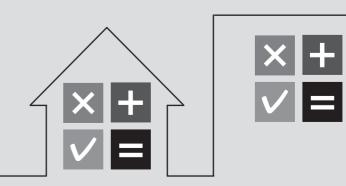
モデル住宅法 簡易計算シート使い方マニュアル

第4版



一般社団法人 日本サステナブル建築協会

もくじ

1	モデル住宅法の概要	4
	(1)モデル住宅法とは	4
	(2) モデル住宅法と制度の関係	5
	(3) モデル住宅法の適用範囲	6
	(4) 小規模な複合建築物の取り扱い	6
	(5)モデル住宅法の判定手順	7
	(6) モデル住宅法が適用できない場合の計算ツール	8
2	簡易計算シートと計算結果の判定	10
	(1)外皮性能の簡易計算シート	10
	(2)一次エネルギー消費性能の簡易計算シート	12
	(3) 用語の解説	14
	(4) 計算結果の判定	19
	(5)簡易計算シートの入手方法	20
3	外皮性能の簡易計算シート【木造】	22
	(1) シートの選択と使い方	22
	(2) 性能値を調べる方法	34
	1)一般部位の熱貫流率	34
	2) 開口部の熱貫流率、垂直面日射熱取得率	36
	3) 土間床等の外周部の線熱貫流率	44
4	外皮性能の簡易計算シート【RC 造等・S 造】	48
	(1)シートの選択と使い方	48
	(2) 性能値を調べる方法	64
	1)一般部位の熱貫流率	64
	2)開口部の熱貫流率、垂直面日射熱取得率	67
	3) 土間床等の外周部の線熱貫流率	75
	4) 熱橋の線熱貫流率	78

5	一次エネルギー消費性能の簡易計算シート	86
	(1)シートの選択と使い方	86
	1)暖房設備のポイント	89
	2)冷房設備のポイント	90
	3)換気設備、照明設備、給湯設備のポイント	91
	4)一次エネルギー消費性能の判定	93
6	参考資料 [地域の区分]	94

1

モデル住宅法の概要

(1) モデル住宅法とは

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成 27 年法律第 53 号。以下「建築物省エネ法」という。)では、住宅の場合、外皮性能と一次エネルギー消費性能を評価し、それらの適合性を、建築士が建築主に対して説明(説明義務制度)したり、建築主が所管行政庁に対して届出(届出義務制度)することが義務づけられています(説明義務制度は 2021 年 4 月)。

戸建住宅の外皮性能と一次エネルギー消費性能が、建築物省エネ法に基づく省エネルギー基準に適合しているか否かを評価する方法には、表 1.1 に示す 4 つの方法があります。

モデル住宅法は、簡易計算シートを用いてカタログ等から部位の外皮性能の値を転記したり、設置する 設備を選択することにより、基準への適否を手計算により評価できる簡易な方法です。Excel 等の表計算 ソフトを用いて外皮性能を評価し、WEB プログラム(住宅版)を用いて一次エネルギー消費性能を評価す る標準計算ルートや簡易計算ルートと比べると作業時間も短く比較的容易に使えるツールといえます。一 方で、紙面の制約上、適用可能な設備等を主要なものに限定していますので、より詳細な検討をしたい場 合や簡易計算シートで計算可能な仕様がない場合には、簡易計算ルート等の他の方法で評価してください。

簡易計算シートは、木造、RC 造等(組積造その他これらに類する構造を含む。以下の同じ。)、S 造の 3 つの建築構造に対応しており、計算結果の外皮性能(U_A 値、 η_{AC} 値)を数値で確認することができます。 一次エネルギー消費性能についてはポイントで評価するため、一次エネルギー消費量そのものを確認する ことはできません。

表1.1 戸建住宅の省エネルギー基準の評価方法

		標準計算ルート簡易計算ルート		モデル住宅法	仕様ルート
特徴		パソコン等で行う パソコン等で行う 精緻な評価方法 簡易な評価方法		手計算で行う 簡易な評価方法	仕様で判断する 評価方法
	計算 ツール	外皮計算用 Excel 等		簡易計算シート	_
外皮 性能	部位毎の 面積・長さ	計算する 計算しない (固定値を使用)		計算しない (固定値を使用)	計算しない (計算する方法も有)
	部位毎の 外皮性能	各部位の熱伝導率より 部位の外皮性能を計算		カタログ等より部位 の外皮性能を転記	仕様基準への 適合確認
	計算 ツール	Web プログラム(住宅版)		簡易計算シート	_
一次エネ ルギー 消費性能	設備母の	詳細入力画面 (設置する各設備の性能・仕様を入力) or 簡易入力画面 (設備設置の有無と設備の種類を入力)		設置する設備を選択	仕様基準への 適合確認
	太陽光発電 設備等	設備の性能・伝	上様を入力可能	考慮できない	-

(2) モデル住宅法と制度の関係

建築物省エネ法に関する各制度において、使用可能な評価方法が異なります。

モデル住宅法は、「届出義務制度」、「説明義務制度」、「省エネ性能に係る表示制度」に使用することができます。一方、住宅トップランナー制度、性能向上計画認定制度、低炭素建築物(住宅)認定制度、住宅性能表示制度、長期優良住宅認定制度等には使用できませんのでご注意ください。

表1.2 省エネルギー基準に関する制度と評価方法

				標準計算 ルート	簡易計算ルート	モデル 住宅法	仕様ルート
			適合義務制度	\triangle			\triangle
	建築物場		届出義務制度	\circ	\circ	0	0
	物。	措置	説明義務制度	\circ	\circ	0	0
外皮性能	2		住宅トップランナー制度	\circ	0		
性 能	法		性能向上計画認定制度	0	0		
		措置	省エネ性能に係る表示制度	0	0	0	0
	エコまち法 低炭素建築物		低炭素建築物(住宅)認定制度	0	0		
	品码	霍法	住宅性能表示制度	制度		*	O 4
			適合義務制度	\triangle			\triangle
<u></u>	一建り規制		届出義務制度	0		0	0
グエラ	一次エネック・カーン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			0	0		
イルギ	工		住宅トップランナー制度	0			
1	法	措置	性能向上計画認定制度				
費		措導置	省エネ性能に係る表示制度	0		0	0
能	エコき	まち法	低炭素建築物(住宅)認定制度	0			
品確法 住宅性能表示制度 〇			O 4				

- ・※モデル住宅法では等級を取得できないため、長期優良住宅認定制度には使用できません。
- ・○は評価可能、○⁴は等級4のみ評価可能、△は複合建築物の場合に評価可能を示しています。
- ・エコまち法とは、「都市の低炭素化の促進に関する法律」のことです。
- ・品確法とは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」のことです。

(3) モデル住宅法の適用範囲

モデル住宅法の適用範囲は、以下の通りです。

- 戸建住宅(気候風土適応住宅は対象外です。)
- 木造、RC 造等、S 造 (混構造は対象外です。)
- 設計する住宅の外皮・設備の仕様が簡易計算シートの選択肢に設定されていること

(4) 小規模な複合建築物の取り扱い

小規模な複合建築物(非住宅部分及び住宅部分を有する建築物であって、延べ面積が300㎡未満のもの。)のうち、その住戸の数が1であるもの(ただし、住宅部分の床面積の合計の延べ面積に対する割合が2分の1以上であり、かつ、非住宅部分の床面積の合計が50㎡以下のもの。)の住宅部分をモデル住宅法で評価する場合には、次の①及び②の基準に適合する必要があります。

- ① 非住宅部分を含む建築物全体(図1.1青色部分)の外皮を対象に評価した外皮性能が住宅の基準に適合すること。
- ② ①で評価した外皮性能を用いて、住宅部分(図1.1緑色部分)を対象に評価した一次エネルギー 消費性能が住宅の基準に適合すること。

なお、非住宅部分(図1.1赤色部分)の一次エネルギー消費性能については、これまで通り、非住宅の基準に適合する必要があります。

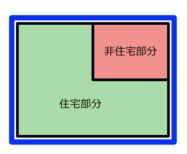


図1.1 計算範囲のイメージ

(5) モデル住宅法の判定手順

モデル住宅法は、外皮性能と一次エネルギー消費性能の計算シートを用いて、以下の手順で省エネ基準 の適否を判定することができます。

【外皮性能の計算シート(2枚構成)】



Step 1

外皮性能の計算シートの選択

Step 2

外皮平均熱貫流率 U₄の評価

基準値以下であれば適合

方法:部位ごとの性能値をカタログ等 から転記して計算する

Step 3

冷房期の平均日射熱取得率 η AC の評価 基準値以下であれば適合

方法:部位ごとの性能値をカタログ等 から転記して計算する

Step 4

暖房期の平均日射熱取得率 η AH の計算 (一次エネルギー消費性能の計算で用いる)

方法:部位ごとの性能値をカタログ等 から転記して計算する

【一次エネルギー消費性能の計算シート(4枚構成)】



Step 5

一次エネルギー消費性能の計算シートの選択

Step 6

一次エネルギー消費性能のポイントの評価 **100 ポイント以下であれば適合**

方法: 2~4ページから設備機器のポイントを転記して合計算する

Step2、Step3、Step6 が全て適合していれば、省エネ基準に適合と判定

図1.2 判定手順

(6) モデル住宅法が適用できない場合の計算ツール

外皮性能及び一次エネルギー消費性能の省エネルギー基準への適合性を判断する方法には、本マニュアルで解説している簡易計算シートを使う「モデル住宅法」の他に、パソコン等を用いて確認する方法があります。

【外皮性能】を判断する方法には、当該住戸の外皮面積を用いて外皮性能を評価する「標準計算ルート」と、当該住戸の外皮面積を用いず外皮性能を評価する「簡易計算ルート」の2つのルートがあります。標準計算ルートは、図1.3の「住宅・住戸の外皮性能の計算プログラム」など評価ツールが準備されています。簡易計算ルートは、図1.3の「当該住戸の外皮面積を用いず外皮性能を評価する(ここで計算)」の機能等を用いて簡易計算シートと同様の計算を行うことができます。

【一次エネルギー消費性能】を判断する方法には、図1.3の「「簡易入力画面」と「詳細入力画面」の2つの入力方法があり、計算シートに設定されていない設備機器の組み合わせや、当該住戸の床面積、外皮性能等を反映することができます。

モデル住宅法が適用できない場合や、より詳細な評価を行いたい場合にご活用ください。

URL: https://house.lowenergy.jp/

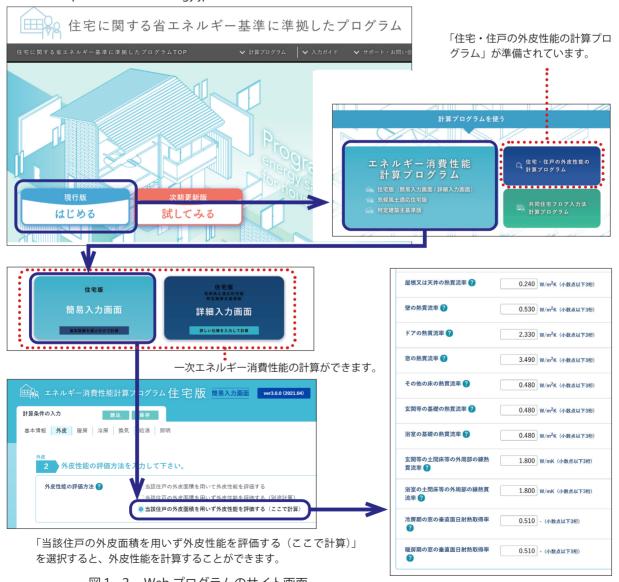


図1.3 Web プログラムのサイト画面

memo	
9	

簡易計算シートと計算結果の判定

(1) 外皮性能の簡易計算シート

「外皮性能の簡易計算シート」は、地域の区分、建築構造、断熱構造によって分かれています。該当するシートを選択し、当該住宅の部位ごとの性能値をカタログ等から転記して計算することで、外皮性能を求めることができます。地域の区分については、参考資料を参照してください。



図2.1 シート番号の凡例

表2.1 外皮性能の簡易計算シート一覧

地域の区分	断熱構造による	 浴室の断熱構造		ト番号
也以♥ノ△ノ	住戸の種類	/ 一主・クタイスが特定	木造	RC 造・S 造
		床断熱	1-1-1	1-2-1
1 地域	床断熱住戸	基礎断熱	1-1-2	1-2-2
1 101111		外気等に接する浴室床なし	1-1-3	1-2-3
	基礎断熱住戸	_	1-1-4	1-2-4
		床断熱	2-1-1	2-2-1
2 地域	床断熱住戸	基礎断熱	2-1-2	2-2-2
乙地坎		外気等に接する浴室床なし	2-1-3	2-2-3
	基礎断熱住戸	_	2-1-4	2-2-4
		床断熱	3-1-1	3-2-1
3 地域	床断熱住戸	基礎断熱	3-1-2	3-2-2
		外気等に接する浴室床なし	3-1-3	3-2-3
	基礎断熱住戸	_	3-1-4	3-2-4
		床断熱	4-1-1	4-2-1
4 141+	床断熱住戸	基礎断熱	4-1-2	4-2-2
4地域		外気等に接する浴室床なし	4-1-3	4-2-3
	基礎断熱住戸	_	4-1-4	4-2-4
		床断熱	5-1-1	5-2-1
⊏ 11h1 }	床断熱住戸	基礎断熱	5-1-2	5-2-2
5 地域		外気等に接する浴室床なし	5-1-3	5-2-3
	基礎断熱住戸	_	5-1-4	5-2-4
		床断熱	6-1-1	6-2-1
c 1161 -1	床断熱住戸	基礎断熱	6-1-2	6-2-2
6地域		外気等に接する浴室床なし	6-1-3	6-2-3
	基礎断熱住戸	_	6-1-4	6-2-4
		床断熱	7-1-1	7-2-1
→	床断熱住戸	基礎断熱	7-1-2	7-2-2
7地域		外気等に接する浴室床なし	7-1-3	7-2-3
	基礎断熱住戸	_	7-1-4	7-2-4
		床断熱	8-1-1	8-2-1
O 11147—	床断熱住戸	基礎断熱	8-1-2	8-2-2
8地域		外気等に接する浴室床なし	8-1-3	8-2-3
	基礎断熱住戸	_	8-1-4	8-2-4

「外皮性能の簡易計算シート」は2枚構成になっています。

●1ページ目

- 建物概要記入欄
- ・外皮平均熱貫流率 U』の計算



図2.2 外皮性能の簡易計算シート 1ページ目

● 2ページ目

- ・冷房期の平均日射熱取得率 η AC の計算
- 暖房期の平均日射熱取得率 η AH の計算

「暖房期の平均日射熱取得率 η_{AH} 」は省エネルギー基準ではありませんが、一次エネルギー消費性能の計算で用いますので、ここで計算します。

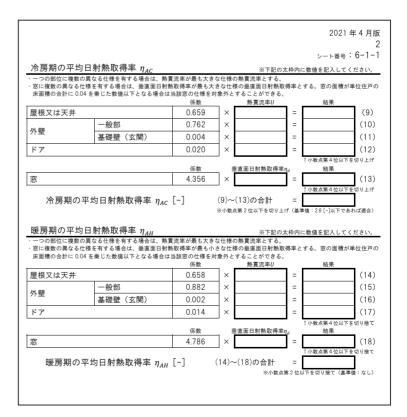


図2.3 外皮性能の簡易計算シート 2ページ目

(2) 一次エネルギー消費性能の簡易計算シート

「一次エネルギー消費性能の簡易計算シート」は、地域の区分、暖房方式(8地域は冷房方式)によって分かれています。 <u>それぞれの地域において選択肢にない暖房方式(8地域は冷房方式)を採用した住戸では、モデル住宅法による評価はできませんので、簡易計算ルート等の他の方法で評価してください。</u>

該当するシートを選択し、当該住宅の設備仕様に該当する欄にチェックをし、そのポイント数を集計することで、一次エネルギー消費性能を求めることができます。



図2.4 シート番号の凡例

表2.2 一次エネルギー性能の簡易計算シート一覧

地域の区分	暖房方式(8地域	は冷房方式)	シート番号	
也與少区方	主たる居室	その他の居室	ソート毎亏	
	設置な	1- エネ -1		
1 +b+=t	パネルラジエーター(石油	由潜熱回収型温水暖房機)	1- エネ -2	
1地域	パネルラジエーター(ガス	ス潜熱回収型温水暖房機)	1- エネ -3	
	FF 暖房	機	1- エネ -4	
	設置な	L	2- エネ -1	
2地域	パネルラジエーター(石油	由潜熱回収型温水暖房機)	2- エネ -2	
乙地坝	パネルラジエーター(ガス	ス潜熱回収型温水暖房機)	2- エネ -3	
	FF 暖房	機	2- エネ -4	
	設置な	L	3- エネ -1	
	FF 暖房	機	3- エネ -2	
3地域	ルームエアコンディショナー			
	温水床暖房(石油潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	3- エネ -4	
	温水床暖房(ガス潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	3- エネ -5	
	設置な	L	4- エネ -1	
	FF 暖房	機	4- エネ -2	
4地域	ルームエアコンデ	ディショナー	4- エネ -3	
	温水床暖房(石油潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	4- エネ -4	
	温水床暖房(ガス潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	4- エネ -5	
	設置な	L	5- エネ -1	
5 地域	ルームエアコンデ	ディショナー	5- エネ -2	
J 2013%	温水床暖房(石油潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	5- エネ -3	
	温水床暖房(ガス潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	5- エネ -4	
	設置な	L	6- エネ -1	
6 地域	ルームエアコンデ	ディショナー	6- エネ -2	
O PERS	温水床暖房(石油潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	6- エネ -3	
	温水床暖房(ガス潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	6- エネ -4	
	設置な	L	7- エネ -1	
7 地域	ルームエアコンテ	ディショナー	7- エネ -2	
/ 上巴地	温水床暖房(石油潜熱回収型温水暖房機)		7- エネ -3	
	温水床暖房(ガス潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	7- エネ -4	
8 地域	設置な	L	8- エネ -1	
O、尼坎	ルームエアコンデ		8- エネ -2	

「一次エネルギー性能の簡易計算シート」は4枚構成になっています。

- ●1ページ目
 - ・建物概要記入欄・外皮性能の簡易計算シートで計算した外皮性能等の数値の記入欄
 - ・2~4ページでチェックしたポイントを転記し、一次エネルギー消費性能のポイントを求める計算式
- ■2~4ページ
 - ・暖房設備、冷房設備、換気設備、照明設備、給湯設備のポイント表



房設備のポイントを確認してくださ ます。	期の平均日射熱取得率を確認し、該当する外 い。ただし、暖房期の平均日射熱取得率が 1.0	
外皮平均熱貫流率 U_A	暖房期の平均日射熱取得率 η _{AH}	ポイント
□ 0.69 以下	□ 1.8以上 2.3より小さい	26
	□ 2.3以上 2.8より小さい	24
	□ 2.8以上 3.3より小さい	23
	□ 3.3以上 3.8より小さい	22
	□ 3.8以上 4.3より小さい	21
	□ 4.3以上	18
□ 0.69 より大きく 0.78 以下	□ 1.8以上 2.3より小さい	28
	□ 2.3以上 2.8より小さい	25
	□ 2.8以上 3.3より小さい	24
	□ 3.3 以上 3.8 より小さい □ 3.8 以上 4.3 より小さい	23
	□ 4.3以上	23
□ 0.78 より大きく 0.87 以下	□ 1.8以上 2.3より小さい	31
U 0.70 2 9 X 2 \ 0.07 W F	□ 2.3以上 2.8より小さい	29
	□ 2.8以上 3.3より小さい	28
	□ 3.3以上 3.8より小さい	27
	□ 3.8以上 4.3より小さい	26
	□ 4.3以上	23
□ 0.87より大きく 1.10以下	□ 1.8以上 2.3より小さい	37
	□ 2.3以上 2.8より小さい	35
	□ 2.8以上 3.3より小さい	34
	□ 3.3以上 3.8より小さい	32
	□ 3.8以上 4.3より小さい	31
	□ 4.3以上	30
□ 1.10 より大きく 1.32 以下	□ 1.8以上 2.3より小さい	43
	□ 2.3 以上 2.8 より小さい	41
	□ 2.8 以上 3.3 より小さい	40
	□ 3.3 以上 3.8 より小さい	38
	□ 3.8 以上 4.3 より小さい	36
	□ 4.3 以上	35
□ 1.32 より大きく 1.54 以下	□ 1.8以上 2.3より小さい	52
	□ 2.3 以上 2.8 より小さい	50
	□ 2.8 以上 3.3 より小さい	48
	□ 3.3 以上 3.8 より小さい	46
	□ 3.8以上 4.3より小さい	44
	□ 4.3以上	42
□ 1.54 より大きく 1.67 以下	□ 1.8以上	58
□ 1.67 より大きい	□ 1.8 以上	310

図2.5 一次エネ性能の簡易計算シート 1ページ目

21 かな世紀で内房政策 ※当該住宅の外東空地積度流車と冷房期の平均日射熱取得車を確認し、該当する外皮性能値に回して冷 房放便のポイントを確認してください。ただし、冷房期の平均日射熱取得率が43以下の場合に限り 車す。 外皮平均熱度流率 U_A 冷房期の平均日射熱取得率 n_{AC} ポイント 冷房期の平均日射熱取得率 η_{AC} ポイント 2.8 より大きく 3.3 以下 3.3 より大きく 3.8 以下 3.8 より大きく 4.3 以下 □ 0.69以上 0.78より小さい 1.8 より大きく 2.3 以下 2.3 より大きく 2.8 以下 2.8 より大きく 3.3 以下 3.3 より大きく 3.8 以下 3.8 より大きく 4.3 以** □ 0.78以上 0.87より小さい 2.8 より大きく 3.3 以下 3.3 より大きく 3.8 以下 3.8 より大きく 4.3 以下 □ 0.87以上 1.10より小さい 1.8 より大きく 2.3 以下 2.3 より大きく 2.8 以下 2.8 より大きく 3.3 以下 3.3 より大きく 3.8 以下 3.8 より大きく 4.3 以下 1.8 以下 1.8 より大きく 2.3 以下 □ 1.10以上 1.32より小さい 2.3 より大きく 2.8 以下 2.8 より大きく 3.3 以下 3.3 より大きく 3.8 以下 10 3.8 より大きく 4.3 以 □ 1.32以上 1.8 より大きく 2.3 以下 2.3 より大きく 2.8 以下 2.8 より大きく 3.3 以下 3.8 より大きく 4.3 以下

図2.6 一次エネ性能の簡易計算シート 2ページ目

※該当するものに回してポイント	種類	ポイント
□ ダクト式第 1 種換気設備	TEX	13
□ ダクト式第2種換気設備	またはダクト式第3種換気設備	10
□ 壁付け式第1種換気設備		10
壁付け式第2種換気設備	または壁付け式第3種換気設備	8
(4) 給湯設備		
※該当するものに回してポイント	ま確認してください	
※放当するものに回じてホイント	節湯水枠※1	ポイント
□ 設置なし	即炀小性	43
□ ガス従来型給湯機	ロなし	47
□ 27人比从王相加战	□ a9	44
□ ガス潜熱回収型給湯機	□	40
	□ au	38
□ 石油従来型給湯機	□	42
	□ あ り	39
□ 石油潜熱回収型給湯機	ロなし	40
	□ あ り	38
		36
□ 電気ヒートポンプ給湯機	(CO₂冷媒) □ なし	36
:1: 前湯水栓は「台所」「浴室シャ している場合に「あり」を選択 「台所」: 手元止水標館あるいに 「浴室シャワー」: 手元止水機能 「洗面」: 水優先吐水機能 (5) 照明設備	□ あり □ あり □ あり □ が、下記に示すすることができる。 お後先吐水機能 をあるいは小流量吐水機能	34 機能を有する水栓を設置
している場合に「あり」を選択 「台所」: 手元止水機能あるいに 「浴室シャワー」: 手元止水機能 「洗面」: 水優先吐水機能 (5)	□ あり ワー」「洗面」のすべてにおいて、下記に示す することができる。 は水優先吐水機能	34 機能を有する水栓を設置 ニロしてポイントを確認し
(1: 輸湯水栓は「台所」「浴室シャ している場合に「あり」を選択 「台所」: 手元止水機能あるい。 「浴室シャワー」: 手元止水機能 「洗面」: 水優先吐水機能 (5)	□ あり ワー」「共画」のすべてにおいて、下記に示す することができる。 水優先社大機能 あるいは小流量仕大機能 パペでの機器について、該当する組み合わせに	34 機能を有する水栓を設置 このしてポイントを確認し このも場合に限ります。
(1: 輸湯水栓は「台所」「浴室シャ している場合に「あり」を選択 「台所」: 手元止水機能あるい。 「浴室シャワー」: 手元止水機能 「洗面」: 水優先吐水機能 (5)	□ あり ワー」「洗漉」のサイでにおいて、下記に示す することができる。 は水優先也水機能 あるいは小洗量化水機能 べての機器について、該当する組み合わせに 種類 を関係する。	34 一根能を有する水栓を設置 このしてポイントを確認し っている場合に限ります。
1: 節湯水栓は「台所」「浴室シャ している場合に「あり」を選り 「台所」: 手元止水機能あるいに 「浴室シャワ」: 手元止水機能 「洗面」: 水優先吐水機能 「洗面」: 水優先吐水機能 「洗面」: 水優先吐水機能 ※主たる層室とその他の居室のす でください。ただし、非居室の 生たる層室の照明器具 ³²	ワー」「東面」のすべてにおいて、下記に示す することができる。 よ水優先社状機能 あるいは小流量仕水機能 べての機器について、該当する組み合わせ 「毎期の器具は、白熱灯以外の照明器具を設置し 種類 での他の思塞の照明器具。 設置なし、 設置なし、 記載ないは、 記述ないない。	34 一根能を有する水栓を設置 このしてポイントを確認し っている場合に限ります。
1: 節湯水栓は「台所」「溶室シャ している場合に「あり」を選り 「台所」: 手元止水機能あるいに 「溶室シャワー」: 手元止水機能 「洗面」: 水優先吐水機能 (3.6) 期間設備 ※主たる層室とその他の居室のす でください。ただし、非居室の 生たる居室の照明器異 ³²	□ あり □ あり □ あり □ 1 残酷」のすべてにおいて、下記に示す することができる。 **接煙・大松機能 きあるいは小流量吐水機能 ・ **なての機器について、該当する組み合わせに 周明器具は、白熱灯以外の照明器具を設置し 種類	34 機能を有する水栓を設置 になってボイントを確認している場合に限ります。 ポイント 9 9
1: 節湯水栓は「台所」「溶室シャ している場合に「あり」を選り 「台所」: 手元止水機能あるいに 「溶室シャワー」: 手元止水機能 「洗面」: 水優先吐水機能 (3.6) 期間設備 ※主たる層室とその他の居室のす でください。ただし、非居室の 生たる居室の照明器異 ³²		34 機能を有する水栓を設置 に囚してポイントを確認し ている場合に限ります。 コード・ファイント 9 9 10
1: 節瀑水栓は「台所」「治室シャ している場合に「あり」を選択 「台所」: 手元止水機能のもい 「溶産シャワー」: 手元止水機 「洗面」: 水優と吐水機能 (5) 無明数機 ※主たる唐室とその他の居室のす でください、ただし、非居空 でください、ただし、非居空 散置なし	□ あり □ あり □ あり □ あり □ がくてにおいて、下記に示す することができる。 は優先は大機能 あるいは小流量吐水機能 あるいは小流量吐水機能	34
1: 節瀑水栓は「台所」「治室シャ している場合に「あり」を選択 「台所」: 手元止水機能のもい 「溶産シャワー」: 手元止水機 「洗面」: 水優と吐水機能 (5) 無明数機 ※主たる唐室とその他の居室のす でください、ただし、非居空 でください、ただし、非居空 散置なし	ワー」「発面」のすべてにおいて、下記に示す することができる。 また優先性大機能 は大優先性大機能 いない流光量吐水機能 にべての機器について、該当する組み合わせは 機類 その他の限室の照明器具 設置なし 上記 日熱灯以外 日熱パ以外	34 機能を有する水栓を設置 - ロしてポイントを確認し - ている場合に限ります。 ポイント 9 9 10 13 9
1: 節瀑水栓は「台所」「治室シャ している場合に「あり」を選択 「台所」: 手元止水機能のもい 「溶産シャワー」: 手元止水機 「洗面」: 水優と吐水機能 (5) 無明数機 ※主たる唐室とその他の居室のす でください、ただし、非居空 でください、ただし、非居空 散置なし	□ あり □ あり □ あり □ あり □ がくてにおいて、下記に示す することができる。 は発生ないはい流量吐水機能 はるのは小流量吐水機能 「べての機器について、該当する組み合わせに 無明器具は、白熱灯以外の照明器具 ・ 設置なし □ 上記 □ 上記 □ 上記 □ 上記	34 機能を有する水栓を設置 にひてポイントを確認している場合に限ります。 ポイント 9 9 10 13 9
1: 節瀑水栓は「台所」「治室シャ している場合に「あり」を選択 「台所」: 手元止水機能のもい 「溶産シャワー」: 手元止水機 「洗面」: 水優と吐水機能 (5) 無明数機 ※主たる唐室とその他の居室のす でください、ただし、非居空 でください、ただし、非居空 散置なし	□ あり □ あり □ あり □ あり □ が できたができる。 することができる。 することができる。 たができる。 たができる。 たべての機器について、該当する組み合わせに 順明器具は、自熱灯以外の照明器具を設置(種類	34 機能を有する水栓を設置 - ロレてポイントを確認し - ている場合に限ります。 ポイント 9 9 10 13 9 9 10
1: 節瀑水栓は「台所」「浴室シャ している場合に「あり」を選択 「台所」・手元止水機能あるい。 「溶産シャワー」:手元止水機 「洗面」:水優先比水機能 (5) 編明整備 ※主たる層差とやの他の層室の でください、ただし、非層な ・主たる層室の順明雑異 ²² 設置なし	□ あり □ あり □ あり □ あり っ 「残酷」のすべてにおいて、下記に示す することができる。 は水便先仕状態を あるいは小流量吐水機能 とあるいは小流量吐水機能 となるのは、自熱イ以外の原明階具を設置し 種類 ・ との他の層面の照明器具・ ・ との他の層面の照明器具・ ・ との他の層面の照明器具・ ・ との他の層面の照明器具・ ・ との他の層面の照明器具・ ・ とし ・ したり ・ 自熱イリスケー ・ 自然イリスケー ・ 自然イリスケ	34 機能を有する水栓を設置 このしてポイントを確認し ている場合に限ります。 ポイント 9 9 10 13 9 10 13
1: 節瀑水栓は「台所」「浴室シャ している場合に「あり」を選択 「台所」・手元止水機能あるい。 「溶産シャワー」:手元止水機 「洗面」:水優先比水機能 (5) 編明整備 ※主たる層差とやの他の層室の でください、ただし、非層な ・主たる層室の順明雑異 ²² 設置なし	□ あり □ あり □ あり □ が できたができるとができるとができるとができるとができるとができる。 **ベズの機器について、該当する組み合わせに	34 機能を有する水栓を設置 に口してポイントを確認し ている場合に限ります。 ポイント 9 10 13 9 10 13
1: 節瀑水栓は「台所」「浴室シャ している場合に「あり」を選択 「台所」・手元止水機能あるい。 「溶産シャワー」:手元止水機 「洗面」:水優先比水機能 (5) 編明整備 ※主たる層差とやの他の層室の でください、ただし、非層な ・主たる層室の順明整異型 設置なし	フー」「洗剤」のすべてにおいて、下記に示すすることができる。 することができる。 は水便先社状態を あるいは小流量社大機能 あるいは小流量社大機能 とあるいは小流量社大機能 との他の原産の照明器具 との他の原産の照明器具 との他の原産の照明器具 との他の原産の照明器具 と変遣なし 日齢打以外 日齢が「以外 日齢が「以外 日齢が「以外	34 34 4 4 5 5 5 5 5 5 5
1: 節瀑水栓は「台所」「浴室シャ している場合に「あり」を選択 「台所」・手元止水機能あるい。 「溶産シャワー」:手元止水機 「洗面」:水優先比水機能 (5) 編明整備 ※主たる層差とやの他の層室の でください、ただし、非層な ・主たる層室の順明整異型 設置なし	□ あり □ あり □ あり □ あり することができる。 することができる。 まを使死と対象 とあるいは小流量吐水物能 とあるいは小流量吐水物能 とあるいは小流量吐水物能	34 機能を有する水栓を設置 (根能を有する水栓を設置
1. 節墨水栓は「台所」「浴室シャ している場合に「あり」を選択 「台所」・手元止水機能あるい。 「溶産シャワー」・手元止水機 「洗菓」・水優先北大機能 (5) 原御整備 ※主たる層室とその他の屋室の でください、ただし、寿馬室の 設備なし し し し し し し し し し し し し し し し し し し	フー」「洗剤」のすべてにおいて、下記に示すすることができる。 することができる。 は水便先社状態能 あるいは小流量社大機能 とあるいは小流量社大機能 とあるいは小流量社大機能 との他の居室の照明器具・設置なし した 自熱が打り、自熱が打り、自熱が以外 自熱がリカー	34 34 4 34 4 34 4 34 4
1. 節墨水栓は「台所」「浴室シャ している場合に「あり」を選択 「台所」・手元止水機能あるい。 「溶産シャワー」・手元止水機 「洗菓」・水優先北大機能 (5) 原御整備 ※主たる層室とその他の屋室の でください、ただし、寿馬室の 設備なし し し し し し し し し し し し し し し し し し し		34 機能を有する水栓を設置 14 機能を有する水栓を設置 15 17 17 18 19 10 13 10 11 11 11 14 15 15 15 16 16 16 16 16
1: 節漢水栓は「台所」「浴室シャ している場合に「あり」を選択 「台所」: 手元止水機能あるいに 「浴室シャワー」: 手元止水機能 「洗面」: 水優先吐水機能 (5) 原明設備 ※主たる局室とその他の局室のす てください。ただし、非周室の	フー」「決勝」のすべてにおいて、下記に示す することができる。 対することができる。 はい流量吐水機能 おるいは小流量吐水機能 ドベての機器について、該当する組み合わせに 原明器具は、白熱灯以外の周明器具を設置し 上記 白熱灯以外 白熱灯 自熱灯以外	34
1. 節墨水栓は「台所」「浴室シャ している場合に「あり」を選択 「台所」・手元止水機能あるい。 「溶産シャワー」・手元止水機 「洗菓」・水優先北大機能 (5) 原御整備 ※主たる層室とその他の屋室の でください、ただし、寿馬室の 設備なし し し し し し し し し し し し し し し し し し し		34 機能を有する水栓を設置 14 機能を有する水栓を設置 15 17 17 18 19 10 13 10 11 11 11 14 15 15 15 16 16 16 16 16

図2.7 一次エネ性能の簡易計算シート 3ページ目

図2.8 一次エネ性能の簡易計算シート 4ページ目

(3) 用語の解説

簡易計算シートで使われている用語について、解説します。

1) 外皮

外皮とは、以下の部分をいいます。

・外気等に接する天井(小屋裏又は天井裏が外気に通じていない場合にあっては、屋根)、壁、床及び開口部 ※外気等とは、外気又は外気に通じる床裏、小屋裏、天井裏 その他これらに類する建築物の部分をいいます。



・住宅と非住宅で構成された建築物において、当該住戸が非住 宅に接する部分

2) 外皮性能

外皮性能とは、住宅の外壁や窓等の断熱や日射遮蔽の程度を数値化したものであり、それぞれ外皮平均熱貫流率(U_A)と冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC})の2つの指標で表されます。

3) 一次エネルギー消費性能

一次エネルギー消費性能とは、暖冷房設備、換気設備、給湯設備、照明設備において一年間に消費する熱量の合計を基準となる住宅と設計する住宅とで比較して数値化したものであり、モデル 住宅法においてはポイントに換算して表されます。

4) 地域の区分

地域の区分とは、全国を市町村単位別に主に外気温を評価軸として 8 つの地域に分けた区分のことで、1 \sim 8 の地域の区分として表しています。

5) 熱貫流率 U [W/ (㎡・K)]

熱貫流率とは、外皮の内と外の温度差を1℃としたときに1㎡当たりに通過する単位時間当たりの熱量をいいます。値が小さいほど、熱を伝えにくいことを表しています。

6) 線熱貫流率ψ [W/ (m・K)]

線熱貫流率とは、土間床等の外周部及び基礎等、又は熱橋 (17 参照) において、外皮の内と外の 温度差を 1 度としたときの 1 メートル当たりに通過する単位時間当たりの熱量をいいます。

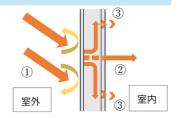
7) 外皮平均熱貫流率 U_A [W/(㎡・K)]

外皮平均熱貫流率とは、外皮の内と外の温度差を1℃としたときに通過する熱量(総熱損失量)を、外皮面積で除した値をいいます。外皮性能を示す指標の1つで、一次エネルギー消費量の計算に使用されます。



8) 日射熱取得率

日射熱取得率とは、入射する日射量(①)に対する、室内に侵入する日射量(窓や屋根等を透過する日射量(②)と部位に吸収されて伝達される日射量(③))の比をいいます。



9) 冷房期の平均日射熱取得率 η_{AC} [-]

冷房期の平均日射熱取得率とは、夏の冷房を行う期間における、 日射熱取得率(8参照)を外皮の面積により加重平均した数値を いいます。外皮性能を示す指標の1つで、一次エネルギー消費量 の計算に使用されます。



10) 暖房期の平均日射熱取得率 η AH [-]

暖房期の平均日射熱取得率とは、冬の暖房を行う期間における、 日射熱取得率(8参照)を外皮の面積により加重平均した数値を いいます。外皮性能を示す指標ではありませんが、一次エネルギー 消費量の計算に使用されます。



11) 垂直面日射熱取得率 η_{d} [-]

垂直面日射熱取得率とは、壁体等の面に対して日射が垂直(法線)方向から入射するときの日射 熱取得率(8参照)をいいます。

12) 温度差係数

隣接する空間との温度差を勘案して、部位の熱損失量を補正する係数です。外気又は外気に通じる空間(小屋裏・天井裏等)は 1.0、外気に通じる床下は 0.7 です。

13) 床断熱

床断熱とは、玄関等及び浴室を除いた部分において、基礎に床下換気口や基礎パッキン材等を設置し換気することで、床下が外気に通じている断熱構造をいいます。

14) 基礎断熱

基礎断熱とは、玄関等及び浴室を除いた部分において、気密パッキン等を設置することで外気の 流入を防ぎ、床下の気密性を確保した断熱構造をいいます。

15) 床断熱・基礎断熱の併用

床断熱・基礎断熱併用とは、床断熱(13 参照)において、玄関等及び浴室を除いた部分に土間 床部分が存在する場合や、外気に接する床がある場合をいいます。

この場合は、床断熱と基礎断熱のいずれにおいても計算を行い、外皮平均熱貫流率の値が大きい 方の場合を採用することとします。

16) 内断熱工法、外断熱工法

内断熱工法とは構造体の内側に断熱施工する方法をいい、外断熱工法とは構造体の外側に断熱施工する方法をいいます。

17) 熱橋

熱橋とは、構造部材、下地材など、断熱構造を貫通する部分であって、断熱性能が周囲の部分より劣る部分をいいます。

18) 主たる居室、その他の居室、非居室

分類 分類		定義
居室	主たる居室	就寝を除き、日常生活上在室時間が長い居室等 例)リビング、ダイニング、キッチン
店至	その他の居室	主たる居室以外の居室 例)寝室、子ども室、和室
	非居室	居室以外 例)浴室、トイレ、洗面所、廊下、玄関、クローゼット、納戸

19) ルームエアコンディショナー

ヒートポンプと熱交換機により室内の空気を冷房又は暖房するものをいい、空気の循環と除じん (塵)を行うものも含まれます。一体型、分離型のもので定格冷房能力が 10kW 以下かつ定格冷 房消費電力が 3kW 以下のものが対象となります。

- ・一体型とは、圧縮式冷凍機、送風機等を一つのキャビネットに内蔵したものをいいます。
- ・分離型とは、圧縮式冷凍機、送風機等を二つのキャビネットに内蔵したものをいます。ただし、 分離型のうち 1 の室外機に 2 以上の室内機を接続し、かつ、室内機を個別に制御するもの(マル チタイプ)は対象外となります。

20) ダクト式換気設備、壁付け式換気設備

ダクト式換気設備とは、1 台の換気設備に合計 1m 以上のダクトを使用しているものをいい、壁付け式換気設備とは、1 台の換気設備に合計 1 m未満のダクトを使用しているものをいいます。

21) 白熱灯

白熱灯とは、白熱電球を光源に用いた照明器具をいいます。白熱電球には、一般照明用白熱電球、ミニクリプトン電球、ハロゲン電球等の種類を含みます。

22) 潜熱回収型給湯機

潜熱回収型給湯機とは、排気に含まれる熱を回収して、再利用することで熱効率を向上させた給 湯機をいい、ガスを利用したガス潜熱回収型給湯機(通称、エコジョーズと呼ばれています)と 石油を利用した石油潜熱回収型給湯機(通称、エコフィールと呼ばれています)があります。

23) 電気ヒートポンプ給湯機

電気ヒートポンプ給湯機とは、空気の熱を利用した電気ヒートポンプにより加熱する給湯機をいいます。(通称、エコキュートと呼ばれています)

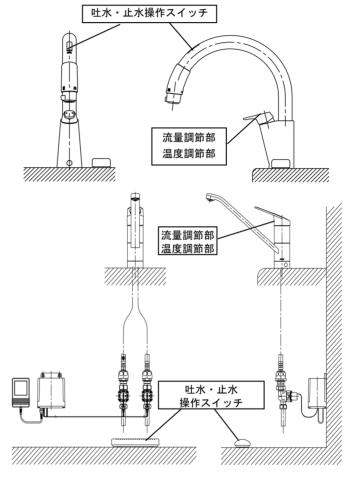
24) 節湯水栓

湯の使用量を少なくすることにより消費する熱量を削減する効果のある水栓のうち、サーモスタット湯水混合水栓、ミキシング湯水混合水栓又はシングルレバー湯水混合水栓であり、かつ以下の機構を有する水栓をいいます。

- ・手元止水機構(25参照)
- ・水優先吐水機構(26参照)
- ・小流量吐水機構(27参照)

25) 手元止水機構

手元止水機構とは、台所水栓及び浴室シャワー水栓において、通常の吐水・止水等の操作とは別に、 使用者の操作範囲内に設けられたボタンやセンサー等のスイッチで吐水及び止水操作ができる機 構をいいます。

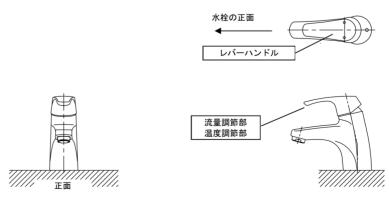


台所水栓の例

26) 水優先吐水機構

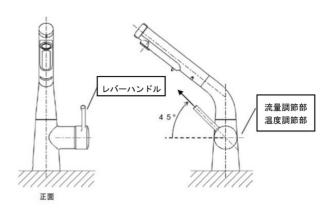
水優先吐水機構とは、以下の①~③の機構をいいます。

① 吐水止水操作部と一体の温度調節を行うレバーハンドルが水栓の正面に位置するときに水が 吐水される。



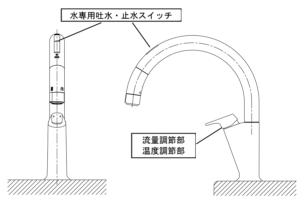
洗面水栓の例

② 吐水止水操作部と一体の温度調節を行うレバーハンドルが水栓の胴の左右側面に位置する場合、温度調節を行う回転軸が水平で、かつレバーハンドルが水平から上方 45° に位置する時に水が吐水される。



台所水栓(レバーハンドルが水栓胴の左右側面に位置する場合)の例

③ 通常の吐水止水操作部とは別に水専用の吐水止水操作部が設けられているもの



台所水栓(水専用の吐水止水操作部)の例

27) 小流量吐水機構

一定の小流量吐水性能を有する機構をいいます。詳細は、国立研究開発法人建築研究所の「平成 28 年度省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報(住宅)」https://www.kenken.go.jp/becc/house.html の第 7 章第 1 節「付録 L 小流量吐水機構を有する水栓の適合条件」をご確認ください。

(4) 計算結果の判定

簡易計算シートによる計算結果、外皮性能と一次エネルギー消費性能が以下の基準に適合していれば、 当該住宅は省エネルギー基準に適合と判定できます。

●外皮性能

外皮性能には、「外皮平均熱貫流率 U_A 」と「冷房期の平均日射熱取得率 η_{AC} 」の2つの基準があり、それぞれ地域の区分でとに下表に示す<u>基準値以下であること</u>が求められます。 $1\sim4$ 地域では冷房期の平均日射熱取得率の基準がなく、8地域では外皮平均熱貫流率の基準はありません。

表 2.3 外皮性能の基準値

地域の区分	1	2	3	4	5	6	7	8
外皮平均熱貫流率 U _A [W/ (㎡・K)]	0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87	_
冷房期の 平均日射熱取得率 η AC []	_	_	_	_	3.0	2.8	2.7	6.7

●一次エネルギー消費性能

一次エネルギー消費性能は、計算したポイントが下記の基準値以下であることが求められます。

100 [ポイント]

(5) 簡易計算シートの入手方法

簡易計算シートは、「住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」のサイトよりダウンロードすることができます。

「外皮性能」(構造別)と「一次エネルギー消費性能」のシートが地域の区分別のファイルに入っていますので、該当する地域を選択してください。

URL: https://house.lowenergy.jp/handcalc/



図2.9 簡易計算シートをダウンロードする Web サイト画面

memo
21

3

外皮性能の簡易計算シート【木造】

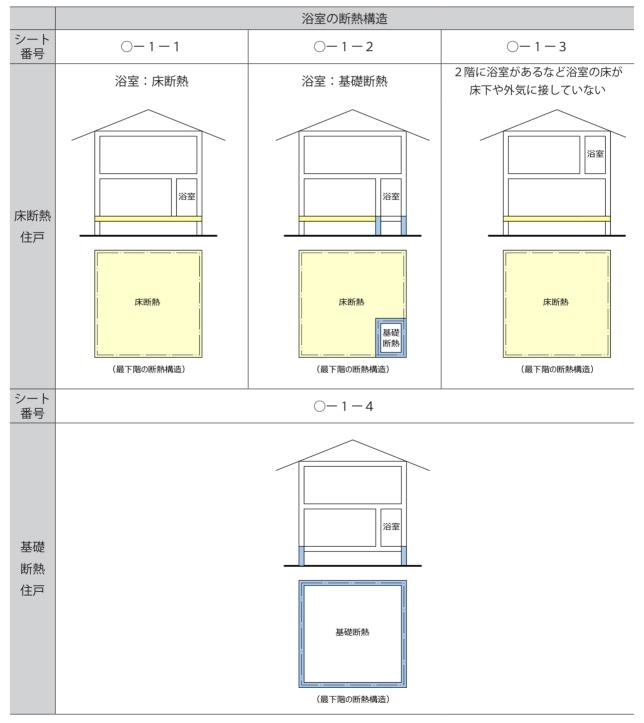
(1)シートの選択と使い方

1) 床断熱住戸、基礎断熱住戸

木造の外皮性能の簡易計算シートは、それぞれの地域の区分において以下の4つのシートがあります。当 該住宅の断熱構造を確認し、使用するシートを選択します。

表3.1 住戸の断熱構造に対応する計算シート

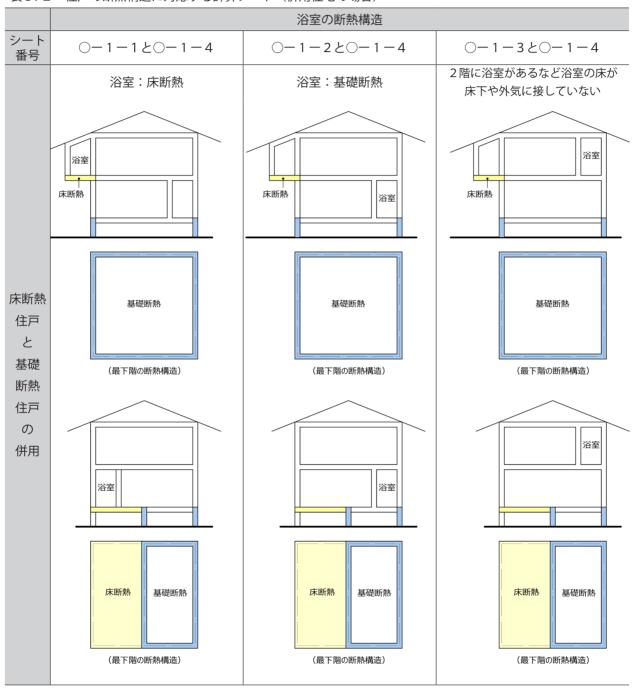
(○印は、地域の区分を示す数字がはいります。)



2) 床断熱と基礎断熱が併用している住戸の場合

表 3.2 の図のように床断熱と基礎断熱が併用している住戸は、「床断熱住戸と基礎断熱住戸の併用」となりますので、床断熱のシート(\bigcirc 1 - 1 - 3 のいずれか)と基礎断熱のシート(\bigcirc 1 - 4)の両方を計算し、性能の低い方を採用します。

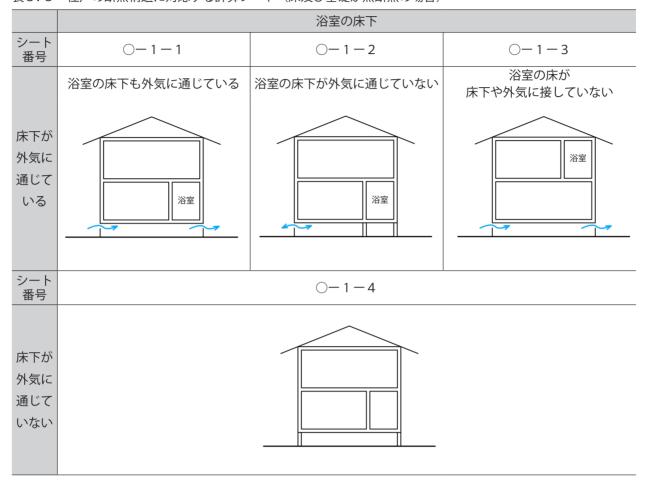
表3.2 住戸の断熱構造に対応する計算シート(併用住宅の場合)



3) 床及び基礎が無断熱の住戸の場合

床及び基礎が無断熱の住戸の場合は、床下が外気に通じているか否かと、さらに床下が外気に通じている場合は浴室の床下の状況により、使用するシートを選択します。

表3.3 住戸の断熱構造に対応する計算シート (床及び基礎が無断熱の場合)



4) 記入に際しての注意事項

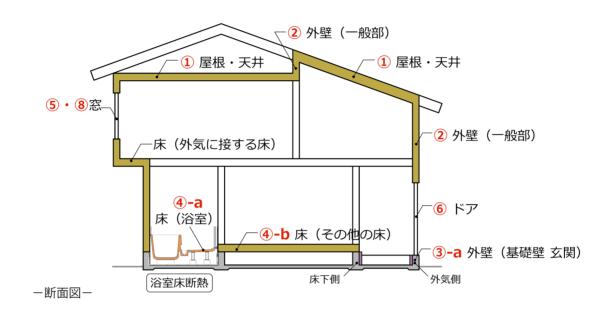
以下の点に注意して記入してください。

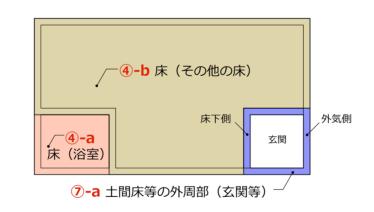
表3.4 簡易計算シートの記入に際しての注意事項

	該当する計算シート				
注意事項	○一 1 — 1 床断熱住戸 浴室床断熱	○一 1 — 2 床断熱住戸 浴室 基礎断熱	○一1 — 3床断熱住戸外気等に接する浴室床なし	○一1 — 4基礎断熱住戸	
①熱貫流率 U、線熱貫流率ψの記入 一つの部位に複数の異なる仕様がある場合は、熱貫流率、線熱貫流率が最も大きな(最も性能が低い)仕様の数値を記入します。ただし、面積が当該住戸の床面積に 0.02 を乗じた数値以下となる窓は対象外とすることができます。	0	0	0	0	
②窓の垂直面日射熱取得率 η d の記入 ・ 冷房期の平均日射熱取得率の計算では、 →垂直面日射熱取得率が最も大きな仕様の数値を記入します。 ・ 暖房期の平均日射熱取得率の計算では、 →垂直面日射熱取得率が最も小さな仕様の数値を記入します。 ただし、面積が当該住戸の床面積に 0.04 を乗じた数値以下となる窓は対象外とすることができます。	0	0	0	0	
3 「床 (外気に接する床)」がある場合 「床 (外気に接する床)の熱貫流率 U × 温度差係数 (1.0)」と「床 (その他の床)の 熱貫流率 U × 温度差係数 (0.7)」の両方を計算したうえで、以下の値を記入します。 ・「床 (外気に接する床)の熱貫流率 U × 温度差係数 (1.0)」>「床 (その他の床)の熱貫流率 U × 温度差係数 (0.7)」の場合 → 「床 (外気に接する床)の熱貫流率 U ÷ 0.7」 ・「床 (外気に接する床)の熱貫流率 U × 温度差係数 (1.0)」 ≤ 「床 (その他の床)の熱貫流率 U × 温度差係数 (0.7)」の場合 → 「床 (その他の床)の熱貫流率 U)	0	0	0	_	
 4一つの部位で温度差係数が異なる部分が存在する場合(玄関) 下記の部位に、外気側と床下側が存在する場合は、「外気側の熱貫流率 U ×温度差係数 (1.0)」と「床下側の熱貫流率 U ×温度差係数 (0.7)」の両方を計算したうえで、以下の値を記入します。線熱貫流率Ψにおいても同様です。対象部位:③-a 外壁 基礎壁(玄関)の熱貫流率 ②-a 土間床等の外周部(玄関)の線熱貫流率 ・「外気側の熱貫流率 U ×温度差係数 (1.0)」>「床下側の熱貫流率 U ×温度差係数 (0.7)」の場合 →「外気側の熱貫流率 U ÷ 0.7」 ・「外気側の熱貫流率 U ×温度差係数 (1.0)」≦「床下側の熱貫流率 U ×温度差係数 (0.7)」の場合 →「床下側の熱貫流率 U」 	0	0	0	_	
(3) 「一つの部位で温度差係数が異なる部分が存在する場合(浴室) 下記の部位に、外気側と床下側が存在する場合は、「外気側の熱貫流率 U ×温度差係数 (1.0)」と「床下側の熱貫流率 U ×温度差係数 (0.7)」の両方を計算したうえで、以下の値を記入します。線熱貫流率Ψにおいても同様です。対象部位:③ -b 外壁 基礎壁 (浴室) の熱貫流率 ② -b 土間床等の外周部 (浴室) の線熱貫流率 ・「外気側の熱貫流率 U ×温度差係数 (1.0)」>「床下側の熱貫流率 U ×温度差係数 (0.7)」の場合 ➡「外気側の熱貫流率 U ÷ 0.7」 ・「外気側の熱貫流率 U ×温度差係数 (1.0)」≦「床下側の熱貫流率 U ×温度差係数 (0.7)」の場合 ➡「床下側の熱貫流率 U ×温度差係数 (0.7)」の場合 ➡「床下側の熱貫流率 U」	_	0	_	_	
●基礎断熱住戸において「外気に接する床」が存在する場合 「基礎断熱住戸」と「床断熱住戸」の併用住戸の扱いとなります。基礎断熱住戸と床 断熱住戸の両方の計算をし、性能の低い方を採用します。(床断熱住戸は、○*のいず れかのシートを選択します。P23 参照)	O*	O*	*	0	

シート番号(○は地域の区分を示す数字)	断熱構造による住戸の種類:	床断熱住戸
$\bigcirc -1-1$	浴室の断熱構造:	床断熱

下図の部位の性能値(熱貫流率、線熱貫流率、窓の垂直面日射熱取得率)を、簡易計算シートの該当欄に記入し、計算式に則って計算をすることで、外皮平均熱貫流率 U_A 、冷房期の平均日射熱取得 η_{AC} 、暖房期の平均日射熱取得 η_{AC} が求まり、外皮性能の省エネ基準の適否判定ができます。





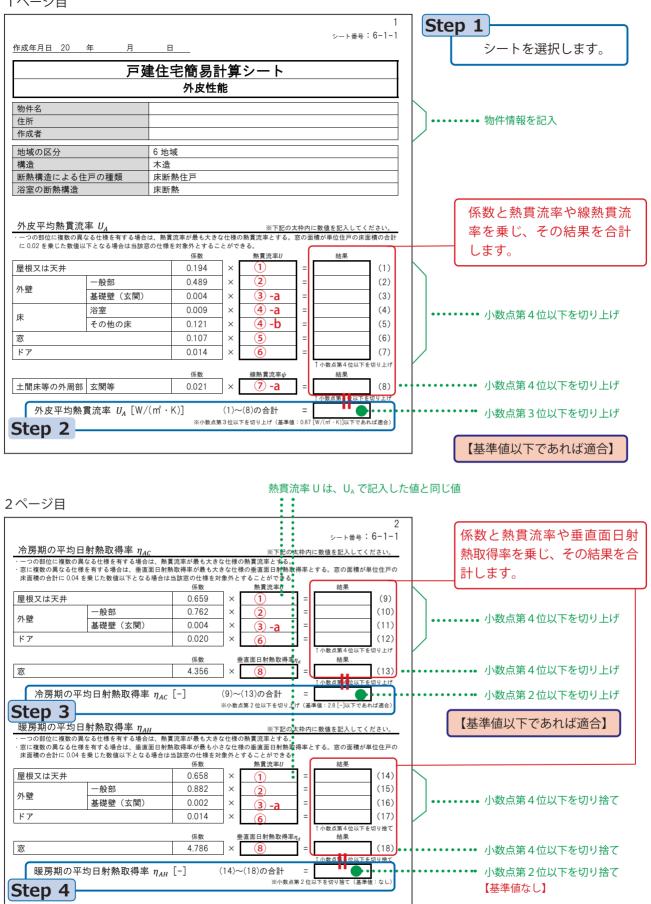
※1:P25の注意事項を確認してください。

一平面図一

※2:図中の赤色の数字は、計算シートの解説番号を示しています。 記入する数値の調べ方は右表のページを参照してください。

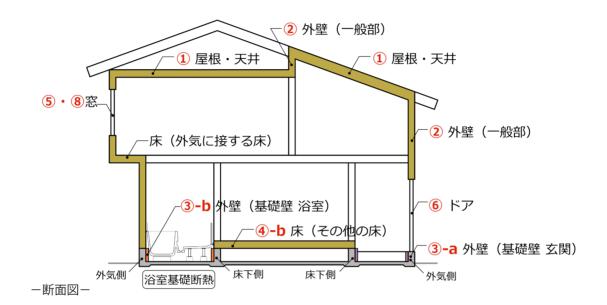
参照 ページ
34~35
36~39
42~43
44~46
40~43

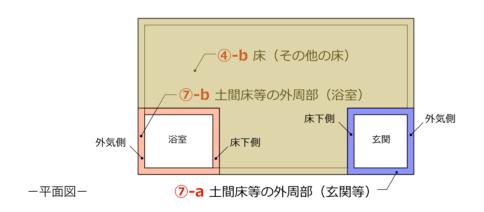
1ページ目



シート番号(○は地域の区分を示す数字)	断熱構造による住戸の種類:	床断熱住戸
$\bigcirc -1-2$	浴室の断熱構造:	基礎断熱

下図の部位の性能値(熱貫流率、線熱貫流率、窓の垂直面日射熱取得率)を、簡易計算シートの該当欄に記入し、計算式に則って計算をすることで、外皮平均熱貫流率 U_A 、冷房期の平均日射熱取得 η_{AC} 、暖房期の平均日射熱取得 η_{AC} が求まり、外皮性能の省エネ基準の適否判定ができます。



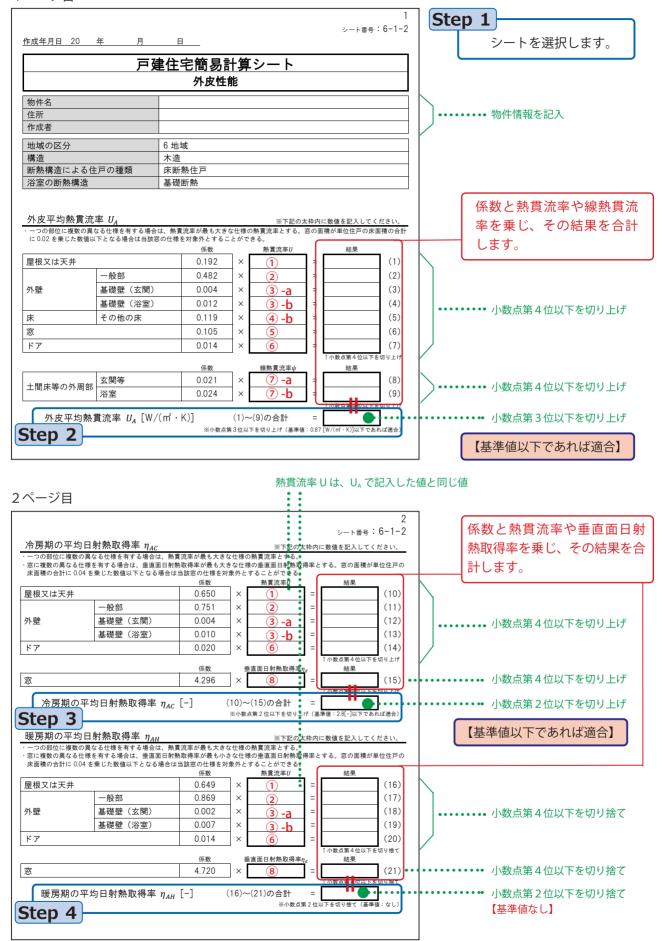


記入する 数値	参照 ページ
1)	
2	
③ -a	34~35
③ -b	
④ -b	
(5)	36~39
6	42~43
⑦ -a	44~46
⑦ -b	44~40
8	40~43

※1:P25の注意事項を確認してください。

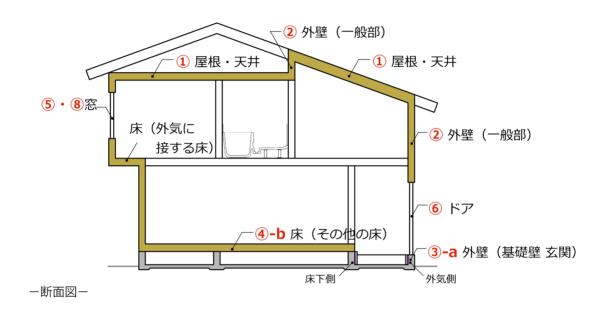
※2:図中の赤色の数字は、計算シートの解説番号を示しています。 記入する数値の調べ方は右表のページを参照してください。

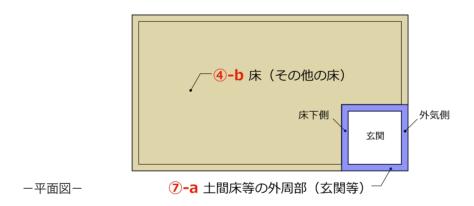
1ページ目



シート番号(○は地域の区分を示す数字)	断熱構造による住戸の種類:	床断熱住戸
$ \bigcirc -1-3 $	浴室の断熱構造:	外気等に接する浴室床なし

下図の部位の性能値(熱貫流率、線熱貫流率、窓の垂直面日射熱取得率)を、簡易計算シートの該当欄に記入し、計算式に則って計算をすることで、外皮平均熱貫流率 U_A 、冷房期の平均日射熱取得 η_{AC} 、暖房期の平均日射熱取得 η_{AC} が求まり、外皮性能の省エネ基準の適否判定ができます。





数値	ページ			
1				
2	34~35			
③ -a	34~33			
④ -b				
(5)	36~39			
6	42~43			
⑦ -a	44~46			
8	40~43			

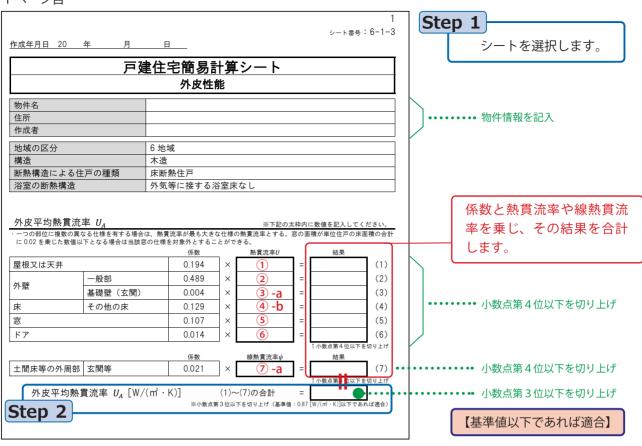
参照

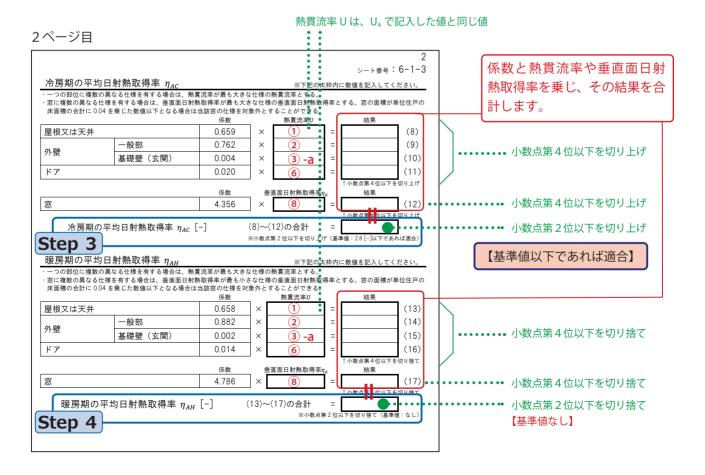
記入する

※1:P25の注意事項を確認してください。

※2:図中の赤色の数字は、計算シートの解説番号を示しています。 記入する数値の調べ方は右表のページを参照してください。

1ページ目





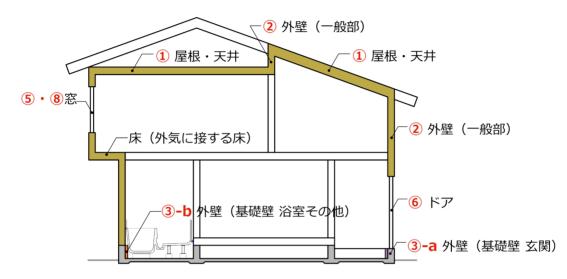
シート番号(○は地域の区分を示す数字)

0 - 1 - 4

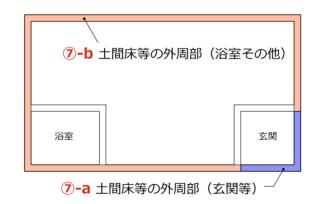
断熱構造による住戸の種類:

基礎断熱住戸

下図の部位の性能値(熱貫流率、線熱貫流率、窓の垂直面日射熱取得率)を、簡易計算シートの該当欄に記入し、計算式に則って計算をすることで、外皮平均熱貫流率 U_A 、冷房期の平均日射熱取得 η_{AC} 、暖房期の平均日射熱取得 η_{AC} が求まり、外皮性能の省エネ基準の適否判定ができます。



一断面図一



一平面図一

 ⑤
 ⑥

 ※ 1: P25 の注意事項を確認してください。
 ⑦ -a

※2:図中の赤色の数字は、計算シートの解説番号を示しています。 記入する数値の調べ方は右表のページを参照してください。
 ⑦ -a
 44~46

 ⑦ -b
 40~43

記入する

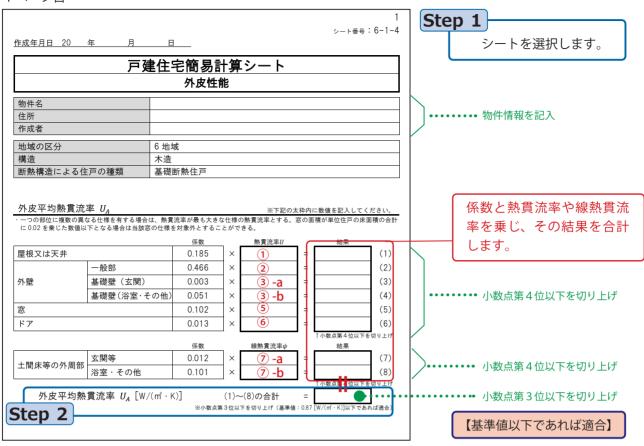
数値 ① ②

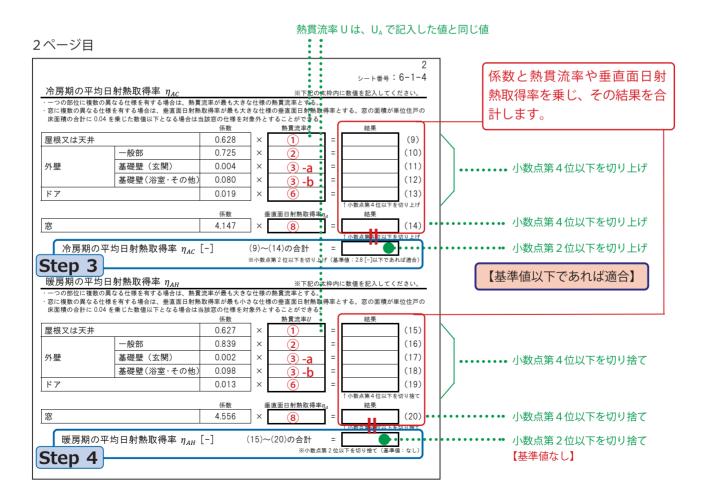
3 -a 3 -b 参照

34~35

36~39 42~43

1ページ目





(2) 性能値を調べる方法

1) 一般部位の熱貫流率

断熱建材協議会のホームページに木造住宅の各部位における熱貫流率を断熱材の熱抵抗値より計算した 結果の表が掲載されています。この表の熱貫流率は、モデル住宅法を用いた省エネルギー基準の適否判断 に使用することができます。また、断熱材メーカー各社のカタログやホームページからも、調べることが できます。

URL: https://dankenkyou.com/buibetsuhyou.html



↓ クリックすると、熱貫流率表が表示されます。下表は一例です。

曲組構法								
F井(吹込み・敷き込み)								
種類	JISによる	密度	熱伝導率	製品厚さ	層	設計厚さ	JIS表示熱抵抗値	熱貫流率
TIEAR	製品記号	(kg/m)	(W/(m·K))	(mm)	/11	(mm)	(m ⋅ K/W)	(W/ (m ·
吹込み用グラスウール断熱材	LFGW1052 LFGW1852	10 18	0.052	200	1	200	-	0.248
吹込み用グラスウール断熱材	LFGW1052 LFGW1852	10 18	0.052	250	1	250	-	0.200
吹込み用グラスウール断熱材	LFGW1052 LFGW1852	10 18	0.052	300	1	300	-	0.168
吹込み用グラスウール断熱材	LFGW1052 LFGW1852	10 18	0.052	350	1	350	_	0.145
吹込み用グラスウール断熱材	LFGW1052 LFGW1852	10 18	0.052	400	1	400	-	0.127
グラスウール断熱材	GW10-100	10	0.050	100	2	200	4.0	0.239
高性能グラスウール断熱材	GWHG14-38 GWHG16-38	14 16	0.038	155	1	155	4.1	0.234
高性能グラスウール断熱材	GWHG14-38 GWHG16-38	14 16	0.038	105	2	210	5.6	0.173

図3.1 部位別熱貫流率表の Web サイト画面

各部位の熱貫流率を、材料の熱伝導率から計算で求める方法は、下記のテキストを参照してください。

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会 発行 「住宅省エネルギー技術講習テキスト 基準・評価方法編」

以下の URL に、デジタルブックが掲載されています。

URL: https://www.shoene.org/d_book/

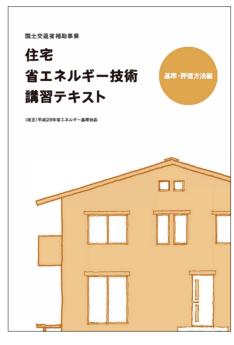


図3.2 住宅省エネルギー技術講習テキスト

1) - ③ 1) - ①、1) - ②によらない場合

各部位において熱貫流率が不明な場合は、表3.5の数値を使うことができます。

表3.5 熱貫流率が不明な場合に使用することができる熱貫流率

		熱貫流率 [W/ (㎡・K)]	
屋根•	天井		7.70
	一般部		6.67
外壁	基礎壁	鉄筋コンクリート造等が 150mm 以上	4.11
	基 恢坚	鉄筋コンクリート造等が 150mm 未満	6.67
	その他の床	3.34	
床 浴室			3.34

また、国土交通省告示第 265 号「別表第 3 木造の単位住戸 充填断熱工法の仕様例」、「別表第 4 木造の単位住戸 外張断熱工法の仕様例」、「別表第 5 枠組壁工法の単位住戸 充填断熱施工の仕様例」の『部位別仕様表』には、各部位の仕様の詳細と例図及びその熱貫流率が記載されています。上記の「住宅省エネルギー技術講習テキスト 基準・評価方法編」にも掲載していますので、参照してください。

2) 開口部の熱貫流率、垂直面日射熱取得率

2) - ① 熱貫流率表から求める

前述の断熱建材協議会のホームページに、一般社団法人日本サッシ協会作成の「建具とガラスの組合せ」による開口部の熱貫流率表(住宅)が掲載されています。表3.6~表3.8はそれを引用しています。

URL: https://dankenkyou.com/buibetsuhyou.html



図3.3 開口部の熱貫流率表の Web サイト画面

表3.6:大部分がガラスで構成されている窓等の開口部

窓等には、大部分がガラスで構成されている框ドア、引戸も含まれます。

表3.7:大部分がガラスで構成されていないドア等の開口部(2ロック、堀込み錠、ポストなし) 欄間付のドア、袖付のドア、欄間付の引戸、袖付の引戸には適用できません。

表3.8:大部分がガラスで構成されていないドア等の開口部(2ロック、堀込み錠、ポストあり) 欄間付のドア、袖付のドア、欄間付の引戸、袖付の引戸には適用できません。

上記のほか、(国研)建築研究所の簡易計算法に則りガラス中央部の熱貫流率から窓の熱貫流率・日射 熱取得率を算出した表、及び特殊板ガラス製品の熱性能等が、板硝子協会の Web サイト(下記 URL)で 公開されています。

・開口部の熱貫流率・日射熱取得率

URL: https://www.ecoglass.jp/residential-building/images/thermal-performance.pdf

・特殊板ガラス製品の熱性能等

URL: https://www.ecoglass.jp/residential-building/images/glass-spec.pdf

表3.6 大部分がガラスで構成されている窓等の開口部の熱貫流率

表 3.6 大器	ע נו ט נייוו	- C1円/AC11C		日部の熱貫流率 空層の仕様	開口	口部の熱貫流	率 [W/(㎡ K)] ** 2
建具の仕様	ガラ	スの仕様	ガスの封入	中空層の厚さ	付属部材無	シャッター・	和障子付	風除室あり
			* 1		L	雨戸付	小川左 1 1.7	出际主めり
				13mm以上	1.60	1.49	1.43	1.38
			されている	10mm以上 13mm未満	1.70	1.58	1.51	1.46
		L		7mm以上 10mm未満	1.90	1.75	1.66	1.60
		Low-E ガラス		7mm未満	2.15	1.96	1.86	1.77
		2枚		13mm以上	1.70	1.58	1.51	1.46
			されていない	9mm以上 13mm未満	1.90	1.75	1.66	1.60
	三層複層			7mm以上 9mm未満	2.15	1.96	1.86	1.77
				7mm未満 10mm以上	1.90	2.11 1.75	1.99 1.66	1.89 1.60
	ガラス		されている	10㎜未満	2.15	1.73	1.86	1.77
		Low-E ガラス		13㎜以上	1.90	1.75	1.66	1.60
		1 枚		9mm以上 13mm未満	2.15	1.96	1.86	1.77
樹脂製建具又		I TX	されていない	7mm以上 9mm未満	2.33	2.11	1.99	1.89
は木製建具				7mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
		15.13		12mm以上	2.33	2.11	1.99	1.89
		一般ガラス	されていない	12mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
				10mm以上	2.15	1.96	1.86	1.77
			されている	8mm以上 10mm未満	2.33	2.11	1.99	1.89
		 		8mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
	二層複層	Low-E ガラス		14mm以上	2.15	1.96	1.86	1.77
	ガラス		されていない	11mm以上 14mm未満	2.33	2.11	1.99	1.89
				11mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
		 一般ガラス	されていない	13mm以上	2.91	2.59	2.41	2.26
				13mm未満	3.49	3.04	2.82	2.59
-	単板ガラス	_	_	-	6.51	5.23	4.76	3.95
			h. l. = 7 7	12mm以上	1.90	1.75	1.66	1.60
			されている	8mm以上 12mm未満	2.15	1.96 2.11	1.86 1.99	1.77 1.89
		Low-E ガラス		8mm未満 16mm以上	1.90	1.75	1.66	1.60
		2枚	されていない	10㎜以上 16㎜未満	2.15	1.75	1.86	1.77
				8mm以上 10mm未満	2.13	2.11	1.99	1.77
				8mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
	三層複層		されている	12mm以上	2.15	1.96	1.86	1.77
	ガラス			9mm以上 12mm未満	2.33	2.11	1.99	1.89
樹脂(又は木)		Low-E ガラス		9mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
		1枚		16mm以上	2.15	1.96	1.86	1.77
と金属の複合			されていない	12mm以上 16mm未満	2.33	2.11	1.99	1.89
材料製建具				12mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
		一般ガラス	されていない	7mm以上	2.91	2.59	2.41	2.26
		۸ ک در کورار	21100720	7mm未満	3.49	3.04	2.82	2.59
			されている	14mm以上	2.33	2.11	1.99	1.89
		Low-E ガラス	24100	14mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
	二層複層	2011 273 771	されていない	9mm以上	2.91	2.59	2.41	2.26
	ガラス			9mm未満	3.49	3.04	2.82	2.59
		一般ガラス	されていない	11mm以上	3.49	3.04	2.82	2.59
	 単板ガラス			11mm未満 	4.07	3.49 5.23	3.21	2.90 3.95
	ギヅハノヘ				6.51 2.91	2.59	4.76 2.41	2.26
			されている	10㎜未満	3.49	3.04	2.82	2.59
その他	-848	Low-E ガラス		14㎜以上	2.91	2.59	2.41	2.26
• 金属製建具	二層複層		されていない	7mm以上 14mm未満	3.49	3.04	2.82	2.59
• 金属製熱遮	ガラス			7mm未満	4.07	3.49	3.21	2.90
		#17 十二 →	+471,+1	8mm以上	4.07	3.49	3.21	2.90
断構造建具等		一般ガラス 	されていない	8mm未満	4.65	3.92	3.60	3.18
	単板ガラス	-	-	_	6.51	5.23	4.76	3.95
表中の用語の定義	については、国	立研究開発法人建築	研究所が公表する「	平成 28 年省エネルギー基準	準に準拠したエネ	ミルギー消費性!	能の評価に関す	る技術情報(住

^{※1「}ガス」とは、アルゴンガス又は熱伝導率がこれと同等以下のものをいいます。 ※2国立研究開発法人建築研究所ホームページ内「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報」の熱貫流率及び線熱貫流率(ドア等の大部分がガラスで構成されない開口部)の熱貫流率の表及び風除室に面する場合の計算式によります。簡易計算の結果よりも安全側に丸めていますのでご注意ください。

表3.7 大部分がガラスで構成されていないドア等の開口部(2ロック、堀込み錠、ポストなし)の熱貫流率

				中空	層の仕様 	開口部の熱貫流	率 [W/(㎡ K)]
枠の仕様	Ē	ラの仕様 	ガラスの仕様	ガスの封入*1	中空層の厚さ	付属部材無し	風除室あり
		ドア内ガラスなし	_	_	_	1.60	1.38
	金属製高断			されている	7mm以上	1.90	1.60
	熱フラッ		Low-E	211000	7mm未満	2.33	1.89
		ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	9mm以上	1.90	1.60
	シュ構造			211(0,40,	9mm未満	2.33	1.89
			二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.33	1.89
		ドア内ガラスなし	_	_	_	1.90	1.60
	金属製断熱			ナカフレフ	10mm以上	2.33	1.89
			Low-E	されている	10mm未満	2.91	2.26
民製熱遮	フラッシュ	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	+4711	14mm以上	2.33	1.89
f構造	構造		7.112,1173 7 1 1	されていない	14mm未満	2.91	2.26
1117/2			二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	金属製フ	ドア内ガラスなし	_	_	_	1.90	1.60
			Low-E	されている	中空層厚問わない	2.91	2.26
	ラッシュ構	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	造		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	金属製ハニ	ドア内ガラスなし	-	-	_	2.91	2.26
			Low-E	されている	中空層厚問わない	3.49	2.59
	カムフラッ	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59
	シュ構造	1 7 1 3/3 7 / (6) 7	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59
		ドア内ガラスなし	一個技術为ラス	_	一	1.60	1.38
	人口制力收入	17730000			8mm以上	1.90	1.60
	金属製高断		Low-E	されている	8mm未満	2.33	1.89
	熱フラッ	ドア内ガラスあり			10㎜以上	1.90	1.60
	シュ構造	ドチ内カラへのり	二層複層ガラス	されていない		2.33	1.89
	7 1172		一层塩屋ガニフ	されていない	10㎜未満		
		ドア内ガラスなし	二層複層ガラス	21160.40.	中空層厚問わない	2.33	1.89
		トア内カノ人なし	_	_	11	1.90 2.33	1.60 1.89
	金属製断熱		Low-E	されている	11mm以上		
	フラッシュ				11mm未満	2.91	2.26
百材料製	構造	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	15mm以上	2.33	1.89
	1冊足		一层妆层北二寸	+4-71,+1,	15mm未満	2.91	2.26
		10-1-10-1-1	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	金属製フ	ドア内ガラスなし	_			2.33	1.89
	ラッシュ構		Low-E	されている	中空層厚問わない	2.91	2.26
		ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	造		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	金属製ハニ	ドア内ガラスなし	_	_	-	2.91	2.26
			Low-E	されている	中の屋原明なたい	3.49	2.59
	カムフラッ				中空層厚問わない		-
	カムフラッ	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59
	カムフラッ シュ構造					3.49 3.49	2.59
		ドア内ガラスあり	二層複層ガラス 二層複層ガラス -	されていない されていない -	中空層厚問わない 中空層厚問わない -	3.49 3.49 2.33	2.59 1.89
	シュ構造金属製フ	ドア内ガラスなし	二層複層ガラス 二層複層ガラス - Low-E	されていない されていない - されている	中空層厚問わない 中空層厚問わない - 中空層厚問わない	3.49 3.49 2.33 2.91	2.59 1.89 2.26
	シュ構造 金属製フ ラッシュ構		二層複層ガラス 二層複層ガラス - Low-E 二層複層ガラス	されていない されていない - されている されていない	中空層厚問わない 中空層厚問わない - 中空層厚問わない 中空層厚問わない	3.49 3.49 2.33 2.91 2.91	2.59 1.89 2.26 2.26
	シュ構造金属製フ	ドア内ガラスなし	二層複層ガラス 二層複層ガラス - Low-E	されていない されていない - されている	中空層厚問わない 中空層厚問わない - 中空層厚問わない	3.49 3.49 2.33 2.91 2.91 2.91	2.59 1.89 2.26 2.26 2.26
	シュ構造 金属製フ ラッシュ構	ドア内ガラスなし	二層複層ガラス二層複層ガラスLow-E二層複層ガラス二層複層ガラス一	されていない されていない ー されている されていない されていない	中空層厚問わない 中空層厚問わない - 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない	3.49 3.49 2.33 2.91 2.91 2.91 2.91	2.59 1.89 2.26 2.26 2.26 2.26
	シュ構造 金属製フ ラッシュ構	ドア内ガラスなし	二層複層ガラス 二層複層ガラス - Low-E 二層複層ガラス	されていない されていない - されている されていない	中空層厚問わない 中空層厚問わない - 中空層厚問わない 中空層厚問わない	3.49 3.49 2.33 2.91 2.91 2.91 2.91 3.49	2.59 1.89 2.26 2.26 2.26 2.26 2.59
属製また	シュ構造 金属製フ ラッシュ構 造 金属製ハニ	ドア内ガラスなし	二層複層ガラス二層複層ガラスLow-E二層複層ガラス二層複層ガラス一	されていない されていない ー されている されていない されていない	中空層厚問わない 中空層厚問わない - 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない	3.49 3.49 2.33 2.91 2.91 2.91 2.91 3.49 3.49	2.59 1.89 2.26 2.26 2.26 2.26 2.59 2.59
	シュ構造金属製フラッシュ構造金属製ハニカムフラッ	ドア内ガラスなし	二層複層ガラス二層複層ガラスLow-E二層複層ガラス二層複層ガラスLow-E二層複層ガラス	されていない されていない - されている されていない されていない されていない - されている されている	中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 一	3.49 3.49 2.33 2.91 2.91 2.91 2.91 3.49	2.59 1.89 2.26 2.26 2.26 2.26 2.59
	シュ構造 金属製フ ラッシュ構 造 金属製ハニ	ドア内ガラスなし ドア内ガラスあり ドア内ガラスなし	二層複層ガラス二層複層ガラスLow-E二層複層ガラス二層複層ガラスーLow-E	されていない - されている されていない されている されていない されていない これていない これている	中空層厚問わない 中空層厚問わない 一 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 一 中空層厚問わない 一	3.49 3.49 2.33 2.91 2.91 2.91 2.91 3.49 3.49	2.59 1.89 2.26 2.26 2.26 2.26 2.59 2.59
	シュ構造金属製フラッシュ構造金属製ハニカムフラッ	ドア内ガラスなし ドア内ガラスあり ドア内ガラスなし	二層複層ガラス二層複層ガラスLow-E二層複層ガラス二層複層ガラスLow-E二層複層ガラス	されていない されていない - されている されていない されていない されていない - されている されている	中空層厚問わない 中空層厚問わない 一 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 一 中空層厚問わない 中空層厚問わない	3.49 3.49 2.33 2.91 2.91 2.91 2.91 3.49 3.49 3.49	2.59 1.89 2.26 2.26 2.26 2.26 2.59 2.59 2.59
	シュ構造金属製フラッシュ構造金属製ハニカムフラッ	ドア内ガラスなし ドア内ガラスあり ドア内ガラスなし	二層複層ガラス二層複層ガラスLow-E二層複層ガラス一Low-E二層複層ガラス二層複層ガラス二層複層ガラス二層複層ガラス二層複層ガラス	されていない されていない ー されていない されていない されていない されていない ー されている されていない されている されていない	中空層厚問わない 中空層厚問わない ー 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない ー 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない の中空層厚問わない 中空層厚問わない	3.49 3.49 2.33 2.91 2.91 2.91 2.91 3.49 3.49 3.49 4.07	2.59 1.89 2.26 2.26 2.26 2.26 2.59 2.59 2.59 2.59
	シュ構造 金属製フ ラッシュ構 造 金属製ハニ カムフラッ シュ構造	ドア内ガラスなし ドア内ガラスあり ドア内ガラスなし ドア内ガラスあり	二層複層ガラス二層複層ガラスLow-E二層複層ガラス一Low-E二層複層ガラス二層複層ガラス二層複層ガラス二層複層ガラス二層複層ガラス	されていない されていない ー されていない されていない されていない されていない ー されている されていない されている されていない	中空層厚問わない 中空層厚問わない ー 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない ー 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない の中空層厚問わない 中空層厚問わない	3.49 3.49 2.33 2.91 2.91 2.91 3.49 3.49 3.49 4.07 4.07	2.59 1.89 2.26 2.26 2.26 2.26 2.59 2.59 2.59 2.90
	シュ構造金属製フラッシュ構造金属製ハニカムフラッシュ構造金属製また	ドア内ガラスなし ドア内ガラスあり ドア内ガラスなし ドア内ガラスあり ドア内ガラスなし	二層複層ガラス二層複層ガラスLow-E二層複層ガラス二層複層ガラス二層複層ガラス上面複層ガラス上層複層ガラス上層複層ガラス上層複層ガラス上層複層ガラス上のw-E	されていない されていない されていない されていない されていない されていない されていない っ されている	中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない - 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 8mm以上 8mm未満 - - 中空層厚問わない	3.49 3.49 2.33 2.91 2.91 2.91 2.91 3.49 3.49 3.49 4.07 4.07 6.51 6.51	2.59 1.89 2.26 2.26 2.26 2.26 2.59 2.59 2.59 2.90 2.90 3.95 3.95
全属製また はその他	シュ構造 金属製フ ラッシュ構 造 金属製ハニ カムフラッ シュ構造	ドア内ガラスなし ドア内ガラスあり ドア内ガラスなし ドア内ガラスあり	二層複層ガラス二層複層ガラスLow-E二層複層ガラス一Low-E二層複層ガラス一基複層ガラス一単板ガラスー	されていない されていない - されていない されていない されていない - されている されていない - されている されていない されていない されていない	中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない	3.49 3.49 2.33 2.91 2.91 2.91 3.49 3.49 3.49 4.07 4.07 6.51	2.59 1.89 2.26 2.26 2.26 2.26 2.59 2.59 2.59 2.90 2.90 3.95

^{※1「}ガス」とは、アルゴンガス又は熱伝導率がこれと同等以下のものをいいます。 ※2国立研究開発法人建築研究所ホームページ内「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報」の熱貫流率及び線熱貫流率(ドア等の大部分がガラスで構成されない開口部)の熱貫流率の表及び風除室に面する場合の計算式によります。簡易計算の結果よりも安全側に丸めていますのでご注意ください。

表3.8 大部分がガラスで構成されていないドア等の開口部(2ロック、堀込み錠、ポストあり)の熱貫流率

				中空	層の仕様	開口部の熱貫流	率 [W/(m K)]	
枠の仕様	Ē	□の仕様	ガラスの仕様	ガスの封入 ^{*1}	中空層の厚さ	付属部材無し	風除室あり	
		ドア内ガラスなし	_	_	_	1.60	1.38	
	金属製高断			されている	9mm以上	1.90	1.60	
			Low-E	211(0,0	9mm未満	2.33	1.89	
	熱フラッ	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	12mm以上	1.90	1.60	
	シュ構造			211(01/201	12mm未満	2.33	1.89	
			二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.33	1.89	
	A ==#UN/C++	ドア内ガラスなし	_	_	_	1.90	1.60	
	金属製断熱		Low-E	されている	14mm以上	2.33	1.89	
全属製熱遮	フラッシュ	 ドア内ガラスあり		211(0.0	14mm未満	2.91	2.26	
	構造	トア内カノ人のり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26	
所構造	THACE		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26	
	金属製フ	ドア内ガラスなし	_	_	_	2.33	1.89	
			Low-E	されている	中空層厚問わない	2.91	2.26	
	ラッシュ構	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26	
	造		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26	
	金属製ハニ	ドア内ガラスなし	_	_	_	2.91	2.26	
			Low-E	されている	中空層厚問わない	3.49	2.59	
	カムフラッ	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59	
	シュ構造		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59	
		ドア内ガラスなし	_	_	_	1.60	1.38	
	金属製高断			1-1	13mm以上	1.90	1.60	
			Low-E	されている	13mm未満	2.33	1.89	
	熱フラッ	ドア内ガラスあり	 二層複層ガラス		15mm以上	2.33	1.89	
	シュ構造		一個技術カッパ	されていない	15mm未満	2.91	2.26	
			二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26	
	金属製断熱	ドア内ガラスなし	_	_	_	1.90	1.60	
			Low-E	されている	中空層厚問わない	2.91	2.26	
复合材料	フラッシュ	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26	
#II	構造		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26	
Ä	金属製フ	ドア内ガラスなし	_	_	_	2.33	1.89	
			Low-E	されている	中空層厚問わない	2.91	2.26	
	ラッシュ構	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26	
	造		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26	
	金属製ハニ	ドア内ガラスなし	_	_	_	2.91	2.26	
			Low-E	されている	中空層厚問わない	3.49	2.59	
	カムフラッ	ドア内ガラスあり	二層複層ガラスス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59	
	シュ構造		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59	
	金属製フ	ドア内ガラスなし	_	_	_	2.33	1.89	
			Low-E	されている	中空層厚問わない	2.91	2.26	
	ラッシュ構	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26	
	造		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26	
		ドア内ガラスなし	_	_	_	2.91	2.26	
全属製ま	金属製ハニ		Low-E	されている	中空層厚問わない	3.49	2.59	
	カムフラッ		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59	
		ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	4.07	2.90	
とはその	こ, -, +井^生	1		_	_	4.07	2.90	
	シュ構造		1 年 攸 刀 フ 人		T. Control of the Con	,	2.70	
	シュ構造 	ドア内ガラスなし	単板ガラス -	_	_	6.51	3.95	
		ドア内ガラスなし	_	_	中空層厚問わない	6.51 6.51	3.95 3.95	
	シュ構造金属製また		Low-E	- されている	中空層厚問わない中空層厚問わない	6.51	3.95	
たはその		ドア内ガラスなし	_	_	ー 中空層厚問わない 中空層厚問わない 中空層厚問わない		+	

^{※1「}ガス」とは、アルゴンガス又は熱伝導率がこれと同等以下のものをいいます。 ※2国立研究開発法人建築研究所ホームページ内「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報」の熱貫流率及び線熱貫流率(ドア等の大部分がガラスで構成されない開口部)の熱貫流率の表及び風除室に面する場合の計算式によります。簡易計算の結果よりも安全側に丸めていますのでご注意ください。

2) - ② 技術情報に掲載の表から、垂直面日射熱取得率を求める

窓の垂直面日射熱取得率は、技術情報*に掲載の表3.9~表3.11から求めることができます。

※国立研究開発法人建築研究所のホームページ「平成 28 年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費 性能の評価に関する技術情報(住宅)」の第三章第四節日射熱取得率

https://www.kenken.go.jp/becc/house.html

表3.9 大部分がガラスで構成される窓等の開口部(一重構造の建具)の垂直面日射熱取得率 【木製建具又は樹脂製建具】

			Е	Π 射熱取得率 η	d		
	ガラスの仕様		付属部材なし	和障子	外付け ブラインド		
	2 枚以上のガラス表面に Low-E 膜を	日射取得型	0.39	0.24	0.09		
	使用した Low-E 三層複層ガラス	日射遮蔽型	0.24	0.16	0.06		
三層複層	日射取得型 0.42		0.27	0.10			
	Low-E 三層複層ガラス	日射遮蔽型	0.27	0.18	0.07		
	三層複層ガラス	0.52	0.27	0.13			
	Low-E 二層複層ガラス	日射取得型	0.46	0.27	0.11		
二層複層	LOW-E 一階俊暦カフス	日射遮蔽型	0.29	0.19	0.08		
—眉恆眉	二層複層ガラス		0.57	0.27	0.12		
	単板ガラス2枚を組み合わせたもの注	単板ガラス 2 枚を組み合わせたもの ^{注)}					
単層	単板ガラス		0.63	0.27	0.14		

注)「単板ガラス2枚を組み合わせたもの」は、中間部にブラインドが設置されたものを含むものとする。

表 3.10 大部分がガラスで構成される窓等の開口部(一重構造の建具)の垂直面日射熱取得率 【木と金属の複合材料製建具又は樹脂と金属の複合材料製建具、金属製熱遮断構造建具又は金属製建具】

		日射熱取得率 η д					
ガラスの仕様		付属部材 なし	和障子	外付け ブラインド			
枚以上のガラス表面に Low-E 膜を	日射取得型	0.43	0.27	0.10			
用した Low-E 三層複層ガラス	日射遮蔽型	0.26	0.18	0.06			
Γ 二 展	日射取得型	0.47	0.30	0.11			
W-C 二唐俊眉刀ノ人	日射遮蔽型	0.30	0.20	0.08			
 層複層ガラス	0.58	0.30	0.14				
「 一 展 拓 展 ギニ フ	日射取得型	0.51	0.30	0.12			
W-L ――僧俊僧ガフス 「	日射遮蔽型	0.32	0.21	0.09			
 層複層ガラス		0.63	0.30	0.14			
板ガラス 2 枚を組み合わせたもの ^注)	0.63	0.30	0.14			
板ガラス		0.70	0.30	0.15			
月 1	対以上のガラス表面に Low-E 膜を 用した Low-E 三層複層ガラス w-E 三層複層ガラス 軽複層ガラス w-E 二層複層ガラス 軽複層ガラス 板ガラス 2 枚を組み合わせたもの ^注	対以上のガラス表面に Low-E 膜を 用した Low-E 三層複層ガラス 日射取得型 日射取得型 日射遮蔽型 W-E 三層複層ガラス 日射取得型 日射遮蔽型 M-E 二層複層ガラス 日射取得型 日射遮蔽型 電複層ガラス 日射速蔽型 電複層ガラス 日射遮蔽型 最複層ガラス 日射遮蔽型 最複層ガラス 日射遮蔽型	女以上のガラス表面に Low-E 膜を 対以上のガラス表面に Low-E 膜を 用した Low-E 三層複層ガラス 日射取得型 0.26 Hーと Low-E 三層複層ガラス 日射取得型 0.47 Hーを 三層複層ガラス 0.58 M-E 二層複層ガラス 日射取得型 0.51 日射遮蔽型 0.32 国複層ガラス 0.63 板ガラス 2 枚を組み合わせたもの注) 0.63	な以上のガラス表面に Low-E 膜を 用した Low-E 三層複層ガラス 日射取得型 0.43 0.27 日り遮蔽型 0.26 0.18 W-E 三層複層ガラス 日射取得型 0.47 0.30 日射遮蔽型 0.30 0.20 国複層ガラス 0.58 0.30 W-E 二層複層ガラス 日射取得型 0.51 0.30 日射遮蔽型 0.32 0.21 国複層ガラス 0.63 0.30 板ガラス 2 枚を組み合わせたもの注) 0.63 0.30			

注)「単板ガラス2枚を組み合わせたもの」は、中間部にブラインドが設置されたものを含むものとする。

表3.11 ガラスの垂直面日射熱取得率

			E	1 射熱取得率 η	d
	ガラスの仕様		付属部材なし	和障子	外付け ブラインド
	2 枚以上のガラス表面に Low-E 膜を	日射取得型	0.54	0.34	0.12
	使用した Low-E 三層複層ガラス	日射遮蔽型	0.33	0.22	0.08
三層複層		日射取得型		0.14	
	Low-E 三層複層ガラス	日射遮蔽型	0.37	0.25	0.10
	三層複層ガラス	0.72	0.38	0.18	
	Low F 一層特層 ゼニフ	日射取得型	0.64	0.38	0.15
一层指层	Low-E 二層複層ガラス	日射遮蔽型	0.40	0.26	0.11
二層複層	二層複層ガラス		0.79	0.38	0.17
	単板ガラス2枚を組み合わせたもの きんだん こうしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	Ξ)	0.79	0.38	0.17
単層	単板ガラス		0.88	0.38	0.19

注)「単板ガラス2枚を組み合わせたもの」は、中間部にブラインドが設置されたものを含むものとする。

基本構成の Low-E 複層ガラス: [室外側] Low-E ガラス (3mm) +空気層 (12mm) +透明フロート板ガラス (3mm)[室内側]

注)日射取得型、日射遮蔽型の区分については、JIS R3106 の夏期の日射熱取得率の値が 0.5 以上のものを「日射取得型」、0.5 未満のものを「日射遮蔽型」と判断する。なお、ガラスの層数、ガラスの厚み、中空層厚み、Low-E ガラスの配置、中空層の気体の種類等によらず、次に示す基本構成の Low-E 複層ガラスの日射熱取得率の値で日射区分を判断してもよい。(以下、同じ。)

2) - ③ ポータルサイトから求める

開口部の熱貫流率と垂直面日射熱取得率は、(一社)住宅性能評価・表示協会のホームページの「温熱・ 省エネ設備機器等ポータルサイト」から求めることができます。

手順1

下記のサイトにアクセスし、「温熱・省エネ設備機器等ポータル」の住宅版「Web プログラム Ver3.0 対応版」をクリックします。

URL: http://www.hyoukakyoukai.or.jp/



図3.4 住宅性能評価・表示協会のポータルサイトの画面

手順2

次の「カテゴリー一覧」に進み、大分類で「躯体の外皮性能等」を選択します。

中分類で「開口部(仕様に基づく)」を選択し検索すると、図3.5aの画面になります。該当する「表示」をクリックすると、図3.5bのように建具の仕様とガラスの仕様を選択することで、中空層の厚さごとに窓の熱貫流率や日射熱取得率を確認することができます。



また、中分類で「開口部(計算および測定に基づく)」を選択し検索すると、図3.5cの画面になります。「表示」をクリックすると、図3.5dの画面になり、各事業者のホームページのリンク一覧が表示され、該当する各サッシメーカーの商品等を確認することができます。

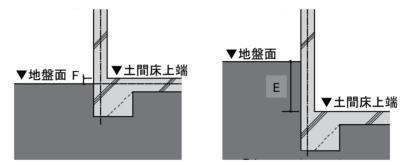


3) 土間床等の外周部の線熱貫流率

【注意】 モデル住宅法の簡易計算シートに用いる土間床等の外周部の線熱貫流率の値は、「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報(住宅) 第3章第3節付録E(土間床等の外周部の熱損失及び基礎壁の熱損失を一体として評価する方法)」に記載されている定数及び基礎式は使用できませんので注意してください。

3) - ① 基礎形状によらない値を用いる

土間床等の外周部の線熱貫流率は、当該基礎形状や断熱材の有無、施工位置によらず、図3.6に示す土間床上端と地盤面の高さの差によって、表3.12、表3.13に定める値を用いることができます。



土間床上端が地盤面と同じか高い場合

土間床上端が地盤面よりも低い場合

図3.6 土間床上端と地盤面の高さの差

表 3.12 土間床上端が地盤面と同じか高い場合の土間床等の外周部の線熱貫流率

土間床上端と地盤面の高さの差 (F) (m)	土間床等の外周部の線熱貫流率(W/mK)
問わない*	0.99

[※]土間床上端と崖の底部の差が1m以上の場合は含まない。

表 3.13 土間床上端が地盤面より低い場合の土間床等の外周部の線熱貫流率

土間床上端と地盤面の高さの差(E)(m)	土間床等の外周部の線熱貫流率(W/mK)
0.05 以下	0.98
0.05 超過 0.50 以下	1.47
0.50 超過 1.00 以下	1.70
1.00 超過 2.00 以下	1.95
2.00 超過 5.00 以下	2.43
5.00 超過	3.24

土間床上端と地盤面の高さの差が複数存在する場合は、それぞれの高さの差における線熱 貫流率のうち最も大きな値を用いることも可能。

表3.14 土間床上端と崖の底部の差が1m以上の土間床等の外周部の線熱貫流率

土間床上端と崖の底部の差(m)	土間床等の外周部の線熱貫流率(W/mK)
1以下	1.58

当該基礎が下記の仕様の適用範囲を満たす場合、下表の線熱貫流率の数値を用いることができます。

A:内側断熱・べた基礎の場合の線熱貫流率

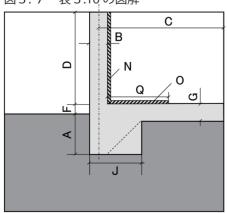
表 3.15 内側断熱・べた基礎の場合(温暖地の参考)の土間床等の外周部の線熱貫流率(W/mK)

	Q (mm)	300 未満	3	300 以上 450 未満				4	450 以上 900 未満				900 以上 3060 未満				
	O(m ^² K/W)	無断熱および1.0未満	1.0 以上 2.0 未満	2.0 以上 3.0 未満	3.0 以上 4.0 未満	4.0 以上 5.0 未満	5.0 以上10.0以下	1.0 以上 2.0 未満	2.0 以上 3.0 未満	3.0 以上 4.0 未満	4.0 以上 5.0 未満	5.0 以上10.0以下	1.0 以上 2.0 未満	2.0 以上 3.0 未満	3.0 以上 4.0 未満	4.0 以上 5.0 未満	5.0 以上10.0以下
	1.0 以上 2.0 未満	1.05	0.80	0.76	0.75	0.74	0.73	0.73	0.68	0.66	0.65	0.64	0.62	0.55	0.51	0.49	0.47
\$	2.0 以上 3.0 未満	1.04	0.80	0.77	0.76	0.75	0.74	0.73	0.69	0.67	0.66	0.65	0.62	0.55	0.52	0.50	0.48
N(m² K/W)	3.0 以上 4.0 未満	1.01	0.80	0.77	0.76	0.75	0.75	0.73	0.69	0.67	0.66	0.65	0.62	0.55	0.52	0.50	0.49
ž	4.0 以上 5.0 未満	0.99	0.79	0.77	0.76	0.75	0.75	0.72	0.69	0.67	0.66	0.66	0.62	0.55	0.52	0.50	0.49
	5.0 以上 10.0 以下	0.96	0.79	0.77	0.76	0.75	0.75	0.72	0.69	0.67	0.66	0.66	0.61	0.55	0.52	0.50	0.49

表 3.16 表 3.15 の 適用範囲

表 3.16	表 3.15 の 週 用	
記号	項目	適用範囲
Α	根入れ深さ (mm)	300以下
В	基礎壁の幅 (mm)	120 以上
С	基礎の心から室内側の水平長さ (mm)	問わない
D	基礎壁の高さ (mm)	問わない
F	土間床上端と地盤面の差	土間床上端が地盤面と同じ か高い場合に限る。寸法は 問わない
G	土間床スラブの厚さ(土間コンク リート等)	問わない
J	ハンチ部の幅	土間床上端が地盤面と同じ か高い場合かつ A と B を 満たしている場合に限る。 寸法は問わない
N	室内壁の内側に設置する断熱材の 熱抵抗 (m² K/W)	表 3.15 に示す範囲
0	土間床上端の上に設置する断熱材 の熱抵抗 ((㎡ K/W)	表 3.15 に示す範囲
Q	土間床上端の上に設置する断熱材 の壁から室内側の水平長さ (mm)	表 3.15 に示す範囲

図3.7 表3.16の図解



B:外側断熱・布基礎の場合の線熱貫流率

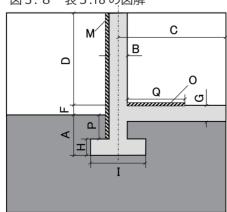
表 3.17 外側断熱・布基礎の場合 (寒冷地の参考) の土間床等の外周部の線熱貫流率 (W/mK)

	Q (mm)	300 未満		00以	上 45	0 未活	茜	4	50 以	上 90	0 未活	莇	90	00以.	上 30	60 未	満
	O (m³ K/W)	無断熱および1.0 未満	1.0 以上 2.0 未満	2.0 以上 3.0 未満	3.0 以上 4.0 未満	4.0 以上 5.0 未満	5.0 以上 10.0 以下	1.0 以上 2.0 未満	2.0 以上 3.0 未満	3.0 以上 4.0 未満	4.0 以上 5.0 未満	5.0 以上 10.0 以下	1.0 以上 2.0 未満	2.0 以上 3.0 未満	3.0 以上 4.0 未満	4.0 以上 5.0 未満	5.0 以上 10.0 以下
	1.0 以上 2.0 未満	0.61	0.55	0.54	0.53	0.52	0.51	0.53	0.52	0.50	0.49	0.48	0.49	0.46	0.44	0.43	0.41
(M	2.0 以上 3.0 未満	0.55	0.52	0.51	0.50	0.50	0.49	0.50	0.49	0.48	0.47	0.47	0.47	0.44	0.43	0.42	0.41
M(m K/W)	3.0 以上 4.0 未満	0.53	0.49	0.49	0.48	0.48	0.47	0.48	0.47	0.46	0.46	0.45	0.45	0.43	0.42	0.41	0.40
×	4.0 以上 5.0 未満	0.51	0.48	0.47	0.47	0.46	0.46	0.47	0.46	0.45	0.45	0.44	0.44	0.42	0.40	0.40	0.39
	5.0 以上 10.0 以下	0.49	0.47	0.46	0.46	0.45	0.45	0.45	0.44	0.44	0.43	0.43	0.42	0.41	0.40	0.39	0.38

表 3.18 表 3.17 の適用範囲

衣 3.10	衣 3.17 炒週用軋曲	
記号	項目	適用範囲
А	根入れ深さ (mm)	500 以上
В	基礎壁の幅 (mm)	120 以上
С	基礎の心から室内側の水平長さ (mm)	問わない
D	基礎壁の高さ (mm)	問わない
F	土間床上端と地盤面の差	土間床上端が地盤面と同じ か高い場合に限る。寸法は 問わない
G	土間床スラブの厚さ(土間コンク リート等)	問わない
Н	底盤の厚さ	問わない
- 1	底盤の幅	問わない
М	室内壁の外側に設置する断 熱材の熱抵抗 ((㎡ K/W)	表 3.17 に示す範囲
0	土間床上端の上に設置する断熱材 の熱抵抗 ((㎡ K/W)	表 3.17 に示す範囲
Р	外気側の鉛直方向に設置す る断熱材の根入れ深さ (mm)	A を満たしていない場合に 限る。寸法は問わない
Q	土間床上端の上に設置する断熱材 の壁から室内側の水平長さ (mm)	表 3.17 に示す範囲

図3.8 表3.18の図解



nemo	

4

外皮性能の簡易計算シート【RC 造・S 造】

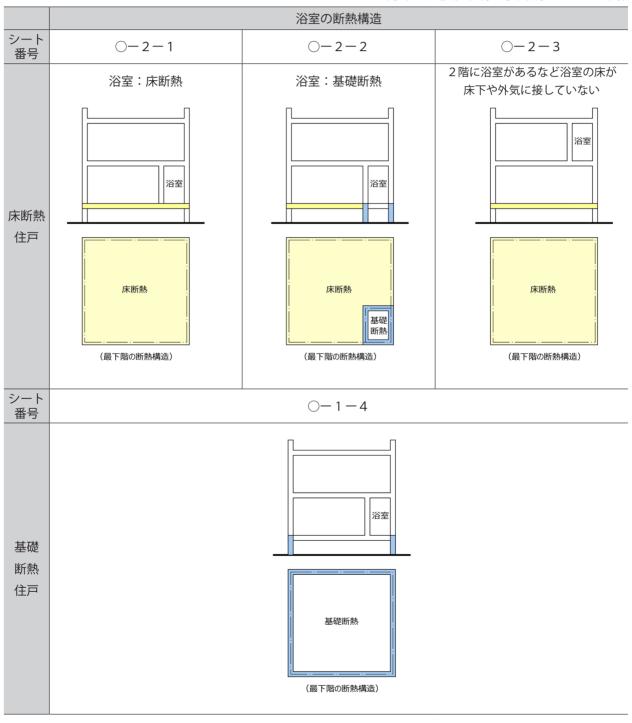
(1)シートの選択と使い方

1) 床断熱住戸、基礎断熱住戸

RC 造及び S 造の外皮性能の簡易計算シートは、それぞれの地域の区分において以下の 4 つのシートがあります(RC 造と S 造のシートは共通です)。当該住宅の断熱構造を確認し、使用するシートを選択します。

表4.1 住戸の断熱構造に対応する計算シート

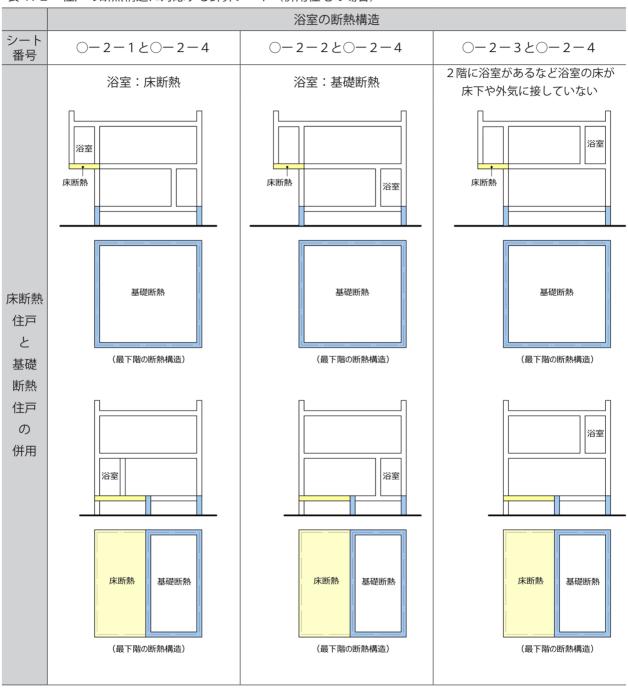
(○印は、地域の区分を示す数字がはいります。)



2) 床断熱と基礎断熱が併用している住戸の場合

表 4.2 の図のように床断熱と基礎断熱が併用している住戸は、「床断熱住戸と基礎断熱住戸の併用」となりますので、床断熱のシート(\bigcirc - 2 - 1 \sim 3 のいずれか)と基礎断熱のシート(\bigcirc - 2 - 4)の両方を計算し、性能の低い方を採用します。

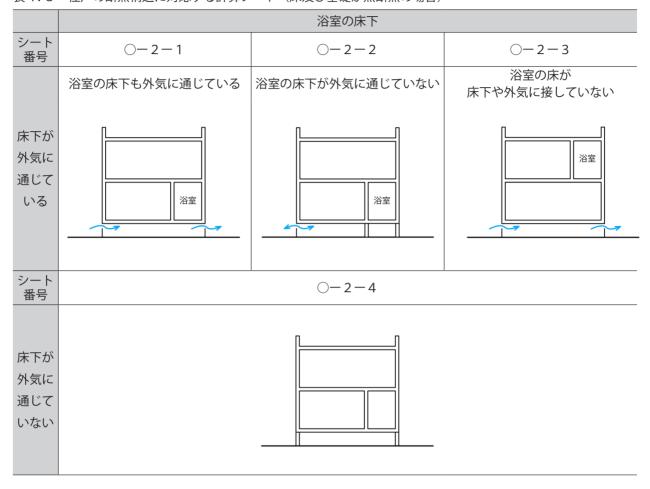
表4.2 住戸の断熱構造に対応する計算シート(併用住宅の場合)



3) 床及び基礎が無断熱の住戸の場合

床及び基礎が無断熱の住戸の場合は、床下が外気に通じているか否かと、さらに床下が外気に通じている場合は浴室の床下の状況により、使用するシートを選択します。

表4.3 住戸の断熱構造に対応する計算シート (床及び基礎が無断熱の場合)



4) 記入に際しての注意事項

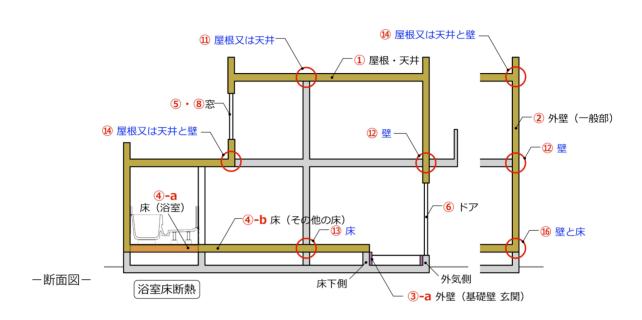
以下の点に注意して記入してください。

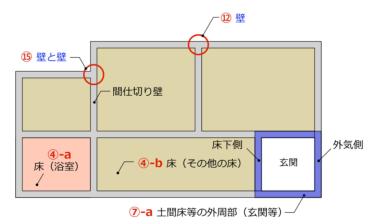
表 4.4 簡易計算シートの記入に際しての注意事項

	Ē	亥当する詞	算シート	`
注意事項	○— 2—1 床断熱住戸 浴室床断熱	○一 2 — 2 床断熱住戸 浴室 基礎断熱	○一2 — 3床断熱住戸外気等に接する浴室床なし	○ 一2 — 4基礎断熱住戸
①熱貫流率 U、線熱貫流率ψの記入 一つの部位に複数の異なる仕様がある場合は、熱貫流率、線熱貫流率が最も大きな(最も性能が低い)仕様の数値を記入します。ただし、面積が当該住戸の床面積に 0.02 を乗じた数値以下となる窓は対象外とすることができます。	0	0	0	0
 ②窓の垂直面日射熱取得率 η d の記入 ・冷房期の平均日射熱取得率の計算では、 →垂直面日射熱取得率が最も大きな仕様の数値を記入します。 ・暖房期の平均日射熱取得率の計算では、 →垂直面日射熱取得率が最も小さな仕様の数値を記入します。 ただし、面積が当該住戸の床面積に 0.04 を乗じた数値以下となる窓は対象外とすることができます。 	0	0	0	0
③ 「床 (外気に接する床)」がある場合 「床 (外気に接する床)の熱貫流率 U ×温度差係数 (1.0)」と「床 (その他の床)の 熱貫流率 U ×温度差係数 (0.7)」の両方を計算したうえで、以下の値を記入します。 ・「床 (外気に接する床)の熱貫流率 U ×温度差係数 (1.0)」>「床 (その他の床)の熱貫流率 U ×温度差係数 (0.7)」の場合 → 「床 (外気に接する床)の熱貫流率 U ÷ 0.7」 ・「床 (外気に接する床)の熱貫流率 U ×温度差係数 (1.0)」≦「床 (その他の床)の熱貫流率 U ×温度差係数 (0.7)」の場合 → 「床 (その他の床)の熱貫流率 U」	0	0	0	_
 4一つの部位で温度差係数が異なる部分が存在する場合(玄関) 下記の部位に、外気側と床下側が存在する場合は、「外気側の熱貫流率 U ×温度差係数(1.0)」と「床下側の熱貫流率 U ×温度差係数(0.7)」の両方を計算したうえで、以下の値を記入します。線熱貫流率 U においても同様です。対象部位:③-a 外壁 基礎壁(玄関)の熱貫流率	0	0	0	_
「中国の部位で温度差係数が異なる部分が存在する場合(浴室) 下記の部位に、外気側と床下側が存在する場合は、「外気側の熱貫流率 U × 温度差係数 (1.0)」と「床下側の熱貫流率 U × 温度差係数 (0.7)」の両方を計算したうえで、以下の値を記入します。線熱貫流率 U においても同様です。 対象部位:③-b 外壁 基礎壁(浴室)の熱貫流率	_	0	_	_
⑥基礎断熱住戸において「外気に接する床」が存在する場合 「基礎断熱住戸」と「床断熱住戸」の併用住戸の扱いとなります。基礎断熱住戸と床断熱住戸の両方の計算をし、性能の低い方を採用します。(床断熱住戸は、○*のいずれかのシートを選択します。P49 参照)	O*	O*	O*	0

シート番号(○は地域の区分を示す数字)	断熱構造による住戸の種類:	床断熱住戸
$\bigcirc -2-1$	浴室の断熱構造:	床断熱

下図の部位の性能値(熱貫流率、線熱貫流率、窓の垂直面日射熱取得率)を、簡易計算シートの該当欄に記入し、計算式に則って計算をすることで、外皮平均熱貫流率 U_A 、冷房期の平均日射熱取得率 η_{AC} 、暖房期の平均日射熱取得率 η_{AC} が求まり、外皮性能の省エネ基準の適否判定ができます。





一平面図-

印は、熱橋部分を示します。

※1:P51の注意事項を確認してください。

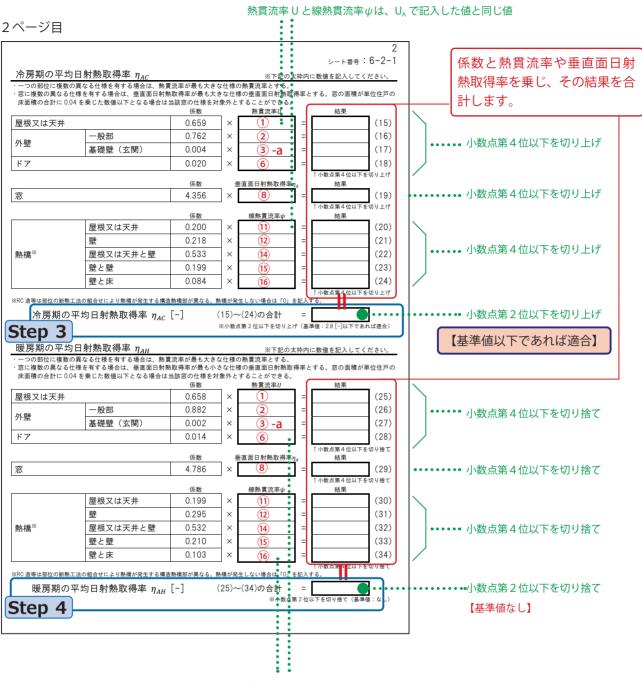
※2:図中の赤色の数字は、計算シートの解説番号を示しています。 記入する数値の調べ方は右表のページを参照してください。

記入する 数値	参照 ページ
1	
2	
③ -a	64-66
④ -a	
<u>4</u> -b	
(5)	67~70
6	73~74
	75~77
8	71~74
11)~(16)	78~84

一般		<u>年月</u>								シートを選択します。
物件名 住所		戸建	住宅簡易	計算	シート					
佐成者 物件情報を記入 物件情報を記入 物件情報を記入 物件情報を記入 物件情報を記入 物構造 RC 適等 S 適 RC 適等 RC			外皮性	能						
佐成者 物件情報を記入 物件情報を記入 物件情報を記入 物件情報を記入 物件情報を記入 物構造 RC 適等 S 適 RC 適等 RC	物件名									
地域の区分],	••••• 物件情報を記入
構造	作成者								12	
Total	地域の区分		6 地域							
選生				□ S造	<u> </u>			1	• • • • •	••••• RC 造等、S 造のいずれかを選択
個人										
野塩の世帯 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大	浴至の断熱構造									
大阪平均熱質流率 U		- Φ								•••••「外將埶」「内將埶」「外將執上内將
	組合せ**									711777112 131777112 711777111 131777
- つの8億に複数の異なる仕機を有する場合は、熱質改革の働き大きなも性機の制質改革とする。窓の面積が単位性戸の床面積の合計 に 0.02 を乗じた数値以下となる場合は当該窓の仕機を対象外とすることができる。 - 係数	KRC 造等の場合は、「	外断熱」「内断熱」「外断熱	+内断熱」のうち該当	する断熱	・ 工法を記入する。					v)v y 1 t/J で百く
- つの野伽に複数の異なる仕機を有する場合は、熱質水率の働き大きな仕機の角質水率とする。窓の重積が単位住戸の床面積の合計 に 0.02 を乗じた数億以下となる場合は当該窓の仕機を対象外とすることができる。 - 係数										
R			執實法家が最も大き	た仕様の						
歴報文は天井			O仕様を対象外とする。		きる。	/C. V. II		18 47 11 11		— 係数と執貫流率や線執貫流率を
	尼 坦立 (4 工 #			٦ ا		ı _[結果	(1)		
外壁 基礎壁 (玄関) 0.004 × (4) -a =	産根又は大井	血血血		- i i i i	-	┨┋				乗し、ての結果を告託します。
原	外壁	1,5-1.1		- 1		-				
床				- I		1 -		` '	-	••••• 小数点第4位以下を切り上げ
窓	床			-		┨┋				
ドア 0.014 × 6	窓	C 11 D 11 J 1		- I		=				
振数			0.014	- V	$ \stackrel{\smile}{\sim}$ $-$	1 _			ーノ	
	r /		0.017		(0)			(7)	1/	
(係数 線熱質流率ψ	F 7			۱ ^ L		'			/	
屋根又は天井 0.059 × (1) (9) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (11) (11) (11) (11) (11) (12) (12) (12) (13) (13) (13) (13) (13) (13) (13) (13) (14) (14) (14) (14) (14) (14) (14) (14) (14) (14) (14) (14) (15)		な 大関ケ	係数	_	線熱貫流率ψ	」 1 _		切り上げ		••••• 小物占等 4 位以下を切り上げ
 整 0.135 × 12 康 0.051 × 13 屋根又は天井と壁 0.217 × 14 壁と壁 0.130 × 15 上げ (12) ※ 15 (13) (13) (14) (14) (14) (14) (15) (16) ※ 15 (12) (12) (13) (13) (14) (14) (14) (14) (14) (14) (15) (16) ※ 15 (17) ※ 15 (18) (19) (10) (11) (12) (12) (13) (14) (14) (14) (14) (14) (14) (14) (14) (15) (16) (17) (18) (10) (11) (11) (12) (12) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (10) (11) (12) (13) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (10) (11) (12) (12) (13) (14) (14)		部 玄関等	係数	_	線熱貫流率ψ]]=	結果	切り上げ	\/ 	••••• 小数点第4位以下を切り上げ
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		部 玄関等	係数 0.021	_	線熱貫流率ψ] =	結果 ↑小数点第4位以下を	切り上げ		••••• 小数点第4位以下を切り上げ
熟稿** 屋根又は天井と壁			係数 0.021 係数		線熱貫流率ψ 7 -a 線熱貫流率ψ] =] =] =	結果 ↑小数点第4位以下を	切り上げ (8) 切り上げ		••••• 小数点第4位以下を切り上げ
屋根又は天井と壁 0.217 × 14 = (12) (13) (13)		屋根又は天井	係数 0.021 係数 0.059		線熱貫流率ψ 7 -a 線熱貫流率ψ 11] =	結果 ↑小数点第4位以下を	切り上げ (8) 切り上げ (9)		••••• 小数点第4位以下を切り上げ
壁と床 0.106 × 16 = (14) WRC 造等は部位の断熱工法の組合せにより熟機が発生する構造熱機部が異なる。 熱機が発生しない場合は「0」を記入する。 外皮平均熱貫流率 U _A [W/(㎡・K)] (1)~(14)の合計 = (17) (基準値:0.87 [W/(㎡・K)]以下であれば造合)	土間床等の外周部	屋根又は天井壁	係数 0.021 係数 0.059 0.135	×	線熱貫流率ψ 7 -a 線熱貫流率ψ 11 12] =	結果 ↑小数点第4位以下を	切り上げ (8) 切り上げ (9) (10)		
#RC 造等は節位の断熱工法の組合せにより熱種が発生する構造熱機節が異なる。 熱機が発生しない場合は 「0」を記入する。 外皮平均熱貫流率 U_A [W/(㎡・K)]	土間床等の外周部	屋根又は天井 壁 床 屋根又は天井と昼	係数 0.021 係数 0.059 0.135 0.051	×	線熱質流率ψ (7) -a (8) 線熱質流率ψ (11) (12) (13)	1 1	結果 ↑小数点第4位以下を	(8) (8) 切り上げ (9) (10) (11)		
##C 適等は部位の断熱工法の組合せにより熱権が発生する構造熱種部が異なる。熱種が発生しない場合は「0」を記入する。 外皮平均熱貫流率 U_A [W/(㎡・K)]	土間床等の外周部	屋根又は天井 壁 床 屋根又は天井と星	係数 0.021 係数 0.059 0.135 0.051 全 0.217	×	線熱實流率ψ (ア) -a (線熱質流率ψ (1) (12) (13) (14) (15)] =	結果 ↑小数点第4位以下を	(8) (9) (10) (11) (12) (13)		
※小数点第3位以下を切り上げ(基準値:0.87 [W/(㎡·K)]以下であれば適合)	土間床等の外周部	屋根又は天井 壁 床 屋根又は天井と星	係数 0.021 係数 0.059 0.135 0.051 全 0.217	×	線熱實流率ψ (ア) -a (線熱質流率ψ (1) (12) (13) (14) (15)] =	結果 「小数点第4位以下を 結果	(8) (9) (10) (11) (12) (13) (14)		
	土間床等の外周部 熱橋*	屋根又は天井 壁 床 屋根又は天井と星 壁と壁	係数 0.021 係数 0.059 0.135 0.051 全 0.217 0.130 0.106	×	線熱質流率ψ (アーa) 線熱質流率ψ (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	= = =	結果 1小数点第4位以下を 結果 1小数点第4位以下を	(8) (9) (10) (11) (12) (13) (14)		
	土間床等の外周部 熱橋**	屋根又は天井 壁 床 屋根又は天井と星 壁と壁 壁と床 法の組合せにより熱機が発生す	係数 0.021 係数 0.059 0.135 0.051 章 0.217 0.130 0.106 る構造熱機師が異なる。 ㎡・K)]	× × × × × × × × × ×	線熱質流率ψ (アーa) 線熱質流率ψ (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	= = = = = &記入:	結果 「小数点第4位以下を・ 結果 「小数点第1な下を・ ・	(8) 到り上げ (9) (10) (11) (12) (13) (14) 到り上げ		••••• 小数点第4位以下を切り上げ

●部位の断熱工法の組合せ

屋根、外壁、床について、「外断熱」「内断熱」「外断熱+内断熱」のなかから該当する断熱工法を書きます。

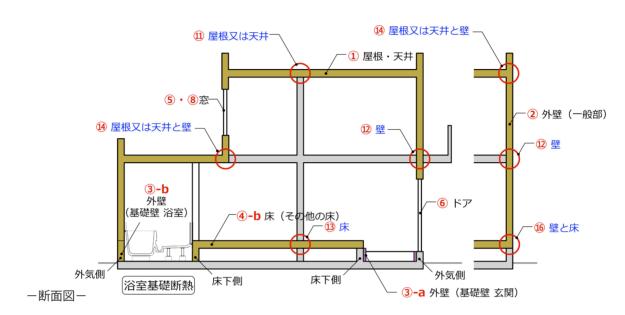


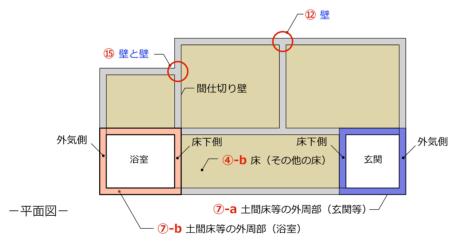
熱貫流率 U と線熱貫流率 ψ は、 U_A で記入した値と同じ値

S 造

シート番号(○は地域の区分を示す数字)	断熱構造による住戸の種類:	床断熱住戸
$\bigcirc -2-2$	浴室の断熱構造:	基礎断熱

下図の部位の性能値(熱貫流率、線熱貫流率、窓の垂直面日射熱取得率)を、簡易計算シートの該当欄に記入し、計算式に則って計算をすることで、外皮平均熱貫流率 U_A 、冷房期の平均日射熱取得率 η_{AC} 、暖房期の平均日射熱取得率 η_{AC} が求まり、外皮性能の省エネ基準の適否判定ができます。





記入する 数値	参照 ページ		
1			
2			
③ -a	64-66		
③ -b			
④ -b			
(5)	67~70		
6	73~74		
⑦ -a	75 77		
	75~77		
8	71~74		
11)~(16)	78~84		

印は、熱橋部分を示します。

※1:P51の注意事項を確認してください。

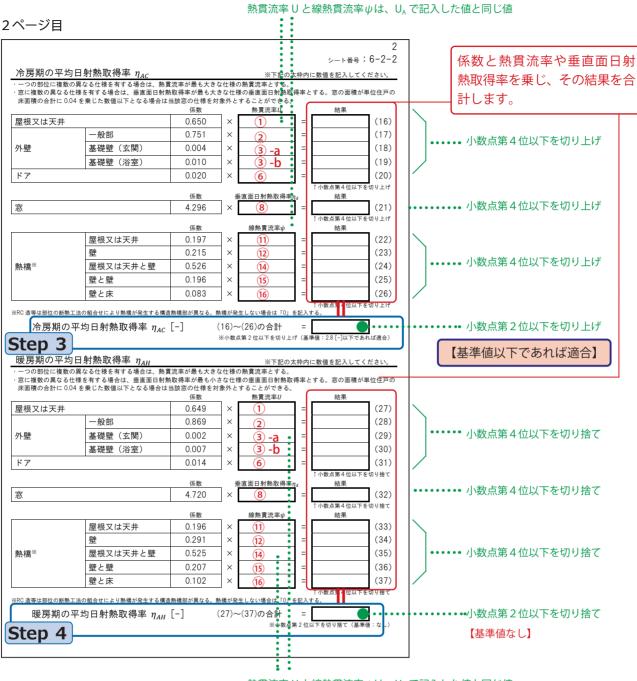
※2:図中の赤色の数字は、計算シートの解説番号を示しています。 記入する数値の調べ方は右表のページを参照してください。

1ページ目

						シート番号 : 6-2-2	1	Step 1
作成年月日 20	年 月	日				7 THE TO 2 2	-	シートを選択します。
	戸建	住宅簡易記	+質	シート			1	
	, A	外皮性的						
物件名								
住所								
作成者								
地域の区分		6 地域					- -	
構造] S语	<u> </u>			• •	•••••• RC 造等、S 造のいずれかを選択
断熱構造による住		床断熱住戸						
浴室の断熱構造		基礎断熱						
部位の断熱工法の	屋根							
部位の断熱工法の	外壁							┃ ┃•••••「外断熱」「内断熱」「外断熱+内断熱
AH I C	床							/ のいずれかを書く
※RC 造等の場合は、「外I	断熱」「内断熱」「外断熱	+内断熱」のうち該当す	「る断熱	N工法を記入する。				
以中亚拉勒鲁达	ऋ ।।							
外皮平均熱貫流・一つの部位に複数の異		執言流率が最も大きた	∵什捲∂]に数値を記入してください。 面積が単位住戸の床面積の合計	-	
	してとなる場合は当該窓の	D仕様を対象外とするこ		きる。				係数と熱貫流率や線熱貫流率を
=======		係数	1	熱貫流率U	ı (結果 (4)	П	
屋根又は天井	40.40	0.192	×	(1)	=	(1)	П	 ★じ、その結果を合計します。
	一般部	0.482	×	2	=	(2)	П	
外壁	基礎壁(玄関)	0.004	×	3 -a	=	(3)	П	
	基礎壁(浴室)	0.012	×	③ -b	=	(4)	П	
床	その他の床	0.119	×	<u>4</u> -b	=	(5)	П	
窓		0.105	×	(5)	=	(6)	П	
ドア		0.014	×	6] =	(7)	П	
		係数		線熱貫流率ψ		↑小数点第4位以下を切り上げ 結果	П	
	玄関等	0.021	×	(7) -a] =	(8)	П	
土間床等の外周部	浴室	0.024	×	(7) -b	=	(9)	П	一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一
			, r	~	'	↑小数点第4位以下を切り上げ	П	
		係数	7 ·	線熱貫流率ψ	,	結果		
	屋根又は天井	0.058	×	11)	=	(10)		
	壁	0.134	×	12	=	(11)		
熱橋 [※]	床	0.051	×	13)	=	(12)		••••• 小数点第4位以下を切り上げ
71(7)IE)	屋根又は天井と	± 0.214	×	14)	=	(13)		
	壁と壁	0.128	×	15)	=	(14)		
	壁と床	0.104	×	16] =	(15)		
※RC 造等は部位の断熱工法の	の組合せにより動揺が孕生っ	「る權浩熱穩部が異かる 勃	ね様が登り	生 1. ない場合は「O:	を記え	小数点第一2以下を切り上げまる。	1	
	貫流率 U_A [W/((15)の合計	=		۱. ا	 •••••• 小数点第3位以下を切り上げ
77及平均熟.	貝川平 UA LW/(7 [W/(m²·K)]以下であれば適合)	$[\]$	TWWW.C.
Step 2					-			【基準値以下であれば適合】
Step 2								

●部位の断熱工法の組合せ

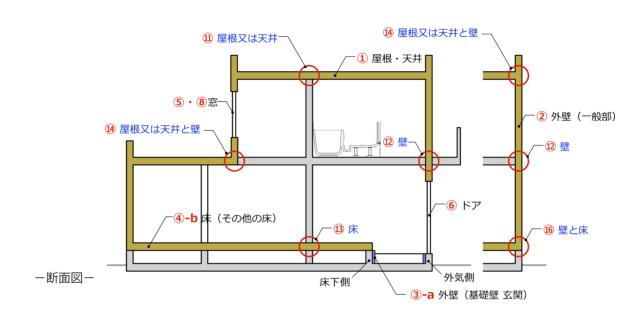
屋根、外壁、床について、「外断熱」「内断熱」「外断熱+内断熱」のなかから該当する断熱工法を書きます。

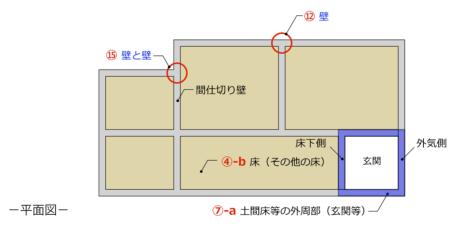


熱貫流率 U と線熱貫流率 ψ は、 U_A で記入した値と同じ値

シート番号(○は地域の区分を示す数字)	断熱構造による住戸の種類:	床断熱住戸
-2-3	浴室の断熱構造:	外気等に接する浴室床なし

下図の部位の性能値(熱貫流率、線熱貫流率、窓の垂直面日射熱取得率)を、簡易計算シートの該当欄に記入し、計算式に則って計算をすることで、外皮平均熱貫流率 U_A 、冷房期の平均日射熱取得率 η_{AH} が求まり、外皮性能の省エネ基準の適否判定ができます。





\bigcirc	印は、	熱橋部分を示します。
\cup	いな、	熱橋部分を示します。

※1:P51の注意事項を確認してください。

※2:図中の赤色の数字は、計算シートの解説番号を示しています。 記入する数値の調べ方は右表のページを参照してください。

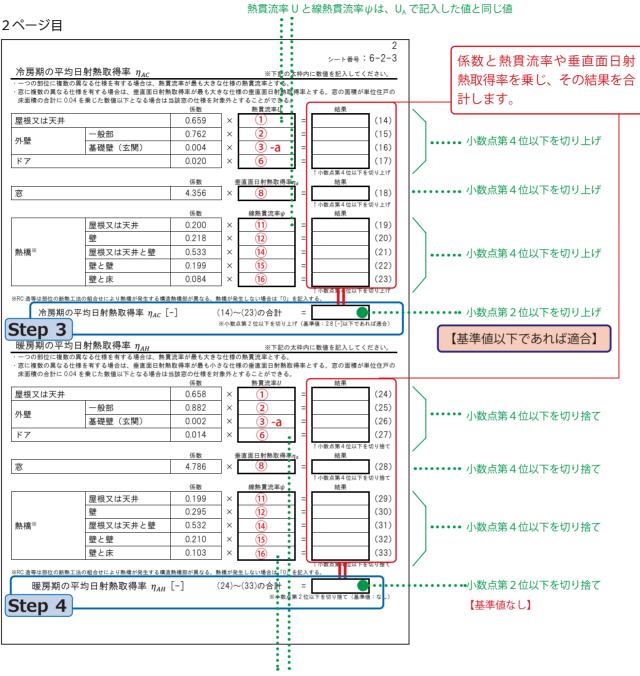
記入する 数値	参照 ページ
1	
2	64-66
③ -a	04-00
④ -b	
(5)	67~70
6	73~74
⑦ -a	75~77
8	71~74
11~16	78~84
·	

1ページ目

作成年月日 20	年 月	日		シート番号	1 : 6-2-3	St	ep 1 シートを選択します。
	一	 住宅簡易計算	[8/_ k				フーで医派しより。
	广发	: <u>注 七 间 勿 司 异</u> 外皮性能	レンート				
4. 61 5		77次江北					
物件名 住所							•• 物件情報を記入
作成者		A 11 1 h					
地域の区分 構造		6 地域 □ RC 造等 □ S i	<u></u>		•		• RC 造等、S 造のいずれかを選択
断熱構造による		上 NO 担守	<u>e</u>				
浴室の断熱構造		外気等に接する浴室床	₹なし			l,	
部位の断熱工法 組合せ [※]	屋根 外壁 床						・・「外断熱」「内断熱」「外断熱+内断熱 のいずれかを書く
外皮平均熱貫	流 <i>率 U_A</i> 異なる仕様を有する場合は	+内断熱」のうち該当する断約 、熱質流率が最も大きな仕様 の仕様を対象外とすることがで	※下記の太枠 の熱貫流率とする。窓の きる。				係数と熱貫流率や線熱貫流率を
B# = 4 T#		係数	熱貫流率U	結果	٦ (١)		乗じ、その結果を合計します。
屋根又は天井	60.40	0.194 ×		=	(1)		来し、ての指来を占訂します。
外壁	一般部 基礎壁(玄関)	0.489 × 0.004 ×		= =	(2)	`	
床	をの他の床	0.004 ×	<u> </u>	=	(4)		・・ 小数点第4位以下を切り上げ
窓	との個の体	0.107 ×	<u> </u>	_	(5)		
ドア		0.014 ×	\simeq	=	(6)		
				↑小数点第4位以下を	_ ` ` '	/	
土間床等の外周	部 玄関等	係数 0.021 ×	線熱貫流率ψ 7 -a	結果 = ↑小数点第4位以下を	(7) を切り上げ		•• 小数点第4位以下を切り上げ
		係数	線熱貫流率ψ	結果			
	屋根又は天井	0.059 ×	11)		(8)		
	壁	0.135 ×	12	=	(9)		
熱橋 [※]	床	0.051 ×	13	=	(10)		•• 小数点第4位以下を切り上げ
飛 橋	屋根又は天井と	達 0.217 ×	14)	=	(11)	' ' ' '	••• 1. WWW + 100/ 1 5 41 / 11/
	壁と壁	0.130 ×	15	=	(12)		
	壁と床	0.106 ×	16		(13)	/	
※RC 造等は部位の断熱工	三法の組合せにより熱橋が発生する	「る構造熱橋部が異なる。熱橋が発	 生しない場合は「O」を記		を切り上げ		
外皮平均熱	熱貫流率 U_A [W/(·(13)の合計 : 下を切り上げ(基準値:0.	97 [W//㎡ . K)]PI T 75 #	わげ液合)		・ 小数点第3位以下を切り上げ
Step 2)	※小奴無寿 3 征以	」でも対り上げ(苯ギ他・U	[#/ (III - K/]», F & Ø	1910の題目)		【基準値以下であれば適合】

●部位の断熱工法の組合せ

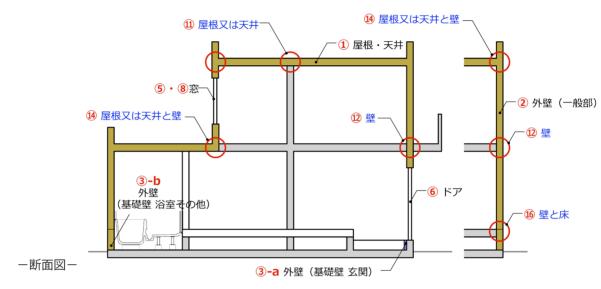
屋根、外壁、床について、「外断熱」「内断熱」「外断熱+内断熱」のなかから該当する断熱工法を書きます。



熱貫流率 U と線熱貫流率 ψ は、 U_A で記入した値と同じ値

S 诰

下図の部位の性能値(熱貫流率、線熱貫流率、窓の垂直面日射熱取得率)を、簡易計算シートの該当欄に記入し、計算式に則って計算をすることで、外皮平均熱貫流率 U_A 、冷房期の平均日射熱取得率 η_{AC} 、暖房期の平均日射熱取得率 η_{AC} が求まり、外皮性能の省エネ基準の適否判定ができます。



15 壁と壁 間仕切り壁 浴室 玄関 アーa 土間床等の外周部 (玄関等)

- **⑦-b** 土間床等の外周部(浴室その他)

外壁(一般部)と外壁(基礎壁 浴室その他)の境界 は床スラブ天端とします。

印は、熱橋部分を示します。

一平面図一

※1:P51の注意事項を確認してください。

※2:図中の赤色の数字は、計算シートの解説番号を示しています。 記入する数値の調べ方は右表のページを参照してください。

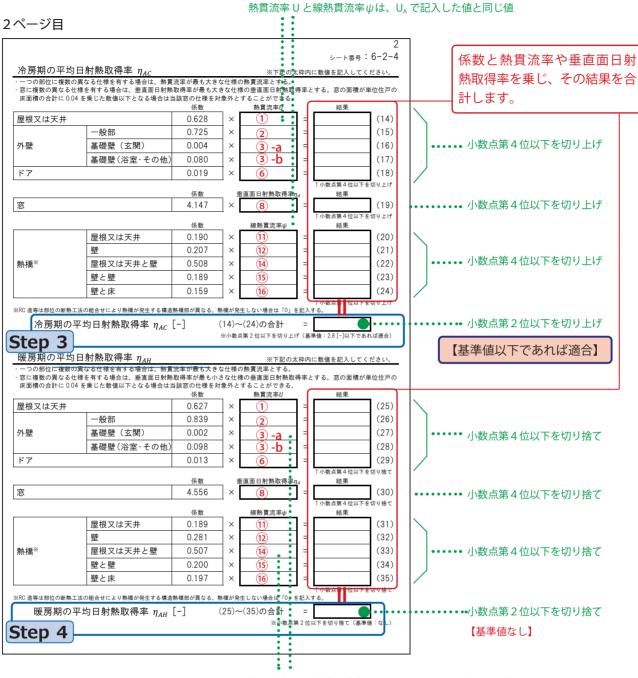
記入する 数値	参照 ページ
1)	
2	64-66
③ -a	04-00
③ -b	
(5)	67~70
6	73~74
⑦ -a	75~77
⑦ -b	/5~//
8	71~74
(1)~(6)	78~84

1ページ目

作成年月日 20	年 月 1	<u> </u>				シート番号 : 6-2-4	4			p 1 シートを選択します。
	戸建住	宅簡易記	†算シ	<u>/ </u>			1		•	
		外皮性								
物件名							i			
住所								•••	•••	物件情報を記入
作成者								/		
地域の区分	6 地	域]			
構造			□S造] ' '	• • • •	• • •	RC 造等、S 造のいずれかを選択
断熱構造による住		断熱住戸					4			
部位の断熱工法の	屋根						┦ ,			
組合せ**	, 外壁 床						$+$ \parallel)	• • • •	「外断熱」「内断熱」「外断熱+内断熱
※RC 浩等の場合は、「外除	「熱」「内断熱」「外断熱+内i	折熱」のうち該当で	する断熱工法	夫を記入する。			ا ا			のいずれかを書く
										000 7400 CEE (
外皮平均熱貫流	· n					に数値を記入してください。	-			
一つの部位に複数の異な に 0.02 を乗じた数値以	なる仕様を有する場合は、熱! 下となる場合は当該窓の仕様	≣流率が最も大きた を対象外とするこ	な仕様の熱! とができる	貫流率とする。 。	窓のこ	面積が単位住戸の床面積の合計	1			
		係数		熱貫流率U	1		\top		伊	系数と熱貫流率や線熱貫流率を
屋根又は天井		0.185	×	1] =	(1)	_`		 	乗じ、その結果を合計します。
	一般部	0.466	×	2] =	(2)	Ш			
外壁	基礎壁 (玄関)	0.003	×	3 -a	=	(3)	Ш			
	基礎壁(浴室・その他	0.051	×	③ -b	=	(4)	Ш	•••	•••	小数点第4位以下を切り上げ
窓		0.102	×	5] =	(5)	Ш			
ドア		0.013	×	6] =	(6)	Ш			
		係数		線熱貫流率ψ	_	↑小数点第4位以下を切り上げ 結果	'			
	玄関等	0.012		7) -a	1 =	(7)	$ \ \ $			
土間床等の外周部	浴室・その他	0.101	_	⑦ -b	=	(8)	Ш	<i>)</i> ····	• • • •	小数点第4位以下を切り上げ
		1			.	↑小数点第4位以下を切り上げ	$ \ '$			
		係数	á	線熱貫流率ψ	.	結果	,			
	屋根又は天井	0.056	×	11)] =	(9)				
	壁	0.129	×	12] =	(10)				
熱橋 [※]	屋根又は天井と壁	0.207	×	14)] =	(11)		•••	•••	小数点第4位以下を切り上げ
	壁と壁	0.124	×	15	=	(12)				
	壁と床	0.101	×	16] =[(13)	J ,	/		
※RC 造等は部位の断熱工法の	D組合せにより熱橋が発生する構造	豊熱橋部が異なる。 象	熱橋が発生し	ない場合は「0」	を記入	↑小数点第一位以下を切り上げ する。				
外皮平均熱	貫流率 <i>U_A</i> [W/(㎡・	K)]	(1)~(13)の合計	=		١.١.	••••	• ••	小数点第3位以下を切り上げ
1,22,3,	- A C / (第3位以下を	切り上げ(基準値	: 0.87	[W/(㎡・K)]以下であれば適合)				
Step 2							J			【基準値以下であれば適合】

●部位の断熱工法の組合せ

屋根、外壁、床について、「外断熱」「内断熱」「外断熱+内断熱」のなかから該当する断熱工法を書きます。



熱貫流率 U と線熱貫流率 ψ は、 U_A で記入した値と同じ値

(2) 性能値を調べる方法

1) 一般部位の熱貫流率

1) - ① 【RC 造】 部位の熱伝導率より計算をする

各部位の熱貫流率を、材料の熱伝導率から計算で求める方法は、下記のテキストを参照してください。

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会 発行 「住宅省エネルギー技術講習テキスト 基準・評価方法編」

以下に、デジタルブックが掲載されています。 https://www.shoene.org/d_book/



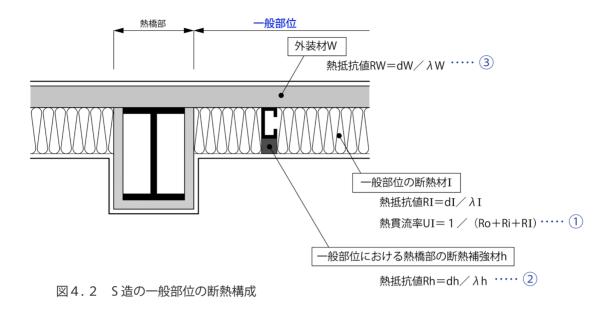
図4.1 住宅省エネルギー技術講習テキスト

1) - ② 【RC 造】無断熱の場合

無断熱の場合は、表4.5の数値を使うこともできます。

表4.5 無断熱の場合に使用することができる熱貫流率

		部位(無断熱の場合)	熱貫流率 [W/ (㎡・K)]
		鉄筋コンクリート造等が 150mm 以上	4.47
全 依。	屋根・天井鉄筋コンクリート造等が 150mm 以上 鉄筋コンクリート造等が 150mm 未満一般部鉄筋コンクリート造等が 150mm 以上 かつ内装材としてせっこうボードが用いられていること鉄筋コンクリート造等が 150mm 以上 鉄筋コンクリート造等が 150mm 未満		7.70
	6几寸7		3.49
ᄼᄼᅜᄙ	一版部	鉄筋コンクリート造等が 150mm 以上	4.11
沙克		鉄筋コンクリート造等が 150mm 未満	6.67
	基礎壁	鉄筋コンクリート造等が 150mm 以上	4.11
	全诞至	鉄筋コンクリート造等が 150mm 未満	6.67
床	その他の床	鉄筋コンクリート造等が 150mm 以上	2.54
	- ていたのが木	鉄筋コンクリート造等が 150mm 未満	3.34



一般部位の熱貫流率 $\bf U$ は、下式で計算します。一般部位の断熱材の熱貫流率 $\bf U$ は図 4.2 の①、補正 貫流率 $\bf U$ は図 4.2 の②と③用いて表 4.6 より求めます。

一般部位の熱貫流率 **U** = 一般部位の断熱材の熱貫流率 **UI** + 補正貫流率 **Ur** ① ②と③を用いて表 4.3 より求める

また、一般部位の断熱材の熱貫流率 UI [W/(㎡・K)] は、下式から求めることができます。

U = 1 / (Ro + Ri + RI)

Ro: 外気側の表面熱抵抗 [㎡・K/W] = 0.04 Ri: 室内側の表面熱抵抗 [㎡・K/W] = 0.11

RI: 断熱材の熱抵抗 [㎡・K/W]

→ 熱抵抗値 RI は、カタログ等で調べます。カタログ等に熱抵抗値が記載されていなく熱伝 導率が記載されている場合は、熱伝統率の値を使って下式から求めることができます。

 $RI = dI / \lambda I$

d:厚さ [m] (注:単位は m です。例えば 50mm は 0.05m となります)

λ (ラムダ):熱伝導率 [W/(m・K)]

表 4.6 補正熱貫流率 Ur

断熱補強材と外装材の熱抵抗値の合計 Rh + RW	補正熱貫流率 Ur
1.7 以上	0.00
 1.7 未満 1.5 以上	0.10
 1.5 未満 1.3 以上	0.13
	0.14
	0.18
0.9 未満 0.7 以上	0.22
 0.7 未満 0.5 以上	0.40
0.5 未満 0.3 以上	0.45
0.3 未満 0.1 以上	0.60
0.1 未満	0.70

Rh:②一般部位における熱橋部の断熱補強材の熱抵抗値

RW: ③ 外装材の断熱補強材の熱抵抗値

熱抵抗値 Rh 及び RW は、カタログ等で調べます。カタログ等に熱抵抗値が記載されていなく熱伝導率が記載されている場合は、熱伝統率の値を使って下式から求めることができます。

Rh=dh/ λ h

 $RW = dW / \lambda W$

d:厚さ [m] (注:単位は m です。例えば 50mm は 0.05m となります)

 λ (ラムダ):熱伝導率 $[W/(m \cdot K)]$

表4.7 【参考】ALC パネルの熱抵抗

外装材	厚さ d [m]	熱伝導率 λ [W/(m・K)]	熱抵抗 [㎡・K/W]
ALC 1831.	50	0.19	0.05/0.19 = 0.263
ALC パネル	100	0.19	0.1/0.19 = 0.526

2) 開口部の熱貫流率、垂直面日射熱取得率

2) - ① 【RC 造・S 造】 熱貫流率表から求める

前述の断熱建材協議会のホームページに、一般社団法人日本サッシ協会作成の「建具とガラスの組合せ」による開口部の熱貫流率表(住宅)が掲載されています。表4.8~表4.10 はそれを引用しています。

URL: https://dankenkyou.com/buibetsuhyou.html



図4.3 開口部の熱貫流率表の Web サイト画面

表4.8:大部分がガラスで構成されている窓等の開口部

窓等には、大部分がガラスで構成されている框ドア、引戸も含まれます。

表 4.9: 大部分がガラスで構成されていないドア等の開口部(2ロック、堀込み錠、ポストなし) 欄間付のドア、袖付のドア、欄間付の引戸、袖付の引戸には適用できません。

表 4.10: 大部分がガラスで構成されていないドア等の開口部(2ロック、堀込み錠、ポストあり) 欄間付のドア、袖付のドア、欄間付の引戸、袖付の引戸には適用できません。

上記のほか、(国研)建築研究所の簡易計算法に則りガラス中央部の熱貫流率から窓の熱貫流率・日射 熱取得率を算出した表、及び特殊板ガラス製品の熱性能等が、板硝子協会の Web サイト(下記 URL)で 公開されています。

・開口部の熱貫流率・日射熱取得率

URL: https://www.ecoglass.jp/residential-building/images/thermal-performance.pdf

・特殊板ガラス製品の熱性能等

URL: https://www.ecoglass.jp/residential-building/images/glass-spec.pdf

表 4.8 大部分がガラスで構成されている窓等の開口部の熱貫流率

表 4 . 8 大計	部分か刀フスで構成されて		1	空層の仕様	開口	コ部の熱貫流	· [w/(㎡ K)] * 2
建具の仕様	ガラ	スの仕様	ガスの封入 *1	中空層の厚さ	付属部材無し		和障子付	風除室あり
				13mm以上	1.60	1.49	1.43	1.38
			されている	10mm以上 13mm未満	1.70	1.58	1.51	1.46
			211(0,0	7mm以上 10mm未満	1.90	1.75	1.66	1.60
		Low-E ガラス		7mm未満	2.15	1.96	1.86	1.77
		2枚		13mm以上	1.70	1.58	1.51	1.46
			されていない	9mm以上 13mm未満	1.90	1.75	1.66	1.60
			2110000	7mm以上 9mm未満	2.15	1.96	1.86	1.77
	三層複層			7mm未満	2.33	2.11	1.99	1.89
	ガラス		されている	10mm以上	1.90	1.75	1.66	1.60
				10mm未満	2.15	1.96	1.86	1.77
		Low-E ガラス		13mm以上	1.90	1.75	1.66	1.60
樹脂製建具又		1枚	されていない	9mm以上 13mm未満	2.15	1.96	1.86	1.77
は木製建具			2,1000,000	7mm以上 9mm未満	2.33	2.11	1.99	1.89
は小袋娃具				7mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
		 一般ガラス	されていない	12mm以上	2.33	2.11	1.99	1.89
		13273 271	2,1000,000	12mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
				10mm以上	2.15	1.96	1.86	1.77
			されている	8mm以上 10mm未満	2.33	2.11	1.99	1.89
		Low-E ガラス		8mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
	二層複層	LOW E 75 7 7		14mm以上	2.15	1.96	1.86	1.77
	ガラス		されていない	11mm以上 14mm未満	2.33	2.11	1.99	1.89
				11mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
		一般ガラス	されていない	13mm以上	2.91	2.59	2.41	2.26
		13X73 2 7 X	21100 80	13mm未満	3.49	3.04	2.82	2.59
	単板ガラス	_	_	_	6.51	5.23	4.76	3.95
		Low-E ガラス 2枚	されている	12mm以上	1.90	1.75	1.66	1.60
				8mm以上 12mm未満	2.15	1.96	1.86	1.77
				8mm未満	2.33	2.11	1.99	1.89
			されていない	16mm以上	1.90	1.75	1.66	1.60
				10mm以上 16mm未満	2.15	1.96	1.86	1.77
				8mm以上 10mm未満	2.33	2.11	1.99	1.89
	三層複層			8mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
	ガラス	10	されている	12mm以上	2.15	1.96	1.86	1.77
	13.7.			9mm以上 12mm未満	2.33	2.11	1.99	1.89
樹脂 (又は木)		Low-E ガラス		9mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
と金属の複合		1枚		16mm以上	2.15	1.96	1.86	1.77
			されていない	12mm以上 16mm未満	2.33	2.11	1.99	1.89
材料製建具				12mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
		一般ガラス	されていない	7mm以上	2.91	2.59	2.41	2.26
				7mm未満	3.49	3.04	2.82	2.59
			されている	14mm以上	2.33	2.11	1.99	1.89
	一届指展	Low-E ガラス		14mm未満	2.91	2.59	2.41	2.26
	二層複層		されていない	9mm以上	2.91	2.59	2.41	2.26
	ガラス			9mm未満	3.49	3.04	2.82	2.59
		一般ガラス	されていない	11mm以上	3.49	3.04	2.82	2.59
	₩ +L ¬» - →			11mm未満	4.07	3.49	3.21	2.90
	単板ガラス	_	_	10	6.51	5.23	4.76	3.95
			されている	10mm以上	2.91	2.59	2.41	2.26
その他		 		10mm未満	3.49	3.04	2.82	2.59
・金属製建具	二層複層	Low-E ガラス	ナカフハナー	14mm以上 7mm以上 14mm + #	2.91	2.59	2.41	2.26
	ガラス		されていない	7mm以上 14mm未満	3.49	3.04	2.82	2.59
• 金属製熱遮				7mm未満	4.07	3.49	3.21	2.90
断構造建具等		一般ガラス	されていない	8mm以上	4.07	3.49	3.21	2.90
HITHUL	W/E (%==	一加又ハノ人	21100740	8mm未満	4.65	3.92	3.60	3.18
	単板ガラス				6.51	5.23	4.76	3.95

^{※1「}ガス」とは、アルゴンガス又は熱伝導率がこれと同等以下のものをいいます。 ※2国立研究開発法人建築研究所ホームページ内「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報」の熱貫流率及び線熱貫流率(ドア等の大部分がガラスで構成されない開口部)の熱貫流率の表及び風除室に面する場合の計算式によります。簡易計算の結果よりも安全側に丸めていますのでご注意ください。

表4.9 大部分がガラスで構成されていないドア等の開口部(2ロック、堀込み錠、ポストなし)の熱貫流率

				中空	層の仕様	開口部の熱貫流	率 [W/(㎡ K)]
枠の仕様	Ē	⋾の仕様	ガラスの仕様	ガスの封入*1	中空層の厚さ	付属部対無し	風除室あり
		ドア内ガラスなし	_	_	_	1.60	1.38
	金属製高断			されている	7mm以上	1.90	1.60
			Low-E	611(0,0	7mm未満	2.33	1.89
	熱フラッ	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	+4711	9mm以上	1.90	1.60
	シュ構造			されていない	9mm未満	2.33	1.89
			二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.33	1.89
		ドア内ガラスなし	_	_	_	1.90	1.60
	金属製断熱				10mm以上	2.33	1.89
			Low-E	されている	10mm未満	2.91	2.26
	フラッシュ	ドア内ガラスあり	 二層複層ガラス		14mm以上	2.33	1.89
備造	構造		一周後周カッハ	されていない	14㎜未満	2.91	2.26
			二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	A 0#11-	ドア内ガラスなし	一周短周カッパ	_	一	1.90	1.60
	金属製フ	1773/27/40	Low-E	されている	中空層厚問わない	2.91	2.26
	ラッシュ構	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	造	17 1377 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7			+	2.91	2.26
		ドフロギニフた!	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない		
	金属製ハニ	ドア内ガラスなし		されている	一	2.91	2.26
	カムフラッ	10744777411	Low-E		中空層厚問わない	3.49	2.59
	 シュ構造	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59
	ンユ佛坦		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59
		ドア内ガラスなし	_	_	_	1.60	1.38
	金属製高断			されている	8mm以上	1.90	1.60
	熱フラッ		Low-E	C1000	8mm未満	2.33	1.89
		ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	10mm以上	1.90	1.60
	シュ構造			2110000	10mm未満	2.33	1.89
			二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.33	1.89
		ドア内ガラスなし	_	_	_	1.90	1.60
	金属製断熱	ドア内ガラスあり		ナカブハス	11mm以上	2.33	1.89
	フラッシュ		Low-E	されている	11mm未満	2.91	2.26
= ^ <u>1</u> _1/1/ #11			ー 二層複層ガラス	-4-71.+1.	15mm以上	2.33	1.89
夏合材料製				されていない	15mm未満	2.91	2.26
			二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	金属製フ	ドア内ガラスなし	_	_	_	2.33	1.89
		1 / 1 3/3 / / (0.0	Low-E	されている	中空層厚問わない	2.91	2.26
	ラッシュ構	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	造	1 7 7373 2 7 (8) 7	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
		ドア内ガラスなし	一届項目カッハ	_	一	2.91	2.26
	金属製ハニ	ドノ内カノへなし	Low-E	されている	中央展展問わたい		
	カムフラッ	ドア内ガニフェロ			中空層厚問わない	3.49	2.59 2.59
	 シュ構造	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	
		ドフカギニフキ!	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59
	金属製フ	ドア内ガラスなし		+47:2		2.33	1.89
	ラッシュ構		Low-E	されている	中空層厚問わない	2.91	2.26
		ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	造	10-1-10-	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
		ドア内ガラスなし	-	_	-	2.91	2.26
	金属製ハニ		Low-E	されている	中空層厚問わない	3.49	2.59
属製また	カムフラッ		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59
		ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	8mm以上	3.49	2.59
その他	シュ構造			21100780	8mm未満	4.07	2.90
			単板ガラス	_	_	4.07	2.90
		ドア内ガラスなし	-	_	_	6.51	3.95
	金属製また		Low-E	されている	中空層厚問わない	6.51	3.95
		10-1-10	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	6.51	3.95
	はその他	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	6.51	3.95
			単板ガラス	-		6.51	3.95
				1 + 20 左42 - 2 1 上 ·	⊥ 基準に準拠したエネルギ		

^{※1「}ガス」とは、アルゴンガス又は熱伝導率がこれと同等以下のものをいいます。 ※2国立研究開発法人建築研究所ホームページ内「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報」の熱貫流率及び線熱貫流率(ドア等の大部分がガラスで構成されない開口部)の熱貫流率の表及び風除室に面する場合の計算式によります。簡易計算の結果よりも安全側に丸めていますのでご注意ください。

表 4.10 大部分がガラスで構成されていないドア等の開口部(2ロック、堀込み錠、ポストあり)の熱貫流率

14 - 4				中空	層の仕様 	開口部の熱貫流	率 [W/(㎡K)
枠の仕様	Ē	ラの仕様	ガラスの仕様	ガスの封入*1	中空層の厚さ	付属部材無し	風除室あ
		ドア内ガラスなし	_	_	_	1.60	1.38
	金属製高断			されている	9mm以上	1.90	1.60
	熱フラッ		Low-E	211(0.0	9mm未満	2.33	1.89
		ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	12mm以上	1.90	1.60
	シュ構造			21100720	12mm未満	2.33	1.89
			二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.33	1.89
	∧ □#U₩C±4	ドア内ガラスなし	_	_	_	1.90	1.60
	金属製断熱		Low-E	されている	14mm以上	2.33	1.89
属製熱遮	フラッシュ	ドア内ガラスあり		211000	14mm未満	2.91	2.26
	構造	ドア内カフへめり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
構造	1117/2		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	金属製フ	ドア内ガラスなし	_	_	_	2.33	1.89
	ラッシュ構		Low-E	されている	中空層厚問わない	2.91	2.26
		ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	造		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	金属製ハニ	ドア内ガラスなし	_	_	_	2.91	2.26
			Low-E	されている	中空層厚問わない	3.49	2.59
	カムフラッ	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59
	シュ構造		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59
		ドア内ガラスなし	_	_	_	1.60	1.38
	金属製高断		Low-E	1-1	13mm以上	1.90	1.60
				されている	13mm未満	2.33	1.89
	熱フラッ	ドア内ガラスあり	ー 二層複層ガラス	されていない	15mm以上	2.33	1.89
	シュ構造		一周及周乃 2八		15mm未満	2.91	2.26
			二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	金属製断熱	ドア内ガラスなし	_	_	_	1.90	1.60
			Low-E	されている	中空層厚問わない	2.91	2.26
合材料	フラッシュ	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	構造		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
		ドア内ガラスなし		_	_	2.33	1.89
			Low-E	されている	中空層厚問わない	2.91	2.26
	ラッシュ構	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	造		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	金属製ハニ	ドア内ガラスなし		-		2.91	2.26
		1 / 1 3/3 / / (6/ 6)	Low-E	されている	中空層厚問わない	3.49	2.59
	カムフラッ	ドア内ガラスあり	二層複層ガラスス		中空層厚問わない	3.49	2.59
	シュ構造		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59
	金属製フ	ドア内ガラスなし	-	_		2.33	1.89
		. , , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	Low-E	されている	中空層厚問わない	2.91	2.26
	ラッシュ構	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
	造	1 7 1 3/3 7 / (65 7	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	2.91	2.26
		ドア内ガラスなし		_		2.91	2.26
属製ま	金属製ハニ	. , , , , , , , , , , , , , ,	Low-E	されている	中空層厚問わない	3.49	2.59
	カムフラッ		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	3.49	2.59
はその		ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	4.07	2.90
	シュ構造		単板ガラス	-	一	4.07	2.90
		ドア内ガラスなし	_	_	_	6.51	3.95
		1 / 13/3 / 八/4 (Low-E	されている	中空層厚問わない	6.51	3.95
	金属製また		二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	6.51	3.95
		1 10 - 1 10 1- 11	――	C1160.490,	・1・エー目子。 ・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1	1 6.0	رد.د
	はその他	ドア内ガラスあり	二層複層ガラス	されていない	中空層厚問わない	6.51	3.95

^{※1「}ガス」とは、アルゴンガス又は熱伝導率がこれと同等以下のものをいいます。 ※2国立研究開発法人建築研究所ホームページ内「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報」の熱貫流率及び線熱貫流率(ドア等の大部分がガラスで構成されない開口部)の熱貫流率の表及び風除室に面する場合の計算式によります。簡易計算の結果よりも安全側に丸めていますのでご注意ください。

【RC 造・S 造】技術情報に掲載の表から、垂直面日射熱取得率を求める

窓の垂直面日射熱取得率は、技術情報*に掲載の表4.11~表4.13から求めることができます。

※国立研究開発法人建築研究所のホームページ「平成 28 年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報(住宅)」の第三章第四節日射熱取得率

https://www.kenken.go.jp/becc/house.html

表4.11 大部分がガラスで構成される窓等の開口部(一重構造の建具)の垂直面日射熱取得率 【木製建具又は樹脂製建具】

			E	Π 射熱取得率 η	d
	ガラスの仕様			和障子	外付け ブラインド
	2 枚以上のガラス表面に Low-E 膜を		0.39	0.24	0.09
	使用した Low-E 三層複層ガラス	日射取得型 0.57ス	0.24	0.16	0.06
三層複層	Low F 一層牧屋 ゼニフ	日射取得型	0.42	0.27	0.10
	Low-E 三層複層ガラス	日射遮蔽型	0.27	0.18	0.07
	三層複層ガラス		0.52	0.27	0.13
	Low F 一層牧屋 ゼニフ	日射取得型	0.46	0.27	0.11
一层指层	Low-E 二層複層ガラス	日射遮蔽型	0.29	0.19	0.08
二層複層	二層複層ガラス		0.57	0.27	0.12
	単板ガラス2枚を組み合わせたもの	Ξ)	0.57	0.27	0.12
単層	単板ガラス		0.63	0.27	0.14

注)「単板ガラス2枚を組み合わせたもの」は、中間部にブラインドが設置されたものを含むものとする。

表 4.12 大部分がガラスで構成される窓等の開口部(一重構造の建具)の垂直面日射熱取得率 【木と金属の複合材料製建具又は樹脂と金属の複合材料製建具、金属製熱遮断構造建具又は金属製建具】

		E	引射熱取得率η	d	
	ガラスの仕様	付属部材	和陪乙	外付け	
		なし	小川学丁	ブラインド	
	2 枚以上のガラス表面に Low-E 膜を	日射取得型	0.43	0.27	0.10
	使用した Low-E 三層複層ガラス	仕様 付属部材 なし 前に Low-E 膜を 復層ガラス 日射取得型 0.43 0.26 日射遮蔽型 0.26 0.47 日射取得型 0.47 0.30 日射遮蔽型 0.58 0.58 日射取得型 0.51 0.63 日射遮蔽型 0.63 0.63 サ合わせたもの注) 0.63 0.63	0.18	0.06	
三層複層		日射取得型	0.47	0.30	0.11
	Low-E 三層複層ガラス	日射遮蔽型	0.30	0.20	0.08
	三層複層ガラス	三層複層ガラス			0.14
	1 5 一层妆层书二寸	日射取得型	0.51	0.30	0.12
一层指层	Low-E 二層複層ガラス	日射遮蔽型	0.32	なし 相障子 0.43 0.27 0.26 0.18 0.47 0.30 0.30 0.20 0.58 0.30 0.51 0.30 0.32 0.21 0.63 0.30 0.63 0.30	0.09
二層複層	二層複層ガラス		0.63	0.30	0.14
	単板ガラス2枚を組み合わせたもの注	0.63	0.30	0.14	
単層	単板ガラス		0.70	0.30	0.15
			•		

注)「単板ガラス2枚を組み合わせたもの」は、中間部にブラインドが設置されたものを含むものとする。

表 4.13 ガラスの垂直面日射熱取得率

		日射熱取得率 η д			
	ガラスの仕様			和障子	外付け ブラインド
	2 枚以上のガラス表面に Low-E 膜を	日射取得型	0.54	0.34	0.12
	使用した Low-E 三層複層ガラス	日射取得型 0.59	0.33	0.22	0.08
三層複層		日射取得型	0.59	0.37	0.14
	Low-E 三層複層ガラス	日射遮蔽型	0.37	0.25	0.10
	三層複層ガラス	三層複層ガラス			0.18
	Low-E 二層複層ガラス	日射取得型	0.64	0.38	0.15
一层指层	LOW-E 一階俊暦刀 ノス	日射遮蔽型	0.40	和障子 0.34 0.22 0.37 0.25 0.38	0.11
二層複層	二層複層ガラス		0.79	0.38	0.17
	単板ガラス2枚を組み合わせたもの注	Ξ)	0.79	0.38	0.17
単層	単板ガラス		0.88	0.38	0.19

注)「単板ガラス2枚を組み合わせたもの」は、中間部にブラインドが設置されたものを含むものとする。

基本構成の Low-E 複層ガラス:[室外側]Low-E ガラス (3mm) +空気層 (12mm) +透明フロート板ガラス (3mm)[室内側]

注)日射取得型、日射遮蔽型の区分については、JIS R3106 の夏期の日射熱取得率の値が 0.5 以上のものを「日射取得型」、0.5 未満のものを「日射遮蔽型」と判断する。なお、ガラスの層数、ガラスの厚み、中空層厚み、Low-E ガラスの配置、中空層の気体の種類等によらず、次に示す基本構成の Low-E 複層ガラスの日射熱取得率の値で日射区分を判断してもよい。(以下、同じ。)

2) - ③ 【RC 造・S 造】 ポータルサイトから求める

開口部の熱貫流率と垂直面日射熱取得率を、(一社)住宅性能評価・表示協会のホームページの「温熱・ 省エネ設備機器等ポータルサイト」から求めることができます。

手順1

下記のサイトにアクセスし、「温熱・省エネ設備機器等ポータル」の住宅版「Web プログラム Ver3.0 対応版」をクリックします。

URL: http://www.hyoukakyoukai.or.jp/



図4.4 住宅性能評価・表示協会のポータルサイトの画面

手順2

次の「カテゴリー一覧」に進み、大分類で「躯体の外皮性能等」を選択します。

中分類で「開口部(仕様に基づく)」を選択し検索すると、図4.5aの画面になります。該当する「表示」をクリックすると、図4.5bのように建具の仕様とガラスの仕様を選択することで、中空層の厚さごとに窓の熱貫流率や日射熱取得率を確認することができます。



また、中分類で「開口部(計算および測定に基づく)」を選択し検索すると、図4.5cの画面になります。「表示」をクリックすると、図4.5dの画面になり、各事業者のホームページのリンク一覧が表示され、該当する各サッシメーカーの商品等を確認することができます。



3) 土間床等の外周部の線熱貫流率

【注意】 モデル住宅法の簡易計算シートに用いる土間床等の外周部の線熱貫流率の値は、「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報(住宅) 第3章第3節付録E(土間床等の外周部の熱損失及び基礎壁の熱損失を一体として評価する方法)」に記載されている定数及び基礎式は使用できませんので注意してください。

3) - ① 【RC 造・S 造】 基礎形状によらない値を用いる

土間床等の外周部の線熱貫流率は、当該基礎形状や断熱材の有無、施工位置によらず、図4.6に示す土間床上端と地盤面の高さの差によって、表4.14、表4.15に定める値を用いることができます。

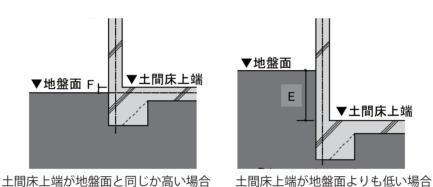


図4.6 土間床上端と地盤面の高さの差

表 4.14 土間床上端が地盤面と同じか高い場合の土間床等の外周部の線熱貫流率

土間床上端と地盤面の高さの差 (F) (m)	土間床等の外周部の線熱貫流率(W/mK)
問わない*	0.99

[※]土間床上端と崖の底部の差が1m以上の場合は含まない。

表 4.15 土間床上端が地盤面より低い場合の土間床等の外周部の線熱貫流率

土間床上端と地盤面の高さの差(E)(m)	土間床等の外周部の線熱貫流率(W/mK)
0.05 以下	0.98
0.05 超過 0.50 以下	1.47
0.50 超過 1.00 以下	1.70
1.00 超過 2.00 以下	1.95
2.00 超過 5.00 以下	2.43
5.00 超過	3.24

土間床上端と地盤面の高さの差が複数存在する場合は、それぞれの高さの差における線熱 貫流率のうち最も大きな値を用いることも可能。

表 4.16 土間床上端と崖の底部の差が 1 m 以上の土間床等の外周部の線熱貫流率

土間床上端と崖の底部の差(m)	土間床等の外周部の線熱貫流率(W/mK)
1以下	1.58

3) - 2

当該基礎が下記の仕様の適用範囲を満たす場合、下表の線熱貫流率の数値を用いることができます。

A:内側断熱・ベタ基礎の場合の線熱貫流率

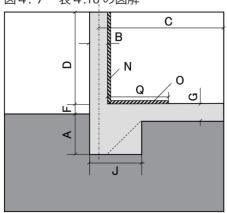
表 4.17 内側断熱・べた基礎の場合(温暖地の参考)の土間床等の外周部の線熱貫流率(W/mK)

	Q (mm)	300 未満	3	00以	上 45	0 未清	黄	4	50 以	上 90	0 未清		90	00 以.	上 30	60 未	満
	O(m ³ K/W)	無断熱および 1.0 未満	1.0 以上 2.0 未満	2.0 以上 3.0 未満	3.0 以上 4.0 未満	4.0 以上 5.0 未満	5.0 以上10.0以下	1.0 以上 2.0 未満	2.0 以上 3.0 未満	3.0 以上 4.0 未溺	4.0 以上 5.0 未満	5.0 以上10.0以下	1.0 以上 2.0 未満	2.0 以上 3.0 未溺	3.0 以上 4.0 未満	4.0 以上 5.0 未満	5.0 以上10.0以下
	1.0 以上 2.0 未満	1.05	0.80	0.76	0.75	0.74	0.73	0.73	0.68	0.66	0.65	0.64	0.62	0.55	0.51	0.49	0.47
\$	2.0 以上 3.0 未満	1.04	0.80	0.77	0.76	0.75	0.74	0.73	0.69	0.67	0.66	0.65	0.62	0.55	0.52	0.50	0.48
N(m² K/W)	3.0 以上 4.0 未満	1.01	0.80	0.77	0.76	0.75	0.75	0.73	0.69	0.67	0.66	0.65	0.62	0.55	0.52	0.50	0.49
ž	4.0 以上 5.0 未満	0.99	0.79	0.77	0.76	0.75	0.75	0.72	0.69	0.67	0.66	0.66	0.62	0.55	0.52	0.50	0.49
	5.0 以上 10.0 以下	0.96	0.79	0.77	0.76	0.75	0.75	0.72	0.69	0.67	0.66	0.66	0.61	0.55	0.52	0.50	0.49

表4.18 表4.17 の適用範囲

1.10	X 4.17 00億/11年6四	
記号	項目	適用範囲
Α	根入れ深さ (mm)	300 以下
В	基礎壁の幅 (mm)	120 以上
С	基礎の心から室内側の水平長さ (mm)	問わない
D	基礎壁の高さ (mm)	問わない
F	土間床上端と地盤面の差	土間床上端が地盤面と同じ か高い場合に限る。寸法は 問わない
G	土間床スラブの厚さ (土間コンク リート等)	問わない
J	ハンチ部の幅	土間床上端が地盤面と同じか高い場合かつ A と B を満たしている場合に限る。 寸法は問わない
N	室内壁の内側に設置する断熱材の 熱抵抗 (㎡ K/W)	表 4.17 に示す範囲
0	土間床上端の上に設置する断熱材 の熱抵抗 ((㎡ K/W)	表 4.17 に示す範囲
Q	土間床上端の上に設置する断熱材 の壁から室内側の水平長さ (mm)	表 4.17 に示す範囲

図4.7 表4.18の図解



B:外側断熱・布基礎の場合の線熱貫流率

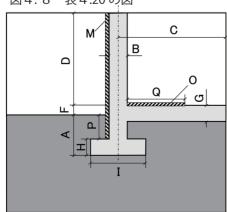
表 4.19 外側断熱・布基礎の場合 (寒冷地の参考) の土間床等の外周部の線熱貫流率 (W/mK)

	Q (mm)	300 未満	3	00以	上 45	0 未清	茜	4	50 以	上 90	0 未清	苗	90	00 以.	上 30	60 未	満
	O (m³ K/W)	無断熱および1.0 未満	1.0 以上 2.0 未満	2.0 以上 3.0 未満	3.0 以上 4.0 未満	4.0 以上 5.0 未満	5.0 以上 10.0 以下	1.0 以上 2.0 未満	2.0 以上 3.0 未満	3.0 以上 4.0 未溺	4.0 以上 5.0 未満	5.0 以上 10.0 以下	1.0 以上 2.0 未満	2.0 以上 3.0 未満	3.0 以上 4.0 未満	4.0 以上 5.0 未満	5.0 以上 10.0 以下
	1.0 以上 2.0 未満	0.61	0.55	0.54	0.53	0.52	0.51	0.53	0.52	0.50	0.49	0.48	0.49	0.46	0.44	0.43	0.41
(M	2.0 以上 3.0 未満	0.55	0.52	0.51	0.50	0.50	0.49	0.50	0.49	0.48	0.47	0.47	0.47	0.44	0.43	0.42	0.41
M(m³ K/W)	3.0 以上 4.0 未満	0.53	0.49	0.49	0.48	0.48	0.47	0.48	0.47	0.46	0.46	0.45	0.45	0.43	0.42	0.41	0.40
) W	4.0 以上 5.0 未満	0.51	0.48	0.47	0.47	0.46	0.46	0.47	0.46	0.45	0.45	0.44	0.44	0.42	0.40	0.40	0.39
	5.0 以上 10.0 以下	0.49	0.47	0.46	0.46	0.45	0.45	0.45	0.44	0.44	0.43	0.43	0.42	0.41	0.40	0.39	0.38

表4.20 表4.19 の適用範囲

1.20	(大平:17 V) (地方) (1 年 2 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日	
記号	項目	適用範囲
Α	根入れ深さ (mm)	500 以上
В	基礎壁の幅 (mm)	120 以上
С	基礎の心から室内側の水平長さ (mm)	問わない
D	基礎壁の高さ (mm)	問わない
F	土間床上端と地盤面の差	土間床上端が地盤面と同じ か高い場合に限る。寸法は 問わない
G	土間床スラブの厚さ(土間コンク リート等)	問わない
Н	底盤の厚さ	問わない
- 1	底盤の幅	問わない
М	室内壁の外側に設置する断 熱材の熱抵抗 ((㎡ K/W)	表 4.19 に示す範囲
0	土間床上端の上に設置する断熱材 の熱抵抗 ((㎡ K/W)	表 4.19 に示す範囲
Р	外気側の鉛直方向に設置す る断熱材の根入れ深さ (mm)	A を満たしていない場合に 限る。寸法は問わない
Q	土間床上端の上に設置する断熱材 の壁から室内側の水平長さ (mm)	表 4.19 に示す範囲

図4.8 表4.20の図



4) 熱橋の線熱貫流率

4) - ① 【RC 造】表から求める

熱橋の線熱貫流率は、当該熱橋の断熱補強の有無、形状および室の配置等に応じて、表 4.21 で定める数値を記載します。また、表中の断熱補強仕様 1 とは表 4.22 に定める仕様、断熱補強仕様 2 とは表 4.23 に定める仕様の断熱補強を行っている場合をいいます。断熱補強範囲は、図 4.9、図 4.10 を参照してください。

なお、国立研究開発法人建築研究所のホームページ「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー 消費性能の評価に関する技術情報(住宅)」の第三章第三節熱貫流率及び線熱貫流率に、詳細な表が記載 されています。https://www.kenken.go.jp/becc/house.htm

表 4.21 鉄筋コンクリート造等住宅の熱橋形状等に応じた線熱貫流率

(1) 内断熱

	柱(梁)突出な	に			室内に柱(梁)	突出		室外に柱(梁)突出				
形状		線熱貫	[流率			線熱賃	[流率			線熱貫流率		
	断熱位置		補強 仕様 2	補強 なし	断熱位置	補強 仕様 1	補強 仕様 2	1114 411		補強 仕様 1	補強 仕様 2	補強 なし
T型, +型 外気 室内 外気 外気 か気 を かり気	外気 室内 外気 室内	0.65	0.90	1.10	外気 室内 外気 室内	0.85	1.15	1.60	外気 室内 室内 外気 室内	0.60	0.90	1.05
十型 外気 室内 室内 室内	外気 室内 室内	0.85	1.05	1.15	室内室内外気室内			1.15 2.00	外気 室内 室内	0.80	1.05	1.10

【表4.21の図の見方】

形状の図は、熱橋における外気と室内の位置関係を示しています。 例えば、※印の図は、以下のように3通りの場合に相当します。

- ①平面図とした、壁と壁の取合い部
- ②断面図とした、壁と床の取合い部
- ③ 90 度回転した断面図とした、屋根と間仕切り壁の取合い部

(2) 外断熱

	柱(梁)突出な	ìL			室内に柱(梁)突出			室外に柱(梁)突出		
 形状		線熱貫	責流率			線熱貫	責流率			線熱貫	責流率	
	断熱位置	補強 仕様 1	補強 仕様 2	補強 なし		補強 仕様 1		1114 4		補強 仕様 1	補強 仕様 2	補強 なし
L型	外気室内	0.50	0.85	0.85	外気	0.40	0.75	0.85	外気室内	0.80	0.80	1.20
十型 外気 室内 外気 室内	外気を内を	0.65	1.05	1.10	外気を室内	0.60	1.00	1.10	外気室内室内外気	1.10	1.10	1.60
外気 室内	外気	0.55	1.00	1 05	外気	0.45	0.00	1.00	外気	0.60	0.60	1.80
外気	外気	0.55	1.00	1.05	外気 外気	0.45	0.90	1.00	外気室内		0.60	1.05

(3)内・外断熱

	柱(梁)突出な	よし			室内に柱(梁)突出			室外に柱(梁)突出		
 形状	断熱位置	線熱 補強 仕様 1		補強 なし	断熱位置	線熱 補強 仕様 1	補強	補強 なし	断熱位置			補強 なし
L型 外気 室内	外気	0.35	0.70	0.85	外気	0.30	0.70	0.75	外気室内			0.80
N					外気	1.00	1.55	1.70	外気 室内 室内	0.45		0.70
十型 外気 室内 室内 室内	外気 室内 室内		0.80	0.90	室内外気室内				室内室内			
					外気 室内 室内	0.55	0.85	0.90	室内 室内 字内	0.65	1.10	1.55
+型					外気	0.15	0.60	0.60	外気			1.40 2.55
外気を対象を	外気	2	0.60	0.70	外気 室内 外気 外気	0.35	1.15	1.45	外気		0.60	0.70

表 4.22 地域の区分等に応じた断熱補強仕様 1

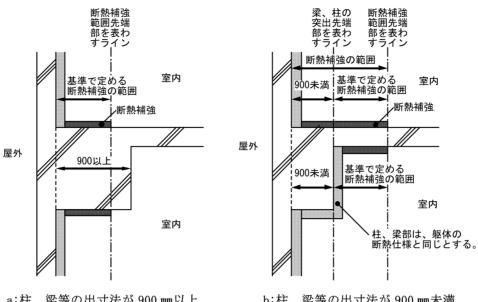
断熱工法	 断熱補強の仕様		地域(D区分	
四.然上.左	四十八十十二年 マンド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1、2	3、4	5 ~ 7	8
内断熱	断熱補強の範囲 (mm)	900	600	450	_
內的統	断熱補強の熱抵抗の基準値(㎡・K/W)		0.6		_
外断熱	断熱補強の範囲 (mm)	450	300	200	_
	断熱補強の熱抵抗の基準値(㎡・K/W)		0.6		_

上表において、対象となる熱橋部で内断熱工法及び外断熱工法が併用されている場合は、内断熱工法とみなす。

表 4.23 地域の区分等に応じた断熱補強仕様 2

構造熱橋部の形状		 	地域の区分						
伸込款情部VJTV4人		的法特别20分配过一工作家	新熱補強の部位・仕様 1、2 3 A 補強の範囲 (mm) A 補強の熱抵抗の基準値 (㎡・K/W) A 相強の熱抵抗の基準値 (㎡・K/W) A 相強の熱抵抗の基準値 (㎡・K/W) A 相強の範囲 (mm) A 相強の範囲 (mm)	3	4	5~8			
	床面	断熱補強の範囲 (mm)	500	200	150	125			
熱橋部の梁、柱が室内側に	<i> </i> 木田 	断熱補強の熱抵抗の基準値(㎡・K/W)	0.4	0.1	0.1	0.1			
突出している場合	壁面	断熱補強の範囲 (mm)		1(00				
	- 空田	断熱補強の熱抵抗の基準値(㎡・K/W)	0.1						
	床面	断熱補強の範囲 (mm)	200	75	5	50			
熱橋部の梁、柱が室外側に	<i> </i>	断熱補強の熱抵抗の基準値(㎡・K/W)	0.2	0.1	0	.1			
突出している場合	壁面	断熱補強の範囲 (mm)	150	75	5	50			
	- 表間	断熱補強の熱抵抗の基準値(㎡・K/W)	0.2	0.2 0.1 0.		.1			
おぼかの とじウナツ	床面	断熱補強の範囲 (mm)	200	100	7	'5			
熱橋部の梁、柱が室内側、		断熱補強の熱抵抗の基準値(㎡・K/W)	0.2	0.1	0	.1			
室外側いずれにも突出して いない場合	壁面	断熱補強の範囲 (mm)	200	75	7	'5			
o 16 o 7別口	三二二	断熱補強の熱抵抗の基準値(㎡・K/W)	0.2	0.1	0	0.1			

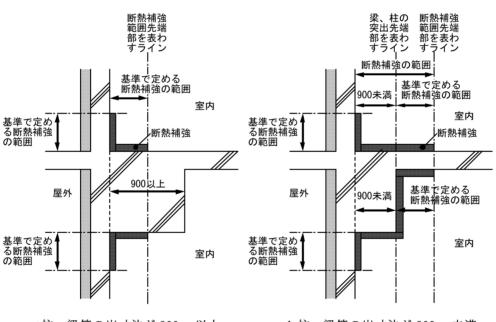
表 4.22 及び表 4.23 において断熱補強の範囲とは、壁、床等が断熱層を貫通する部分からの断熱材の補強設置寸法とし、柱及び梁等(地中梁等の著しく寸法の大きい部位を除く。)は取り付く壁又は床の一部として取り扱うこととする。



a:柱、梁等の出寸法が 900 mm以上

b:柱、梁等の出寸法が 900 mm未満

図4.9内断熱工法の場合の断熱補強の範囲



c:柱、梁等の出寸法が 900 mm以上

d:柱、梁等の出寸法が 900 mm未満

図4.10 外断熱工法の場合の断熱補強の範囲

【S 造】表から求める

柱熱橋部及び梁熱橋部の線熱貫流率 ψ は、 図 4.11 の③と④を用いて表 4.24 及び表 4.25 より求めます。

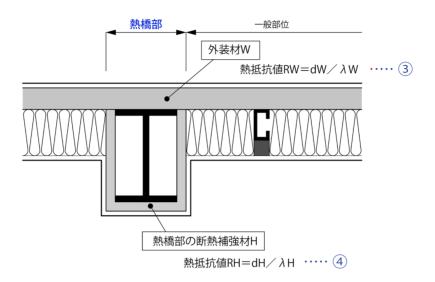


図4.11 S造の熱橋部の断熱構成

表 4.24 柱熱橋部の形状、仕様に応じた線熱貫流率 ψ

断熱補強材と外装材の熱抵抗値の合計	柱の見付け寸法 [mm]			
RH + RW	300 以上	200 以上 300 未満	100 以上 200 未満	100 未満
1.7 以上	0.00	0.00	0.00	0.00
1.7 未満 1.5 以上	0.15	0.12	0.05	0.04
1.5 未満 1.3 以上	0.18	0.14	0.06	0.05
1.3 未満 1.1 以上	0.20	0.16	0.07	0.06
1.1 未満 0.9 以上	0.25	0.18	0.08	0.07
0.9 未満 0.7 以上	0.30	0.22	0.11	0.09
0.7 未満 0.5 以上	0.35	0.27	0.12	0.10
0.5 未満 0.3 以上	0.43	0.32	0.15	0.14
0.3 未満 0.1 以上	0.60	0.40	0.18	0.17
0.1 未満	0.80	0.55	0.25	0.21

RH: ④熱橋部の断熱補強材の熱抵抗値 RW: ③外装材の断熱補強材の熱抵抗値

表 4.25 梁熱橋部の形状、仕様に応じた線熱貫流率ψ

断熱補強材と外装材の熱抵抗値の合計	梁の高さ寸法 [mm]			
RH + RW	400 以上	200 以上 400 未満	200 未満	
1.7 以上	0.00	0.00	0.00	
1.7 未満 1.5 以上	0.35	0.20	0.10	
	0.45	0.30	0.15	
1.3 未満 1.1 以上	0.50	0.35	0.20	
1.1 未満 0.9 以上	0.55	0.40	0.25	
0.9 未満 0.7 以上	0.60	0.45	0.30	
0.7 未満 0.5 以上	0.65	0.50	0.35	
0.5 未満 0.3 以上	0.75	0.60	0.40	
0.3 未満 0.1 以上	1.00	0.75	0.45	
0.1 未満	1.20	1.10	0.60	

RH: ④熱橋部の断熱補強材の熱抵抗値 RW: ③外装材の断熱補強材の熱抵抗値

熱抵抗値 RH 及び RW は、カタログ等で調べます。カタログ等に熱抵抗値が記載されていなく熱伝導率が記載されている場合は、熱伝統率の値を使って下式から求めることができます。

 $R H= d H / \lambda H$ $R W= d W / \lambda W$

d:厚さ [m] (注:単位は m です。例えば 50mm は 0.05m となります)

λ (ラムダ):熱伝導率 [W/ (m・K)]

nemo	

5

一次エネルギー消費性能の簡易計算シート

(1)シートの選択と使い方

一次エネルギー消費性能の簡易計算シートは、木造、RC 造等、S 造とも全て共通です。「主たる居室」と「その他の居室」の暖房方式(8 地域は冷房方式)によってシートが異なりますので、当該住戸の暖冷房方式に該当するシートを選択します。なお、それぞれの地域において設備機器が選択肢にない暖房方式(8 地域は冷房方式)を採用した住戸では、モデル住宅法による評価はできませんので、簡易計算ルート等の他の方法で評価してください。

Step 5

シートを 選択します。

(Step 1 ~ Step 4 は、 前述の外皮性能の計算 です。)

表 5.1 一次エネルギー消費性能の簡易計算シート一覧

地域の区分	暖房方式(8地域	シート番号	
地域の区力	主たる居室	その他の居室	ソート街写
	設置な	L	1- エネ -1
1 地域	パネルラジエーター(石油	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1- エネ -2
1 10191	パネルラジエーター(ガス	· 潜熱回収型温水暖房機)	1- エネ -3
	FF 暖房	機	1- エネ -4
	設置な	L	2- エネ -1
2 地域	パネルラジエーター(石油	a潜熱回収型温水暖房機)	2- エネ -2
2地蚁	パネルラジエーター(ガス	(潜熱回収型温水暖房機)	2- エネ -3
	FF 暖房	機	2- エネ -4
	設置な	L	3- エネ -1
	FF 暖房	機	3- エネ -2
3地域	ルームエアコンテ	ディショナー	3- エネ -3
	温水床暖房(石油潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	3- エネ -4
	温水床暖房(ガス潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	3- エネ -5
	設置な	4- エネ -1	
	FF 暖房	4- エネ -2	
4地域	ルームエアコンテ	4- エネ -3	
	温水床暖房(石油潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	4- エネ -4
	温水床暖房(ガス潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	4- エネ -5
	設置なし		5- エネ -1
5 地域	ルームエアコンテ	5- エネ -2	
5 地坝	温水床暖房(石油潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	5- エネ -3
	温水床暖房(ガス潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	5- エネ -4
	設置な	6- エネ -1	
6 地域	ルームエアコンテ	· イショナー	6- エネ -2
O地坝	温水床暖房(石油潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	6- エネ -3
	温水床暖房(ガス潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	6- エネ -4
	設置な	7- エネ -1	
7 地域	ルームエアコンテ	- イショナー	7- エネ -2
7 地坝	温水床暖房(石油潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	7- エネ -3
	温水床暖房(ガス潜熱回収型温水暖房機)	ルームエアコンディショナー	7- エネ -4
O +¼+ =1;	設置な	L	8- エネ -1
8地域	ルームエアコンテ	8- エネ -2	

「設置なし」は、以下の場合をいいます。

- ・設備を設置しない場合
- ・設備を設置するかしないか未定の場合(居住者が後から導入も含みます。)
- ・設備を設置するが、設置する設備が未定の場合 (説明時や届出時未定、居住者が後から導入も含みます。)

複数の異なる種類の設備機器を使用する場合は、表 5.2 の上位の順から選択してください。

表 5.2 複数の設備機器を設置する場合の選択順

722.1m lilæ	
選択順	暖房設備機器
1	温水床暖房(ガス潜熱回収型温水暖房機)
2	温水床暖房(石油潜熱回収型温水暖房機)
3	FF 暖房機
4	パネルラジエーター(ガス潜熱回収型温水暖房機)
5	パネルラジエーター(石油潜熱回収型温水暖房機)
6	ルームエアコンディショナー

なお、以下の要素技術や仕様について、計算シートにより評価することはできませんので、P8「(6) モデル住宅法が適用できない場合の計算ツール」を参照してください。

<要素技術>

- ・ 蓄熱の利用
- ・ 通風の利用
- ・床下空間を経由して外気を導入する換気方式の利用
- 熱交換型換気設備
- ・暖房設備機器または放熱器:

ファンコンベクター、電気ヒーター床暖房、電気蓄熱暖房器、ルームエアコンディショナー付温水床暖房機

• 給湯設備(給湯熱源機)

給湯専用型:電気ヒーター給湯機、電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機

給湯温水暖房一体型:電気ヒーター給湯温水暖房機、

電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機

- コージェネレーション設備
- •太陽光発電設備
- 液体集熱式太陽熱利用設備
- 空気集熱式太陽熱利用設備

<各種設備機器の詳細な仕様>

- ・機器のエネルギー消費性能:エネルギー消費効率、定格能力・定格消費電力 など
- ・各種省エネルギー手法・対策

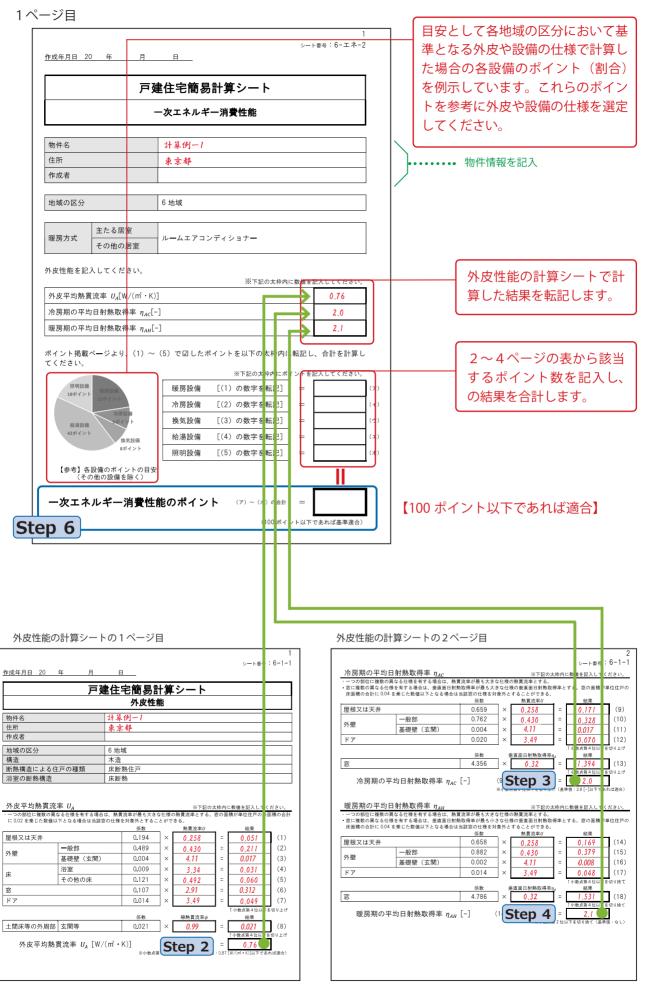
暖房:配管・配管経路の断熱(温水式の場合)など

暖房 / 冷房: 住戸全体を連続的に暖冷房する方式など

換気:直流モーター(ダクト式の場合)、換気回数など

給湯:個々の節湯水栓の効果、浴槽の保温措置など

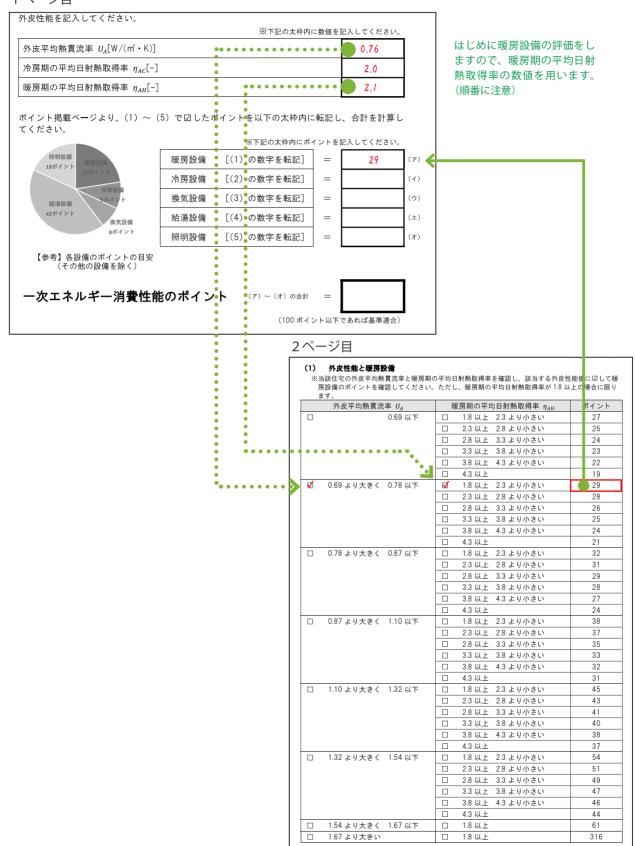
照明:非居室の照明器具の種類、多灯分散照明方式、調光、人感センサーなど



1) 暖房設備のポイント

一次エネルギー消費性能の適否は、ポイントによって判定します。外皮性能シートから転記した「外皮平均熱貫流率 U_A 」の値と、「暖房期の平均日射熱取得率 η_{AH} 」の値から、 2ページ目の表で該当するポイントを確認し記入します。

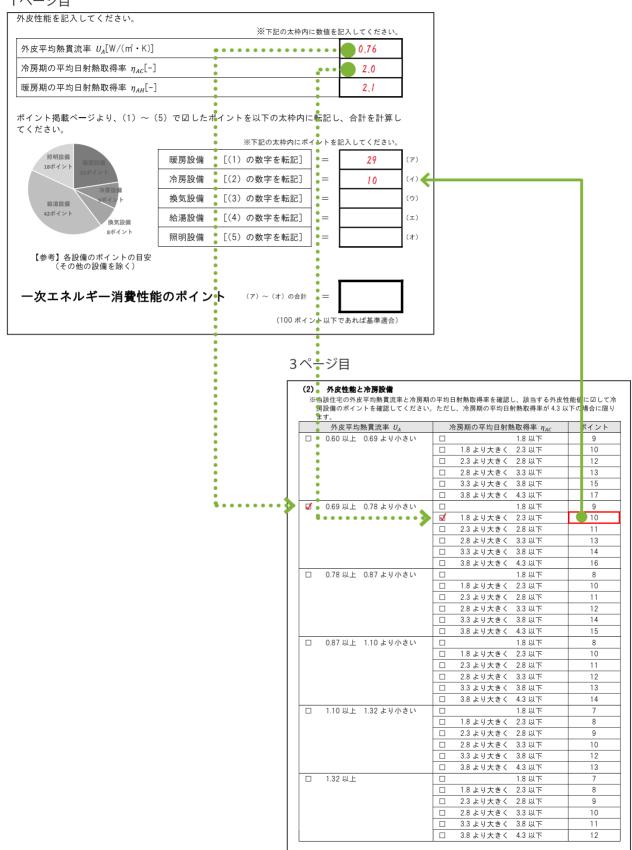
1ページ目



2) 冷房設備のポイント

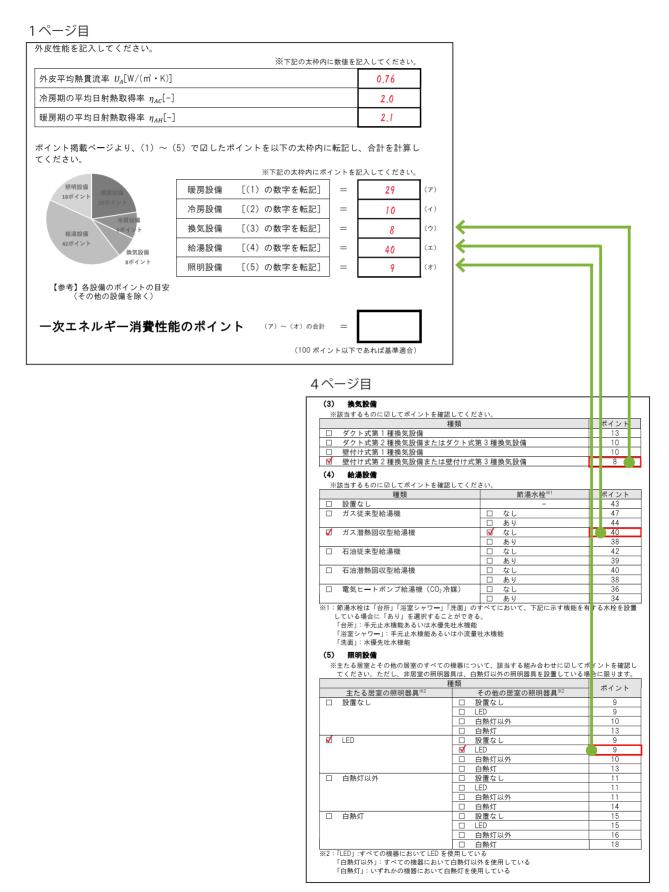
暖房設備と同様に、外皮性能シートから転記した「外皮平均熱貫流率 U_A 」の値と、「冷房期の平均日射熱取得率 η_{AC} 」の値から、3ページ目の表で該当するポイントを確認し記入します。

1ページ目



3) 換気設備、照明設備、給湯設備のポイント

換気設備、照明設備、給湯設備のポイントは、4ページ目の表で該当するポイントを確認し、記入します。 (次ページの記載について留意してください。)



●換気設備

換気設備について、「ダクト式第1種換気設備」「ダクト式第2種またはダクト式第3種換気設備」「壁付け式第1種換気設備」「壁付け式第2種または壁付け式第3種換気設備」から該当するものを選択し、ポイントを記入します。

●照明設備

主たる居室とその他の居室の全ての照明機器について、「設置なし」「LED」「白熱灯以外」「白熱灯」から該当する組合せのポイントを記入します。ただし、非居室の照明器具は、白熱灯以外の照明器具を設置している場合に限ります。

- ・「LED」は、全ての機器において LED を使用してる場合をいいます。
- ・「白熱灯以外」は、全ての機器において白熱灯以外を使用している場合をいいます。
- ・「白熱灯」は、いずれかの機器において白熱灯を使用している場合をいいます。

●給湯設備

給湯設備について、「設置なし」「ガス従来型給湯機」「ガス潜熱回収型給湯機」「石油従来型給湯機」「石油潜熱回収型給湯機」「電気ヒートポンプ給湯機(CO_2 冷媒)」から該当するものを選択し、さらに節湯水栓の「なし」「あり」によって該当するポイントを記入します。

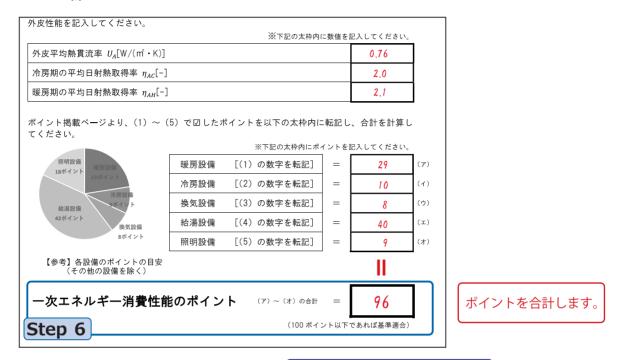
節湯水栓は、「台所」「浴室シャワー」「洗面」の全てにおいて、下記に示す機能を有する水栓を設置している場合に、「あり」を選択することができます。

- ・「台所」: 手元止水機能あるいは水優先吐水機能
- ・「浴室シャワー」: 手元止水機能あるいは小流量吐水機能
- •「洗面」:水優先吐水機能

4) 一次エネルギー消費性能の判定

記載した(1)暖房設備、(2)冷房設備、(3)換気設備、(4)照明設備、(5)給湯設備のポイントを合計します。100 ポイント以下であれば基準に適合しています。

1ページ目



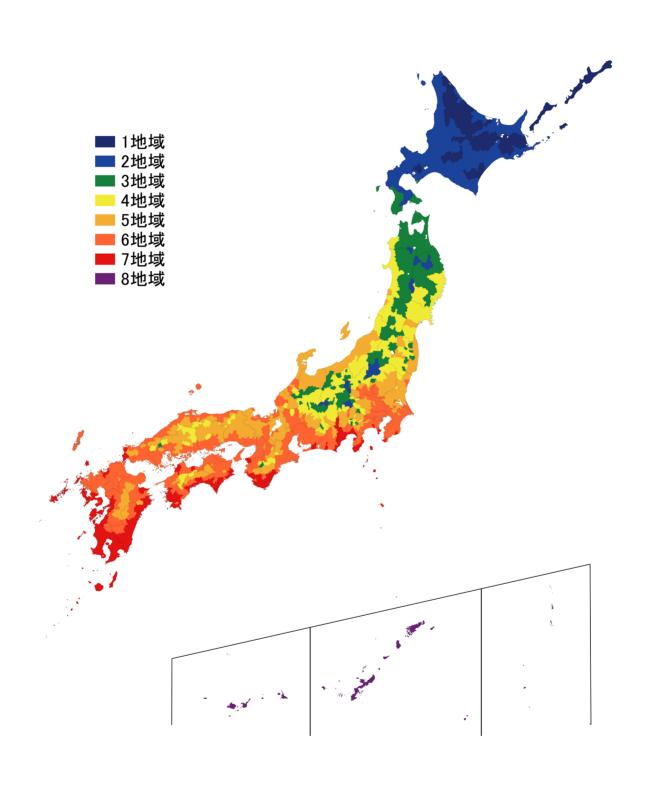
【100 ポイント以下であれば適合】

<u>外皮性能と一次エネルギー消費性能の両方が基準に適合していれば、</u> 省エネルギー基準に適合と判定できます。

6

参考資料【地域の区分】

地域の区分は、下図のように全国を8つの地域に区分しています。平成28年省エネ基準の新しい地域の区分が、2019(令和1)年11月に施行されました。旧区分は2021年4月1日以降に新築する建築物には使用できませんので注意してください。



タ張市、土別市、名音市、伊達市(旧大海村に限る)、留春都村、喜茂別町、斐別町、上川町、美瑛町、商富良野町、占冠村、下川町、美澤町、高原子間村、中川町、境加内町、接払村、浜町町、中の柳町、枝巻町(旧歌設町に現る)、洋脚町、銀戸町に、短戸町、佐呂間町、漁町町、大地町、竜川町、田町町、住田町、田町町、田町町、田町町、田町町、田町町、田町町、田町町、田町	都道府県	地域の	±m++
# 美爽町、南富良野町、占冠村、下川町、美深町、音成子府村、中川町、観加向町、強払村、東側町、海上町、関係師、西興部村、越武町、上土(岬町、中柏)村、東別町、朝子町町、茂戸町、佐田間町、遠軽町、海上町、関海町、医郷町、陸別町、標本町、第子田町、鶴居村、別20回、中標津町、土焼車・ 19月末、東京町、東京町、佐田町、東北町、井田・ 19月末、東京町、東河町、中標津町、北原市、カツ市、地川市、 20月町、東京町、佐町町、標本町、第子田町、鶴居村、別20回、中橋津町、北原市、当20円、東京町、東河町、東京町、東河町、大田町、海町・ 10円、東京村、海湾町・ 10円、東京村、海湾町・ 10円、東京村、海湾町・ 10円、東京村、海湾町・ 10円、東京村、海湾町・ 10円、東京村、海湾町・ 10円、東京村、 10円、東京町、 10円、 10円、東町、 10円、東京町、 10円、東京町、 10円、東京町、 10円、東京町、 10円、 10円、東京町、 10円、 10円、東京町、 10円、東京町、 10円、東京町、 10円、東京町、 10円、東京町、 10円、東京町、 10円、東京町、 10円、 10円、東京町、 10円、東京町			市町村
業別市、売別市、江別市、恵田市、総別市、三空市、根室市、海川市、砂川市、砂東市の、江川市、高良野市、登別市、恵庭市、伊達市(旧伊達市市に限る。)、北広島市、石羽市、北市市、当別町、新藤津村、木古内町、七飯町、鹿郎町、森町、八豊町(旧八豊野)、駅篠町、長石町町、今金町、せたな町、島牧村、寿都町、黒仏内町、繭越町、二七コ町、真狩村、京極町、側別町、大井町、岩内町、1分柱、神恵内、株科町市、千甲町、仁木町、余中町、赤井川町、株育牛町、株久分町の、南竜町、北竜町、3社村・東田町、月形町、海臼町、新十津川町、珠青牛町、株久分町の、南竜町、北竜町、2世間町、藤栖町、東神条町、当海町、共東町、共南町、株寺町、日東町、大倉町、東川町、上高良野町、株寺町、(旧枝幸町に限る。)、豊富町、礼文町、利原町、利印、東真町、3部総町、安平町、むかわ町、周別町、大空町、豊浦町、北古町、東川町、上高良野町、大津町、小清水町、海別町、(日春町、東中町、日本町、東町、3部総町、安平町、むかわ町、高路町、74両町、東田町、田田町、海町町、14両町、東山町、東京町、北南町、東町、大田町、東町、山町、東田町、日本町町、瀬田町、東台町、東田町、田田町、第2町、大田町、田田町、2000円、東山町、田田町、日田町、第20円、東田町、田田町、15円、大田町、東田町、田田町、15円、大田町、横浜町、東北市、15円、大田町、東田町、田田町、野辺町、野辺地町、七町、大戸町、西田屋村、藤湖町、大畑町、大田町、田田町、野辺町、野辺地町、七町町、大戸町、田田町、横浜町、東北市、北上町、田田町、田田町、野辺町、野辺地町、七町町、大田町、南町町、田田町、大田町、東辺町、大田町、田田町、田町、野辺町、田町、田町、田町、田町、田町、田町、大田町、大田町、田町、田町、大田町、大田	北海道	1	美瑛町、南富良野町、占冠村、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町(旧歌登町に限る。)、津別町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、上士幌町、中札内村、更別村、幕別町(旧忠類村に限る。)、
7		2	美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市(旧伊達市に限る。)、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、新篠津村、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町(旧八雲町に限る。)、長万部町、今金町、せたな町、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、東川町、上富良野町、中富良野町、和寒町、剣淵町、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町、枝幸町(旧枝幸町に限る。)、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町、美幌町、斜里町、 枝幸町(旧枝幸町に限る。)、豊富町、北文町、利尻町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、音更町、士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、広尾町、幕別町(旧幕別町に限る。)、池田町、本別町、
青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市(旧尾上町、旧平賀町に限る。)、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町新郷村		3	
尾上町、旧平賀町に限る。)、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	青森県	2	平川市(旧碇ヶ関村に限る。)
4 鰺ヶ沢町、深浦町 2 八幡平市(旧安代町に限る。)、葛巻町、岩手町、西和賀町、九戸村 盛岡市、花巻市、久慈市、遠野市、二戸市、八幡平市(旧西根町、旧松尾村に限る。)、一関市(旧 大東町、旧藤沢町、旧千厩町、旧東山町、旧室根村に限る。)、八幡平市、滝沢市、雫石町、紫 波町、矢巾町、住田町、岩泉町、田野畑村、曽代村、軽米町、野田村、洋野町、一戸町 宮古市、大船渡市、北上市、一関市(旧一関市、旧花泉町、旧川崎村に限る。)、陸前高田市、釜石市、 奥州市、金ケ崎町、平泉町、大槌町、山田町 3 七ヶ宿町 石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、 蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、松島町、七ヶ浜町、利府町、 大和町、大郷町、富谷市、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町 1 小坂町 2 小坂町 3 能代市(旧二ツ井町に限る。)、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、美郷町、羽後町、東成瀬村 秋田市、能代市(旧二四井町に限る。)、男鹿市、由利本荘市、潟上市、三種町、八峰町、五城目町、八郎湯町、井川町、大潟村 5 にかほ市 3 新庄市、長井市、尾花沢市、南陽市、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、 真室川町、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市(旧八幡町、旧松山町、旧平田町に限る。)、寒河江市、上山市、 村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、大蔵村、白鷹町、三川町、庄内町、遊佐町		3	尾上町、旧平賀町に限る。)、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、
2 八幡平市(旧安代町に限る。)、葛巻町、岩手町、西和賀町、九戸村 盛岡市、花巻市、久慈市、遠野市、二戸市、八幡平市(旧西根町、旧松尾村に限る。)、一関市(旧 大東町、旧藤沢町、旧手厩町、旧東山町、旧室根村に限る。)、八幡平市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町、住田町、岩泉町、田野畑村、曽代村、軽米町、野田村、洋野町、一戸町 宮古市、大船渡市、北上市、一関市(旧一関市、旧花泉町、旧川崎村に限る。)、陸前高田市、釜石市、奥州市、金ケ崎町、平泉町、大槌町、山田町 3 七ヶ宿町 石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷市、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町 仙台市、多賀城市、山元町 2 小坂町 3 能代市(旧二ツ井町に限る。)、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、美郷町、羽後町、東成瀬村 秋田市、能代市(旧能代市に限る。)、男鹿市、由利本荘市、潟上市、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村 5 にかほ市 第庄市、長井市、尾花沢市、南陽市、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市(旧八幡町、旧松山町、旧平田町に限る。)、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、大蔵村、白鷹町、三川町、庄内町、遊佐町」		1	
超岡市、花巻市、久慈市、遠野市、二戸市、八幡平市(旧西根町、旧松尾村に限る。)、一関市(旧大東町、旧藤沢町、旧手厩町、旧東山町、旧室根村に限る。)、八幡平市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町、住田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、洋野町、一戸町 宮古市、大船渡市、北上市、一関市(旧一関市、旧花泉町、旧川崎村に限る。)、陸前高田市、釜石市、奥州市、金ケ崎町、平泉町、大槌町、山田町 3 七ヶ宿町 石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷市、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町 4 仙台市、多賀城市、山元町 2 小坂町 3 能代市(旧二ツ井町に限る。)、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、美郷町、羽後町、東成瀬村 1 秋田市、能代市(旧能代市に限る。)、男鹿市、由利本荘市、潟上市、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村 5 にかほ市 3 新庄市、長井市、尾花沢市、南陽市、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市(旧八幡町、旧松山町、旧平田町に限る。)、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、大蔵村、白鷹町、三川町、庄内町、遊佐町、		-	
4 宮古市、大船渡市、北上市、一関市(旧一関市、旧花泉町、旧川崎村に限る。)、陸前高田市、釜石市、奥州市、金ケ崎町、平泉町、大槌町、山田町 3 七ヶ宿町 石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷市、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町 5 仙台市、多賀城市、山元町 2 小坂町 3 能代市(旧二ツ井町に限る。)、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、美郷町、羽後町、東成瀬村 4 秋田市、能代市(旧能代市に限る。)、男鹿市、由利本荘市、潟上市、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村 5 にかほ市 3 新庄市、長井市、尾花沢市、南陽市、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市(旧八幡町、旧松山町、旧平田町に限る。)、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、大蔵村、白鷹町、三川町、佐内町、遊佐町	岩手県	3	盛岡市、花巻市、久慈市、遠野市、二戸市、八幡平市(旧西根町、旧松尾村に限る。)、一関市(旧 大東町、旧藤沢町、旧千厩町、旧東山町、旧室根村に限る。)、八幡平市、滝沢市、雫石町、紫
宮城県 4 石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷市、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町 5 仙台市、多賀城市、山元町 2 小坂町 3 能代市(旧二ツ井町に限る。)、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、美郷町、羽後町、東成瀬村 4 秋田市、能代市(旧能代市に限る。)、男鹿市、由利本荘市、潟上市、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村 5 にかほ市 3 新庄市、長井市、尾花沢市、南陽市、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市(旧八幡町、旧松山町、旧平田町に限る。)、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、大蔵村、白鷹町、三川町、庄内町、遊佐町		4	宮古市、大船渡市、北上市、一関市(旧一関市、旧花泉町、旧川崎村に限る。)、陸前高田市、釜石市、
宮城県 4 蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷市、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町 5 仙台市、多賀城市、山元町 2 小坂町 3 能代市(旧二ツ井町に限る。)、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、美郷町、羽後町、東成瀬村 4 秋田市、能代市(旧能代市に限る。)、男鹿市、由利本荘市、潟上市、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村 5 にかほ市 3 新庄市、長井市、尾花沢市、南陽市、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市(旧八幡町、旧松山町、旧平田町に限る。)、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、大蔵村、白鷹町、三川町、庄内町、遊佐町		3	七ヶ宿町
秋田県2 小坂町3能代市(旧二ツ井町に限る。)、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、美郷町、羽後町、東成瀬村4秋田市、能代市(旧能代市に限る。)、男鹿市、由利本荘市、潟上市、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村5にかほ市3新庄市、長井市、尾花沢市、南陽市、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市(旧八幡町、旧松山町、旧平田町に限る。)、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、大蔵村、白鷹町、三川町、庄内町、遊佐町	宮城県		蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、松島町、七ヶ浜町、利府町、 大和町、大郷町、富谷市、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町
秋田県 3 能代市(旧二ツ井町に限る。)、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、美郷町、羽後町、東成瀬村 4 秋田市、能代市(旧能代市に限る。)、男鹿市、由利本荘市、潟上市、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村 5 にかほ市 3 新庄市、長井市、尾花沢市、南陽市、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町 山形帛 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市(旧八幡町、旧松山町、旧平田町に限る。)、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、大蔵村、白鷹町、三川町、庄内町、遊佐町		-	
秋田県 上小阿仁村、藤里町、美郷町、羽後町、東成瀬村 4 秋田市、能代市(旧能代市に限る。)、男鹿市、由利本荘市、潟上市、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村 5 にかほ市 3 新庄市、長井市、尾花沢市、南陽市、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市(旧八幡町、旧松山町、旧平田町に限る。)、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、大蔵村、白鷹町、三川町、庄内町、遊佐町		2	
4 秋田市、能代市(旧能代市に限る。)、男鹿市、田利本荘市、潟上市、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村 5 にかほ市 3 新庄市、長井市、尾花沢市、南陽市、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市(旧八幡町、旧松山町、旧平田町に限る。)、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、大蔵村、白鷹町、三川町、庄内町、遊佐町	秋田県	3	上小阿仁村、藤里町、美郷町、羽後町、東成瀬村
3 新庄市、長井市、尾花沢市、南陽市、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、 真室川町、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市(旧八幡町、旧松山町、旧平田町に限る。)、寒河江市、上山市、 村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、大蔵村、白鷹町、三川町、庄内町、遊佐町			八郎潟町、井川町、大潟村
真室川町、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市(旧八幡町、旧松山町、旧平田町に限る。)、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、大蔵村、白鷹町、三川町、庄内町、遊佐町		5	
山形県 4 村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、大蔵村、白鷹町、三川町、庄内町、遊佐町		3	
5 酒田市(旧酒田市に限る。)	山形県	4	村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、大蔵村、白鷹町、三川町、庄内町、遊佐
		5	酒田市(旧酒田市に限る。)

都道府県名	地域の 区分	市町村
	2	檜枝岐村、南会津町(旧舘岩村、旧伊南村、旧南郷村に限る。)
福島県	3	二本松市(旧東和町に限る。)、下郷町、只見町、南会津町(旧田島町に限る。)、北塩原村、磐梯町、猪苗代町、柳津町、三島町、金山町、昭和村、鮫川村、平田村、小野町、川内村、葛尾村、飯舘村
	4	会津若松市、白河市、須賀川市、喜多方市、二本松市(旧二本松市、旧安達町、旧岩代町に限る。)、田村市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、西会津町、会津坂下町、湯川村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、石川町、玉川村、浅川町、古殿町、三春町
	5	福島市、郡山市、いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町
	4	城里町(旧七会村に限る。)、大子町
茨城県	5	水戸市、土浦市(旧新治村に限る。)、石岡市、結城市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町(旧常北町、旧桂村に限る。)、東海村、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、五霞町、境町、利根町
	6	日立市、土浦市(旧新治村を除く。)、古河市、龍ケ崎市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、神栖市
	2	日光市(旧栗山村に限る。)
	3	日光市 (旧足尾町に限る。)
栃木県	4	日光市 (旧日光市、旧今市市、旧藤原町に限る。)、那須塩原市、塩谷町、那須町
伽小乐	5	宇都宮市、栃木市、鹿沼市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、さくら市、那須烏山市、下野市、 上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、高根沢町、那珂川町
	6	足利市、佐野市
	2	嬬恋村、草津町、片品村
	3	上野村、長野原町、高山村、川場村
群馬県	4	高崎市 (旧倉渕村に限る。)、桐生市 (旧黒保根村に限る。)、沼田市、神流町、南牧村、中之条町、 東吾妻町、昭和村、みなかみ町
אולפוייום	5	桐生市 (旧新里村に限る。)、渋川市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、下仁田町、 甘楽町、板倉町
	6	前橋市、高崎市 (旧倉渕村を除く。)、桐生市 (旧桐生市に限る。)、伊勢崎市、太田市、館林市、 藤岡市、玉村町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
	4	秩父市(旧大滝村に限る。)
	5	秩父市 (旧秩父市、旧吉田町、旧荒川村に限る。)、飯能市、日高市、毛呂山町、越生町、滑川町、 嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町、 東秩父村、美里町、神川町、寄居町
埼玉県	6	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、上里町、宮代町、杉戸町、松伏町
	5	印西市、富里市、栄町、神崎町
千葉県	6	千葉市、銚子市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ケ谷市、君津市、富津市、浦安市、四街道市、袖ケ浦市、八街市、白井市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、酒々井町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
	7	館山市、勝浦市

を	都道府県	地域の	市町村
東京都 6 青梅市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町 東京 23 区、八王子市、立川市、武蔵野市、国本市、府中市、昭島市、関市市、町田市、小金井市、	名		
東京都 6 小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、約江市、東大和市、清瀬市、東公審米市、武蔵村山市、国分寺市、国立市、福生市、約江市、東大和市、清瀬市、東公審米市、武蔵村山市、国分寺市、国立市、福生市、約江市、東大和市、清瀬市、東公審米市、武蔵市山市、多摩市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、約江市、東大和市、清瀬市、東公審米市、武蔵市山市、多摩市、新州村村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村 / 小空原村			
東京都 6 ハ平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、西東京市 7 大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村 7 大島町、海川町 満川町 横浜市、川崎市、相模原市、平塚市、鎌倉市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町 7 横須賀市、藤沢市、三浦市 4 小千谷市、十日町市、村上市、魚沼市、南島沼市、即賀町、湯河原町 7 横須賀市、藤沢市、三浦市 4 小千谷市・十日町市、村上市、魚沼市、南島沼市、即賀町、湯河原町 7 横須賀市、藤沢市、三浦市 1 小千谷市・十日町市、村上市、魚沼市、南島沼市、児村市、河東町、河川村、梨島浦村 1 当山市 (旧日南村に限る。) 1 山市 (旧戸内村、旧吉野谷村、旧自島村、旧田町、田田町、田市 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 1		5	
************************************	東京都	6	小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、
# 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1		7	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村
横浜市、川崎市、相模原市、平塚市、鎌倉市、小田原市、芝ヶ崎市、逕子市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足橋市、綾瀬市、葉山町、紫川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町 7 横須賀市、藤沢市、三浦市 4 小千谷市、十日町市、村上市、魚沼市、南魚沼市、阿賀町、湯沢町、津南町、関川村 新潟県 5 新潟市、長岡市、大井町、秋田町、東湖市、加茂市、見駅市、港市、奥川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、出雲崎町、刈羽村、栗島浦村 宮山県 5 島山市、高岡市、泉津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町 3 自山市(旧泊内村、旧吉野谷村、旧島越村、旧尾口村に限る。) 七尾市、輪島市、紫洲市、加賀市、羽町市、かほく市、白山市(旧美川町、旧館来町に限る。)、佐美市、川北町、津幡町、内灘町、吉賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町 6 金沢市、自山市(旧松任市に限る。)、小松市、野々市市 4 池田町 6 福井市、敦賀市、小浜市、鯵江市、越前市、越前町、芜浜町、高浜町、おおい町 1 北村・(田小淵沢町に限る。)、富吹市(旧芦川村に限る。)、影野村、山中湖村、鳴沢村、小菅村、丹波山村田中町・田町・田町・田町・田田・北杜市(旧田町町村、旧田・海町、旧一大町、月田・東町、旧田・海町、甲府市(旧中・海町に限る。)、都田・田田・北杜市(旧田町町、田市、田田・田町、田田・田町、田田・田町、田田・田町、田田・田町、田田・田町、田田・田町、田田・田町・田町・田町・田町・田町・田町・田町・田町・田田・田町・田		8	小笠原村
神奈川県 6 大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、総瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、開成町、箱根町、真轄町、湯河原町 4 小子谷市、十日町市・村上市、魚沼市、南魚沼市、阿賀町、湯沢町、津南町、関川村 新潟県 5 新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、加茂市、同附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐波市、船内市、聖寵町、弥彦村、田上町、出雲崎町、刈羽村、栗島浦村 富山市、高岡市、魚津市、氷見市、満川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝目町 3 白山市(旧戸内内村、旧吉野谷村、旧島越村、旧尾口村に限る。) 4 白山市(旧河内村、旧吉野谷村、旧島越村、旧尾口村に限る。) 5 能美市、川北町、海岬町、加賀市、河東市、かほく市、白山市(田美川町、田鶴来町に限る。) 6 金沢市、白山市(旧松任市に限る。) 小松市、野々市市 4 池田町 4 池田町 5 大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町、南越前町、若狭町 6 福井市、敦賀市、小浜市、鯖江市、越前市、越前町、若狭町 1 日本市、田川市、田市、日山市、田村、明市、旧上大田村、田市、市アルブス市、北社市(旧内川洋に限る。) 2 野村、旧日市、田市、田市、田市、田市、田市、田市、田市、南アルブス市、北村市(田市、田市、田市、田市、田市、田市、南アルブス市、北村市(田市、田市、田市、田市、田市、田市、田市、南アルブス市、北村市(田市、田市、田市、田市、田市、田市、田市、南下ルブス市、北村市(田市、田市、田市、田市、田市、田市、田市、田市、田市、田市、田市、田市、田市、田		5	山北町、愛川町、清川村
### 14	神奈川県	6	大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、
新潟県 5 新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、胎内市、聖龍町、弥彦村、田上町、出雲崎町、刈羽村、栗島浦村 富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町 3 白山市(旧白峰村に限る。) 4 白山市(旧戸外村、旧吉野谷村、旧鳥越村、旧尾口村に限る。) 4 白山市(旧河内村、旧吉野谷村、旧鳥越村、旧尾口村に限る。) 5 能美市、川北町、津幡町、内灘町、玄達町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町 6 金沢市、白山市(旧松任市に限る。)、小松市、野々市市 4 池田町 5 大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町、南越前町、若狭町 6 福井市、敦賀市、小浜市、鯖江市、越前町、美浜町、高浜町、おおい町 3 北杜市(旧小淵沢町に限る。)、笛吹市(旧芦川村に限る。)、多野村、山中湖村、鳴沢村、小菅村、丹波山村 1 甲府市(旧上九一色村に限る。)、第士吉田市、北杜市(旧明野村、旧須玉町、旧高根町、旧長坂町、旧大泉村、旧白州町に限る。)、第十古田市、北村市(旧町野村、旧河田町、富土河口湖町) 甲府市(旧中道町に限る。)、都省市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルブス市、北村市(旧武、旧境川村に限る。)、上野原市、甲州市(旧塩山市、旧部坂町、同一宮町、旧八代町、甲県市、旧田市(旧信川村に限る。)、東西市、田石和町、旧御坂町、旧一宮町、旧八代町、日川町、身延町、富土川町 6 甲府市(旧中府市に限る。)、南部町、昭和町 1 田・前田・「田・「田・「田・「田・「田・「田・「田・「田・「田・「田・「田・「田・「田		7	横須賀市、藤沢市、三浦市
上越市、阿賀野市、佐渡市、胎内市、聖籬町、弥彦村、田上町、出雲崎町、刈羽村、粟島浦村 富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町 自山市(旧白峰村に限る。) 自山市(旧白峰村に限る。) 自山市(旧白峰村に限る。) 自山市(旧白峰村に限る。) 七尾市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市(旧美川町、旧鶴来町に限る。)、能美市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町 6 金沢市、自山市(旧松任市に限る。)、小松市、野々市市 1 池田町 2 大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町、南越前町、若狭町 6 福井市、敦賀市、小浜市、鯖江市、越前町、美浜町、高浜町、おおい町 1 北村市(旧小淵沢町に限る。)、笛吹市(旧芦川村に限る。)、窓野村、山中湖村、鳴沢村、小菅村、丹波山村 甲府市(旧日上九一色村に限る。)、富士吉田市、北柱市(旧明野村、旧須玉町、旧高根町、旧長坂町、旧大泉村、旧白州町に限る。)、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北柱市(旧別川村に限る。)、甲斐市、笛吹市(旧春日居町、旧石和町、旧御坂町、田一宮町、旧八代町、旧境川村に限る。)、中央市、田川町の、早川町、身延町、富士川町 1 田市(旧甲市市に限る。)、前部町、昭和町 1 田市(旧甲市市に限る。)、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、木祖村、木曽町(旧開田村に限る。) 上田市(旧東田町、旧武石村に限る。)、四谷市、小海町、安村、長野町、平谷村、売木村、上松町、玉滝村、木曽町(旧木曽福島町、旧日寿村、原野町、平谷村、東町、年入穂村、東町、田村、田町、田町、田町、田町、田町、田町、田町、田町、田町、田町、田町、田町、田町、		4	小千谷市、十日町市、村上市、魚沼市、南魚沼市、阿賀町、湯沢町、津南町、関川村
富山県 5 上市町、立山町、入善町、朝日町 3 白山市(旧白崎村に限る。) 4 白山市(旧河内村、旧吉野谷村、旧鳥越村、旧尾口村に限る。) 5 七尾市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市(旧美川町、旧鶴来町に限る。)、 能美市、川北町、津幡町、内瀬町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町 6 金沢市、白山市(旧松任市に限る。)、小松市、野々市市 4 池田町 6 福井市、敦賀市、小浜市、鯖江市、越前市、越前町、美浜町、高浜町、おおい町 4 北杜市(旧小淵沢町に限る。)、笛吹市(旧芦川村に限る。)、忍野村、山中湖村、鳴沢村、小菅村、丹波山村 4 甲府市(旧上九一色村に限る。)、富立田市、北杜市(旧明野村、旧須玉町、旧高根町、旧長坂町、旧大泉村、同台門大村、村、村、村、市、村田町、田村、田村、田村、田村、田村、田村、田村、田村、田村、田村、田村、田村、田村、	新潟県	5	
日川県 4 自山市(旧河内村、旧吉野谷村、旧島越村、旧尾口村に限る。) 七尾市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市(旧美川町、旧鶴来町に限る。)、	富山県	5	
石川県 5 七尾市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市(旧美川町、旧鶴来町に限る。)、能美市、川北町、津幡町、内灘町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町 6 金沢市、白山市(旧松任市に限る。)、小松市、野々市市 4 池田町 5 大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町、南越前町、若狭町 6 福井市、敦賀市、小浜市、鯖江市、越前市、越前町、美浜町、高浜町、おおい町 3 北柱市(旧外淵沢町に限る。)、笛吹市(旧芦川村に限る。)、忍野村、山中湖村、鳴沢村、小菅村、丹波山村 旧大泉村、旧白州町に限る。)、富士吉田市、北柱市(旧明野村、旧須玉町、旧高根町、旧長坂町、旧大泉村、旧白州町に限る。)、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルブス市、北柱市(旧武川村に限る。)、甲州市(旧年山市、旧石和町、旧御坂町、旧一宮町、旧八代町、旧境川村に限る。)、中斐市、笛吹市(旧春日居町、旧石和町、旧御坂町、旧一宮町、旧八代町、旧東川町、身延町、富士川町 6 甲府市(旧中前町に限る。)、南部町、昭和町 2 東京市 (旧橋川村に限る。)、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、木祖村、木曽町(旧開田村に限る。) 2 東京市(旧周山町、旧武石村に限る。)、岡谷市、小諸市、大町市、茅野市、佐久市、小海町、佐久穂町、御代田町、立科町、長和町、富士見町、原村、辰野町、平谷村、売木村、上松町、王滝村、木曽町(旧木曽福島町、旧日義村、旧三岳村に限る。)、麻積村、生坂村、朝日村、筑北村、白馬村、小谷村、高山村、山ノ内町、野沢温泉村、信濃町、小川村、飯綱町長野市、大木村、下諏訪町、箕輪町、飯山市、塩尻市(旧上田市、旧丸子町に限る。)、諏訪市、安曇野市、青木村、下諏訪町、箕輪町、飯山市、塩尻市(旧上田市、旧丸子町に限る。)、諏訪市、安曇野市、青木村、下諏訪町、箕輪町、飯山市、塩尻市(旧上田市、旧丸子町に限る。)、田市、安曇野市、青木村、下諏訪町、箕輪町、飯山市、塩尻市(旧上田市、田丸・町、に限る。)、一部市、安藤町、青木村、下諏訪町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、根羽村、下條村、天龍村、泰阜村、豊村、大鹿村、南木曽町、大桑村、山形村、池田町、松川村、坂城町、小布施町、木島平村、柴村		3	白山市(旧白峰村に限る。)
 能美市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町 金沢市、白山市(旧松任市に限る。)、小松市、野々市市 地田町 大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町、南越前町、若狭町 福井市、敦賀市、小浜市、鯖江市、越前市、越前町、美浜町、高浜町、おおい町 北杜市(旧小淵沢町に限る。)、笛吹市(旧芦川村に限る。)、忍野村、山中湖村、鳴沢村、小菅村、丹波山村 甲府市(旧上九一色村に限る。)、富士吉田市、北杜市(旧明野村、旧須玉町、旧高根町、旧長坂町、旧大泉村、旧白州町に限る。)、甲州市(旧大和村に限る。)、道志村、西桂町、富士河口湖町、旧大泉村、旧白中道町に限る。)、部留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市(旧武川村に限る。)、甲斐市、笛吹市(旧春日居町、旧石和町、旧御坂町、旧一宮町、旧八代町、旧境川村に限る。)、上野原市、甲州市(旧塩山市、旧勝沼町に限る。)、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、富士川町 甲府市(旧申府市に限る。)、南部町、昭和町 塩尻市(旧楢川村に限る。)、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、木祖村、木曽町(旧開田村に限る。) 上田市(旧直耳町、旧武石村に限る。)、岡谷市、小諸市、大町市、茅野市、佐久市、小海町、佐久穂町、御代田町、立科町、長和町、富士見町、原村、辰野町、平谷村、売木村、上松町、王滝村、木曽町(旧木曽福島町、旧日義村、旧三岳村に限る。)、麻績村、生坂村、朝日村、筑北村、白馬村、小谷村、高山村、山ノ内町、野沢温泉村、信濃町、小川村、飯綱町長野市、飯山市、塩尻市(旧塩尻市に限る。)、干曲市、東郷市、安曇野市、青木村、下諏訪町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、根羽村、下條村、天龍村、泰阜村、豊丘村、大鹿村、南木曽町、大桑村、山形村、池田町、松川村、坂城町、小布施町、木島平村、柴村 		4	白山市 (旧河内村、旧吉野谷村、旧鳥越村、旧尾口村に限る。)
福井県 5 大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町、南越前町、若狭町 6 福井市、敦質市、小浜市、鯖江市、越前市、越前町、美浜町、高浜町、おおい町 北杜市(旧小淵沢町に限る。)、笛吹市(旧芦川村に限る。)、忍野村、山中湖村、鳴沢村、小菅村、丹波山村 4 甲府市(旧上九一色村に限る。)、富士吉田市、北杜市(旧明野村、旧須玉町、旧高根町、旧長坂町、旧大泉村、旧白州町に限る。)、第2十十十年、田海市、田河東市、田河東市、田河東市、田村、田川、田川、田川、田川、田川、田川、田川、田川、田川、田川、田川村に限る。)、甲斐市、笛吹市(旧春日居町、旧石和町、旧御坂町、旧一宮町、旧八代町、旧境川村に限る。)、上野原市、甲州市(旧塩山市、旧勝沼町に限る。)、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、富土川町 6 甲府市(旧甲府市に限る。)、南部町、昭和町 2 塩尻市(旧楢川村に限る。)、南部町、昭和町 2 塩尻市(旧楢川村に限る。)、南部町、昭和町 1 塩尻市(旧楢川村に限る。)、田田・田川、田田・大田・大田・大町・、茅野市、佐久市、小海町、佐久穂町、御代田町、田武石村に限る。)、岡谷市、小諸市、大町市、茅野市、佐久市、小海町、佐久穂町、御代田町、田武石村に限る。)、岡谷市、小諸市、大町市、茅野市、佐久市、小海町、佐久穂町、御代田町、古科町、長和町、富士見町、原村、辰野町、平谷村、東町、田村、筑北村、白馬村、小谷村、高山村、山ノ内町、野沢温泉村、信濃町、川川村、飯綱町長野市、松本市、上田市(旧上田市、旧丸子町に限る。)、諏訪市、須坂市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、飯山市、塩尻市(旧塩尻市に限る。)、千曲市、東御市、安曇野市、青木村、下諏訪町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、根羽村、下條村、天龍村、泰阜村、豊丘村、大鹿村、南木曽町、大桑村、山形村、池田町、松川村、坂城町、小布施町、木島平村、栄村	石川県	5	,
福井県 5 大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町、南越前町、若狭町 6 福井市、敦賀市、小浜市、鯖江市、越前市、越前町、美浜町、高浜町、おおい町 北杜市(旧小淵沢町に限る。)、笛吹市(旧芦川村に限る。)、忍野村、山中湖村、鳴沢村、小菅村、丹波山村 甲府市(旧上九一色村に限る。)、富士吉田市、北杜市(旧明野村、旧須玉町、旧高根町、旧長坂町、旧大泉村、旧白州町に限る。)、即州市(旧大和村に限る。)、道志村、西桂町、富士河口湖町 甲府市(旧中道町に限る。)、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市(旧武川村に限る。)、甲斐市、笛吹市(旧春日居町、旧石和町、旧御坂町、旧一宮町、旧八代町、旧境川村に限る。)、上野原市、甲州市(旧塩山市、旧勝沼町に限る。)、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、富士川町 6 甲府市(旧甲府市に限る。)、南部町、昭和町 塩尻市(旧楢川村に限る。)、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、木祖村、木曽町(旧開田村に限る。) 上田市(旧真田町、旧武石村に限る。)、岡谷市、小諸市、大町市、茅野市、佐久市、小海町、佐久穂町、御村田町、立科町、長和町、富士見町、原村、辰野町、平谷村、売木村、上松町、王滝村、木曽町(旧木曽福島町、旧日義村、旧三岳村に限る。)、麻績村、生坂村、朝日村、筑北村、白馬村、小谷村、高山村、山ノ内町、野沢温泉村、信濃町、小川村、飯綱町長野市、松本市、上田市(旧上田市、旧九子町に限る。)、諏訪市、須坂市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、飯山市、塩尻市(旧塩尻市に限る。)、千曲市、東御市、安曇野市、青木村、下諏訪町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、根羽村、下條村、天龍村、泰阜村、豊丘村、大鹿村、南木曽町、大桑村、山形村、池田町、松川村、坂城町、小布施町、木島平村、栄村		6	金沢市、白山市 (旧松任市に限る。)、小松市、野々市市
6 福井市、敦賀市、小浜市、鯖江市、越前市、越前町、美浜町、高浜町、おおい町 北杜市(旧小淵沢町に限る。)、笛吹市(旧芦川村に限る。)、忍野村、山中湖村、鳴沢村、小菅村、丹波山村 甲府市(旧上九一色村に限る。)、富士吉田市、北杜市(旧明野村、旧須玉町、旧高根町、旧長坂町、旧大泉村、旧白州町に限る。)、富士吉田市、北杜市(旧明野村、旧須玉町、旧高根町、旧長坂町、旧大泉村、旧白州町に限る。)、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市(旧武川村に限る。)、中斐市、笛吹市(旧春日居町、旧石和町、旧御坂町、旧一宮町、旧八代町、旧境川村に限る。)、上野原市、甲州市(旧塩山市、旧勝沼町に限る。)、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、富士川町 6 甲府市(旧甲府市に限る。)、南部町、昭和町 2 塩尻市(旧楢川村に限る。)、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、木祖村、木曽町(旧開田村に限る。) 上田市(旧真田町、旧武石村に限る。)、岡谷市、小諸市、大町市、茅野市、佐久市、小海町、佐久穂町、御代田町、立科町、長和町、富士見町、原村、辰野町、平谷村、売木村、上松町、王滝村、木曽町(旧木曽福島町、旧日義村、旧三岳村に限る。)、麻績村、生坂村、朝日村、筑北村、白馬村、小谷村、高山村、山ノ内町、野沢温泉村、信濃町、小川村、飯綱町 長野市、松本市、上田市(旧上田市、旧丸子町に限る。)、諏訪市、須坂市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、飯山市、塩尻市(旧塩尻市に限る。)、千曲市、東御市、安曇野市、青木村、下諏訪町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、根羽村、下條村、天龍村、泰阜村、豊丘村、大鹿村、南木曽町、大桑村、山形村、池田町、松川村、坂城町、小布施町、木島平村、栄村		4	池田町
おおおいけの おおります ままります ままります ままります ままります ままります ままります ままります ままります ま	福井県	5	大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町、南越前町、若狭町
日本学院 日本		6	福井市、敦賀市、小浜市、鯖江市、越前市、越前町、美浜町、高浜町、おおい町
日大泉村、旧白州町に限る。)、甲州市(旧大和村に限る。)、道志村、西桂町、富士河口湖町甲府市(旧中道町に限る。)、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市(旧武川村に限る。)、甲斐市、笛吹市(旧春日居町、旧石和町、旧御坂町、旧一宮町、旧八代町、旧境川村に限る。)、上野原市、甲州市(旧塩山市、旧勝沼町に限る。)、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、富士川町		3	
5 川村に限る。)、甲斐市、笛吹市(旧春日居町、旧石和町、旧御坂町、旧一宮町、旧八代町、旧境川村に限る。)、上野原市、甲州市(旧塩山市、旧勝沼町に限る。)、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、富士川町 6 甲府市(旧甲府市に限る。)、南部町、昭和町塩尻市(旧楢川村に限る。)、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、木祖村、木曽町(旧開田村に限る。) 上田市(旧真田町、旧武石村に限る。)、岡谷市、小諸市、大町市、茅野市、佐久市、小海町、佐久穂町、御代田町、立科町、長和町、富士見町、原村、辰野町、平谷村、売木村、上松町、王滝村、木曽町(旧木曽福島町、旧日義村、旧三岳村に限る。)、麻績村、生坂村、朝日村、筑北村、白馬村、小谷村、高山村、山ノ内町、野沢温泉村、信濃町、小川村、飯綱町長野市、松本市、上田市(旧上田市、旧丸子町に限る。)、諏訪市、須坂市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、飯山市、塩尻市(旧塩尻市に限る。)、千曲市、東御市、安曇野市、青木村、下諏訪町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、根羽村、下條村、天龍村、泰阜村、豊丘村、大鹿村、南木曽町、大桑村、山形村、池田町、松川村、坂城町、小布施町、木島平村、栄村		4	
2 塩尻市(旧楢川村に限る。)、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、木祖村、木曽町(旧開田村に限る。) 上田市(旧真田町、旧武石村に限る。)、岡谷市、小諸市、大町市、茅野市、佐久市、小海町、佐久穂町、御代田町、立科町、長和町、富士見町、原村、辰野町、平谷村、売木村、上松町、王滝村、木曽町(旧木曽福島町、旧日義村、旧三岳村に限る。)、麻績村、生坂村、朝日村、筑北村、白馬村、小谷村、高山村、山ノ内町、野沢温泉村、信濃町、小川村、飯綱町長野市、松本市、上田市(旧上田市、旧丸子町に限る。)、諏訪市、須坂市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、飯山市、塩尻市(旧塩尻市に限る。)、千曲市、東御市、安曇野市、青木村、下諏訪町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、根羽村、下條村、天龍村、泰阜村、豊丘村、大鹿村、南木曽町、大桑村、山形村、池田町、松川村、坂城町、小布施町、木島平村、栄村	山梨県	5	川村に限る。)、甲斐市、笛吹市(旧春日居町、旧石和町、旧御坂町、旧一宮町、旧八代町、旧境川村に限る。)、上野原市、甲州市(旧塩山市、旧勝沼町に限る。)、中央市、市川三郷町、早
日本 日		6	甲府市(旧甲府市に限る。)、南部町、昭和町
日本 (佐久穂町、御代田町、立科町、長和町、富士見町、原村、辰野町、平谷村、売木村、上松町、 田		2	
長野市、松本市、上田市(旧上田市、旧丸子町に限る。)、諏訪市、須坂市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、飯山市、塩尻市(旧塩尻市に限る。)、千曲市、東御市、安曇野市、青木村、下諏訪町、 4 箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、根羽村、下條村、天龍村、泰阜村、豊丘村、大鹿村、南木曽町、大桑村、山形村、池田町、松川村、坂城町、小布施町、木島平村、栄村	長野県	3	佐久穂町、御代田町、立科町、長和町、富士見町、原村、辰野町、平谷村、売木村、上松町、王滝村、木曽町(旧木曽福島町、旧日義村、旧三岳村に限る。)、麻績村、生坂村、朝日村、筑
5 飯田市、喬木村		4	中野市、飯山市、塩尻市(旧塩尻市に限る。)、千曲市、東御市、安曇野市、青木村、下諏訪町、 箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、根羽村、下 條村、天龍村、泰阜村、豊丘村、大鹿村、南木曽町、大桑村、山形村、池田町、松川村、坂城町、
		5	飯田市、喬木村

都道府県名	地域の 区分	市町村
	3	飛騨市、郡上市(旧高鷲村に限る。)、下呂市(旧小坂町、旧馬瀬村に限る。)、白川村
岐阜県	4	高山市、中津川市(旧長野県木曽郡山口村、旧坂下町、旧川上村、旧加子母村、旧付知町、旧福岡町、旧蛭川村に限る。)、本巣市(旧根尾村に限る。)、郡上市(旧八幡町、旧大和町、旧白鳥町、旧明宝村、旧和良村に限る。)、下呂市(旧萩原町、旧下呂町、旧金山町に限る。)、東白川村
	5	大垣市(旧上石津町に限る。)、中津川市(旧中津川市に限る。)、美濃市、瑞浪市、恵那市、郡上市(旧美並村に限る。)、土岐市、関ケ原町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、御嵩町
	6	岐阜市、大垣市(旧大垣市、旧墨俣町に限る。)、多治見市、関市、羽島市、美濃加茂市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、本巣市(旧本巣町、旧真正町、旧糸貫町に限る。)、海津市、岐南町、 笠松町、養老町、垂井町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町
	5	御殿場市、小山町、川根本町
静岡県	6	浜松市、熱海市、三島市、富士宮市、島田市、掛川市、袋井市、裾野市、湖西市、伊豆市、菊川市、 伊豆の国市、西伊豆町、函南町、長泉町、森町
	7	静岡市、沼津市、伊東市、富士市、磐田市、焼津市、藤枝市、下田市、御前崎市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、清水町、吉田町
	4	豊田市(旧稲武町に限る。)、設楽町(旧津具村に限る。)、豊根村
	5	設楽町(旧設楽町に限る。)、東栄町
愛知県	6	名古屋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市(旧稲武町を除く。)、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町
	7	豊橋市
	5	津市 (旧美杉村に限る。)、名張市、いなべ市 (旧北勢町、旧藤原町に限る。)、伊賀市
三重県	6	津市(旧津市、旧久居市、旧河芸町、旧芸濃町、旧美里村、旧安濃町、旧香良洲町、旧一志町、旧白山町に限る。)、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、いなべ市(旧員弁町、旧大安町に限る。)、志摩市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町
	7	熊野市、御浜町、紀宝町
滋賀県	5	大津市、彦根市、長浜市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
	6	近江八幡市、草津市、守山市
京都府	5	福知山市、綾部市、宮津市、亀岡市、京丹後市、南丹市、宇治田原町、笠置町、和東町、南山城村、京丹波町、与謝野町
	6	京都市、舞鶴市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、精華町、伊根町
	5	豊能町、能勢町
大阪府	6	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、忠岡町、熊取町、田尻町、太子町、河南町、千早赤阪村
	7	岬町
	4	香美町(旧村岡町、旧美方町に限る。)
兵庫県	5	豊岡市、西脇市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、朝来市、宍粟市、加東市、猪名川町、多可町、市川町、神河町、上郡町、佐用町、新温泉町(旧温泉町に限る。)
	6	神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、加古川市、赤穂市、 宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、南あわじ市、淡路市、たつの市、稲美町、播磨町、 福崎町、太子町、香美町(旧村岡町、旧美方町を除く。)、新温泉町(旧浜坂町に限る。)

都道府県 名	地域の区分	市町村
н	3	
	4	奈良市 (旧都祁村に限る。)、五條市 (旧大塔村に限る。)、曽爾村、御杖村、黒滝村、天川村、 川上村
奈良県	5	生駒市、宇陀市、山添村、平群町、吉野町、大淀町、下市町、十津川村、下北山村、上北山村、 東吉野村
	6	奈良市(旧都祁村を除く。)、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市(旧大塔村を除く。)、御所市、香芝市、葛城市、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町
	4	高野町
	5	田辺市 (旧龍神村に限る。)、かつらぎ町 (旧花園村に限る。)、日高川町 (旧美山村に限る。)
和歌山県	6	海南市、橋本市、有田市、田辺市 (旧本宮町に限る。)、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町(旧花園村を除く。)、九度山町、湯浅町、広川町、有田川町、日高町、由良町、日高川町(旧川辺町、旧中津村に限る。)、上富田町、北山村
	7	和歌山市、御坊市、田辺市(旧龍神村、旧本宮町を除く。)、新宮市、美浜町、印南町、みなべ町、白浜町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、串本町
	4	若桜町、日南町、日野町
鳥取県	5	倉吉市、智頭町、八頭町、三朝町、南部町、江府町
	6	鳥取市、米子市、境港市、岩美町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、伯耆町
	4	飯南町、吉賀町
島根県	5	益田市 (旧美都町、旧匹見町に限る。)、雲南市、奥出雲町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町
	6	松江市、浜田市、出雲市、益田市(旧益田市に限る。)、大田市、安来市、江津市、海士町、西ノ島町、 知夫村、隠岐の島町
	4	津山市(旧阿波村に限る。)、真庭市(旧湯原町、旧美甘村、旧川上村、旧八束村、旧中和村に限る。)、 新庄村、西粟倉村、吉備中央町
岡山県	5	津山市 (旧津山市、旧加茂町、旧勝北町、旧久米町に限る。)、高梁市、新見市、備前市、真庭市 (旧北房町、旧勝山町、旧落合町、旧久世町に限る。)、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町
	6	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、早島町、里庄町、 矢掛町
	3	廿日市市(旧吉和村に限る。)
	4	庄原市(旧総領町、旧西城町、旧東城町、旧口和町、旧高野町、旧比和町に限る。)、安芸太田町、 世羅町、神石高原町
広島県	5	府中市、三次市、庄原市 (旧庄原市に限る。)、東広島市、廿日市市 (旧佐伯町に限る。)、安芸高田市、 熊野町、北広島町
	6	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、大竹市、廿日市市(旧佐伯町、旧吉和村を除く。)、江田島市、府中町、海田町、坂町、大崎上島町
	5	下関市 (旧豊田町に限る。)、萩市 (旧むつみ村、旧福栄村に限る。)、美祢市
山口県	6	宇部市、山口市、萩市 (旧萩市、旧川上村、旧田万川町、旧須佐町、旧旭村に限る。)、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町
	7	下関市(旧豊田町を除く。)
	5	三好市、上勝町
徳島県	6	徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、美馬市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、 牟岐町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町
	7	小松島市、阿南市、美波町、海陽町
香川県	6	全ての市町

都道府県名	地域の 区分	市町村
П	4	新居浜市(旧別子山村に限る。)、久万高原町
	5	大洲市 (旧肱川町、旧河辺村に限る。)、内子町(旧小田町に限る。)
愛媛県	6	今治市、八幡浜市、西条市、大洲市 (旧大洲市、旧長浜町に限る。)、伊予市、四国中央市、西予市、 東温市、上島町、砥部町、内子町(旧内子町、旧五十崎町に限る。)、伊方町、松野町、鬼北町
	7	松山市、宇和島市、新居浜市(旧新居浜市に限る。)、松前町、愛南町
	4	いの町 (旧本川村に限る。)、梼原町
	5	本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町 (旧吾北村に限る。)、仁淀川町
高知県	6	香美市、馬路村、いの町(旧伊野町に限る。)、佐川町、越知町、日高村、津野町、四万十町、三原村、 黒潮町
	7	高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、 東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、芸西村、中土佐町、大月町
	5	東峰村
福岡県	6	北九州市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、須恵町、久山町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町
	7	福岡市、志免町、新宮町、粕屋町、芦屋町
佐賀県	6	全ての市町
	6	佐世保市、松浦市、対馬市、雲仙市(旧小浜町に限る。)、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町
長崎県	7	長崎市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市(旧小浜町を除く。)、 南島原市、長与町、時津町、小値賀町、新上五島町
	5	八代市(旧泉村に限る。)、阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、山都町、水上村、 五木村
熊本県	6	八代市 (旧坂本村、旧東陽村に限る。)、人吉市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、合志市、美里町、 玉東町、南関町、和水町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、益城町、甲佐町、錦町、多良木町、 湯前町、相良村、山江村、球磨村、あさぎり町
	7	熊本市、八代市 (旧八代市、旧千丁町、旧鏡町に限る。)、水俣市、宇土市、上天草市、宇城市、 天草市、長洲町、嘉島町、氷川町、芦北町、津奈木町、苓北町
	5	佐伯市 (旧宇目町に限る。)、由布市 (旧湯布院町に限る。)、九重町、玖珠町
大分県	6	大分市(旧野津原町に限る。)、別府市、中津市、日田市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、 杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市(旧挾間町、旧庄内町に限る。)、国東市、姫島村、日出 町
	7	大分市(旧野津原町を除く。)、佐伯市(旧宇目町を除く。)
	5	椎葉村、五ヶ瀬町
宮崎県	6	小林市、えびの市、高原町、西米良村、諸塚村、美郷町、高千穂町、日之影町
古門尓	7	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、日向市、串間市、西都市、三股町、国富町、綾町、高鍋町、 新富町、木城町、川南町、都農町、門川町
鹿児島県	6	伊佐市、湧水町
	7	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、 曽於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、姶良市、三島村、十島 村、さつま町、長島町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、 屋久島町
	8	奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、 与論町
沖縄県	8	全ての市町村
備考 この	表に掲け	- 『る区域は、令和元年5月1日における行政区画によって表示されたものとする。ただし、括弧

備考 この表に掲げる区域は、令和元年5月1日における行政区画によって表示されたものとする。ただし、括弧内に記載する区域は、平成13年8月1日における旧行政区画によって表示されたものとする。

memo	
101	
101	

モデル住宅法 簡易計算シート使い方マニュアル

第1版 令和3 (2021) 年4月1日 発行

第2版 令和4 (2022) 年4月1日 発行

第3版 令和5 (2023) 年4月1日 発行

第4版 令和5 (2023) 年7月4日 発行

監修 ______ 省エネルギー性能評価法検討委員会 解説ツール作成 SWG(住宅)

発行 _____ 一般社団法人 日本サステナブル建築協会 (JSBC)

Japan Sustainable Building Consortium

〒 102-0093 東京都千代田区平河町 2 - 8 - 9 HB平河町ビル

TEL 03-3222-6391

https://www.jsbc.or.jp/